自己点検・評価報告書

（令和６年度分）

自分を知る　人を知る
そして未来を描く

長野県看護大学

Nagano College of Nursing

目　　次

3 序　章
学長あいさつ　・・・

第 20 節　危機管理センター　・・・

自己点検・評価報告書（令和６年度）の刊行にあたって

大学の自己点検・評価は、各大学が教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行うために行います（大学設置基準）。本学では毎年、自己点検・評価報告書を作成しており、令和６年度も本学の活動について、振り返り刊行するができました。

令和６年度は、令和５年度末に作成した第４次中期計画（2024～2028 年度）の実施１年目となりました。昨年度の総括を踏まえ、かつ基本目標に基づき各委員会が目標設定をいたしました。そして実施・評価を経て、令和７年度の目標設定までを検討いたしました。委員会活動が PDCA のサイクルで動くようになりました。本学は令和７年度に大学の機関別認証評価を、一般社団法人　大学教育質保証・評価センターで受審することになっています。令和６年度はその準備を行いました。評価委員会を中心に、評価基準に基づき、法令適合性、教育研究水準の向上、特色ある教育研究の進展について点検評価して点検ポートフォリオを作成し、令和７年５月に提出しております。

教育研究活動については、学部教育のカリキュラム改訂の取組を開始しました。教務委員会を中心に、ゆとりある教育のための単位数・時間数の整理ができました。研究推進プロジェクトでは、教員の研究活動を推進する体制を整え、研究推進委員会に移行できました。地域貢献活動については、コロナ禍を経て、看護実践国際研究センターの体制が新しい体制でスタートしています。各先生方の教育研究の発展や地域貢献活動も盛んになっています。

令和６年度は、本学が開学して 30 年という節目の年であり、少子・超高齢・人口減少社会に向け、急速にイノベーションが起こっている保健医療福祉分野で、本学が持続可能な大学となるための大きな分岐点でもありました。県立の大学としての使命を果たし、県民に信頼され、高校生などの受験生に選ばれる看護大学であり続けられるよう、引き続き学生本位の教育改善・大学改革を行っていきたいと思います。

令和７年７月 14 日

長野県看護大学
学長　大塚眞理子

長野県看護大学の概要

1　設置の趣旨・目的

人口の少子高齢化等の社会環境の変化、医療の専門化・多様化・高度化等の対応に指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成するとともに、看護学の発展に寄与し、看護学の研究・研修の拠点となることを目的とする。

2　学部・学科の構成、入学定員等

構　　成	修業年限	定　員	総定員	卒業（修了）時取得可能資格
看護学部看護学科	４年	入学定員 ８０名 （編入学定員 (3年次)１０名 (H28から募集停止)）	３４０名	学士（看護学） 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格（選択） 養護教諭二種（保健師免許取得後） 第一種衛生管理者（同上）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	２年	１６名	３２名	修士（看護学）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	３年	４名	１２名	博士（看護学）

3　施　設

1）所在地　　長野県駒ヶ根市赤穂1694番地
2）敷地面積　　75, 733. 00㎡
3）建物延床面積　　19, 144. 54㎡

〔建物等の面積及び主な施設・設備〕

区　分	面　積（㎡）	主　な　施　設　・　設　備
管　理　棟	2, 242. 13	学長室 事務室 保健室 会議室 応接室 食堂 売店
教育研究棟	9, 079. 39	講義室 演習室 実習室 実験室 情報処理教室 研究室
図　書　館	1, 200. 62	閲覧室68席 キャレル12席 グループ学習室 AVルーム
体　育　館	893. 68	バスケットボール１面 バレーボール２面
屋内プール棟	1, 131. 64	25ｍ６コース（内スロープコース１）健康増進研究室
講　　堂	962. 43	511席 AV設備 ピアノ
学　生　棟	802. 21	学生ホール 自治会室 クラブ室
非常勤講師宿舎	328. 00	１棟８室
学生寄宿舎	2, 504. 44	２棟80室
グラウンド	15, 948. 00	250ｍトラック テニスコート４面
有酸素運動研究コース	12, 505. 00	コース延長600ｍ
語らいの並木		90ｍ×２

4　沿　革

昭和60(1985)年	5月	・県行政審議会答申 「看護婦養成体制の質的強化を図るため、看護専門学校は、将来一校体制(看護大学等)として充実すべきである。」
平成　2(1990)年	10月	・県看護婦等養成確保対策研究会報告 「高度な看護教育を行なうため4年生大学を設置する必要がある。」
平成　3(1991)年	6月	・看護大学設置決定
	8月	・県立看護大学設置準備委員会の設置

平成　5(1993)年	4 月	・看護大学設立準備室の設置
平成　6(1994) 年	12 月	・看護学部看護学科設置認可

****

平成　7(1995)年	4 月	・長野県看護大学開学(看護学部看護学科定員 80 名)
		・第1回入学式
	6 月	・開学式
平成　9(1997)年	4 月	・3年次編入制度(定員 10 名)開始
平成 10(1998)年	4 月	・科目等履修生制度開始
	12 月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士前期課程設置認可
平成 11(1999)年	3 月	・第 1 回卒業式
	4 月	・大学院博士前期課程(定員 16 名)開設
	11 月	・屋内プール棟完成
平成 12(2000)年	12 月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士後期課程設置認可
平成 13(2001)年	3 月	・第 1 回大学院修了式
	4 月	・大学院博士後期課程(定員 4 名)開設
	7 月	・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する協定の締結
平成 15(2003)年	2 月	・大学院小児看護分野 CNS コース認定申請承認
	4 月	・社会人特別選抜制度開始
	7 月	・長野県看護大学と放送大学との間における単位互換に関する協定の締結
	12 月	・大学院老年看護分野 CNS コースの認定申請承認
平成 16(2004)年	7 月	・長野県看護大学とカリフォルニア大学サンフランシスコ校との相互協力に関する協定の締結
	11 月	・創立 10 周年記念式典
平成 17(2005)年	1 月	・長野県内7大学単位互換に関する協定締結
平成 18(2006)年	4 月	・大学院に里山・遠隔看護学分野を開設
平成 19(2007)年	4 月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定 (平成19 年4 月1 日～平成24 年3 月31 日)
平成 20(2008)年	4 月	・長野県組織規則に看護実践国際研究センターを位置付け
平成 22(2010)年	3 月	・駒ヶ根市と災害時における協力体制に関する協定を締結
	11 月	・健康センター開設
平成 23(2011)年	2 月	・大学院小児看護分野の CNS コースの更新申請承認
	4 月	・講座の再編
	6 月	・認定看護師教育課程開講(皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野)
平成 24(2012)年	3 月	・大学院老年看護分野の CNS コースの更新申請承認
		・大学基準協会の大学基準に適合していると認定 (平成24 年4 月1 日～平成31 年3 月31 日)
	4 月	・大学院長期履修制度開始
平成 25(2013)年	6 月	・認定看護師教育課程認知症看護分野開講、皮膚・排泄ケア分野休講
平成 26(2014)年	2 月	・駒ヶ根市と長野県看護大学との包括的連携に関する協定締結
	3 月	・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	11 月	・創立 20 周年記念式典
	12 月	・長野県立こころの医療センター駒ヶ根、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、飯田市立病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 28(2016)年	4 月	・3年次編入生募集停止
平成 29(2017)年	4 月	・認定看護師教育課程感染管理分野休講
		・伊那神経科病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 30(2018)年	3 月	・大学院小児看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
		・大学院老年看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	9 月	・長野県看護大学と中国揚州大学との相互協力に関する協定の締結
		・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する覚書の締結
平成 31(2019)年	3 月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定 (平成31 年4 月1 日～平成38 年3 月31 日)
令和　2(2020)年	3 月	・認定看護師教育課程認知症看護分野閉講に伴う同教育課程閉講

令和 2(2020)年	4 月	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い 5 月 15 日まで休校
令和 2(2020)年	6 月	・令和 3(2021)年度入学者選抜の実施方法を改正 一般選抜の分離分割方式は前期日程と公立大学中期日程を採用 学校推薦型選抜A(県内高校推薦)に地域特別枠を設定 学校推薦型選抜B(県外を含む高校推薦)を新設
令和 2(2020)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等を策定し、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則オンライン方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止
令和 3(2021)年	12 月	・B課程認定看護師教育機関(感染管理分野)認定申請承認
令和 4(2022)年	2 月	・特定行為研修指定研修機関(薬剤投与関連 2 区分)指定申請承認(厚生労働省)
令和 4(2022)年	2 月	・大学院がん看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
令和 3(2021)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等に基づき、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則対面・オンライン併用のハイブリッド方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止
令和 4(2022)年	6 月	・認定看護師教育課程感染管理分野(B 課程含む)開講
令和 4(2022)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等に基づき、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則対面・オンライン併用のハイブリッド方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパスは中止 学園祭は、規模を縮小して開催、その様子を動画公開
令和 5(2023)年	6 月	・金沢大学・信州大学・富山大学・福井大学・金沢医科大学・本学の事業「北信のシームレスながん医療を担う人材養成」が、文科省の「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に選定
令和 6(2024)年	1月	・大学院共通科目(38 単位)の認定申請【更新】承認 ・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請【更新】承認
令和 5(2023)年度	通年	・5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行 授業(実習を含む)は、対面実施 オープンキャンパス、学園祭を開催
令和 6(2024)年	3月	・健康センター廃止
令和 6(2024)年度	4月	・看護実践国際研究センターを7部門から4部門に組織改正

第１章　学事と組織

第１節　教育理念・教育目標

１　教育理念

本学は、1995 年に長野県立では初めて設立された４年制の看護の単科大学であり、学年進行に沿って、大学院博士前期課程、博士後期課程を開設してきた。それらの時期、および 2006 年の学部新カリキュラム導入時には、教育理念および教育目標の見直しを行った。

また、大学基準協会の 2018（平成 30）年度大学評価（認証評価）結果における提言（改善課題）に対して改善に取り組み、2021（令和３）年度に学部・大学院のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成、実施方針）の見直しを行った。

教育理念の見直しは、これまでの学生個々人の資質を向上させることに加えて、看護職者としての基本である人間理解、特に人間の生のありようを理解すること（「さまざまな生を営む人間を深く理解し」）を盛り込んでおり、その教育理念は学部・研究科とも共通である。

〇本学の教育理念

学生個々人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し、自立性、主体性を育むとともに、さまざまな生を営む人間を深く理解し、人々への配慮が自然にできる豊かな人間性と、幅広い視野を養う。

これらを基盤として、看護実践に関する総合的な能力を養成し、看護の社会的機能を担い人々の健康福祉の向上に貢献する人材を育成する。さらに、看護の発展に寄与する実践者、教育者および研究者を育成する。

２　学部のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

所定の単位を修得し、次にあげる能力を有すると認められる者に、学士（看護学）の学位を授与します。

１.専門職として研鑽しつづける能力（自己研鑽能力）
（１）豊かな感受性を培い、創造力と洞察力を発揮できる。
（２）看護専門職としての社会的役割を見出し、その達成に向けて学び続けることができる。

２.課題解決に向けて主体的に学修する能力（主体的学修能力）
（１）課題解決にむけて創造的、論理的に思考できる。
（２）自らの学修をふりかえり、新たな課題を見出すことができる。
（３）医療や看護の課題に問題意識を持ち、自発的に学修することができる。

３.生命の尊厳を理解する倫理的感受性に基づく判断能力（倫理的判断能力）
（１）命の尊さに触れ、人間の尊厳について理解を深めることができる。
（２）看護の対象となる人々の権利を尊重し、人々の立場に立って判断することができる。

４.科学的根拠に基づき人々に最適な看護を実践する能力（看護実践能力）
（１）看護の対象となる人を身体的、精神的、社会文化的側面から全人的に理解できる。
（２）対象となる人々と協働的な関係を築くことができる。
（３）あらゆる健康段階にある人々の生活および生き方を支える看護を実践できる。
（４）科学的な根拠に基づく臨床判断により、看護問題を解決することができる。

５.多様な専門職と協働する能力（多職種協働）
（１）専門職者としての役割を理解し、リーダーシップ、メンバーシップを発揮できる。

（２）患者・家族の目標や成長およびチームの目標や成長を目指して、多様な専門職と協働することができる。

６.地域に暮らす人々と協働し、課題解決に取り組む能力（地域の人々との協働）

（１）社会状況の変化に応じて、地域のケアシステムにおける看護の役割を理解することができる。

（２）地域に暮らす人々と協働し、地域の課題解決に向けた看護実践ができる。

７.グローバルな視点を持ち、健康課題の解決に向けて持続可能な取り組みを行う能力（国際的視点での思考能力）

（１）国際社会におけるさまざまな文化や社会の中で生活する人々を理解し、多様な価値観を尊重することができる。

（２）多角的な視点で、多様な場を理解し、看護の課題を見出すことができる。

（３）国際社会における健康問題と世界的戦略を理解し、長期的視点で看護の役割を見出すことができる。

３　学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成、実施方針）

ディプロ・マポリシーの７つの能力を養うために以下の示す方針に基づき、「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」を編成し、学年進行とともに段階的に修得するカリキュラムを編成します。また、学修成果を適切に評価します。

１.倫理的判断能力と主体的学修能力を養うために必要な科目を全学年にわたり「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」の中に配置する。

２.看護師・保健師・助産師としての看護実践能力、多職種と協働する能力、地域の人々と協働する能力を系統的に修得するため、「看護専門科目」に（１）人と健康、（２）看護の基本、（３）看護の実践、（４）看護の実践と統合の４つの科目群を配置する。

３.専門職として自己研鑽する基本能力の育成を目指し、自己の知識、技術、態度を客観的に評価し他者からの評価を受け止め、自己研鑽する態度を身につけるために能動的な学修を促進する。

４.国際的視点をもって思考できる看護職者となるために必要な科目を全学年にわたり配置する。

５.学修の評価は、授業のシラバスに明示された学修目標に基づく試験、レポート、実習評価等を含め総合的に評価する。加えて、学生からの意見および授業評価、学生の学修状況を活用して教育方法の改善につなげる。

長野県看護大学看護学部カリキュラムツリー

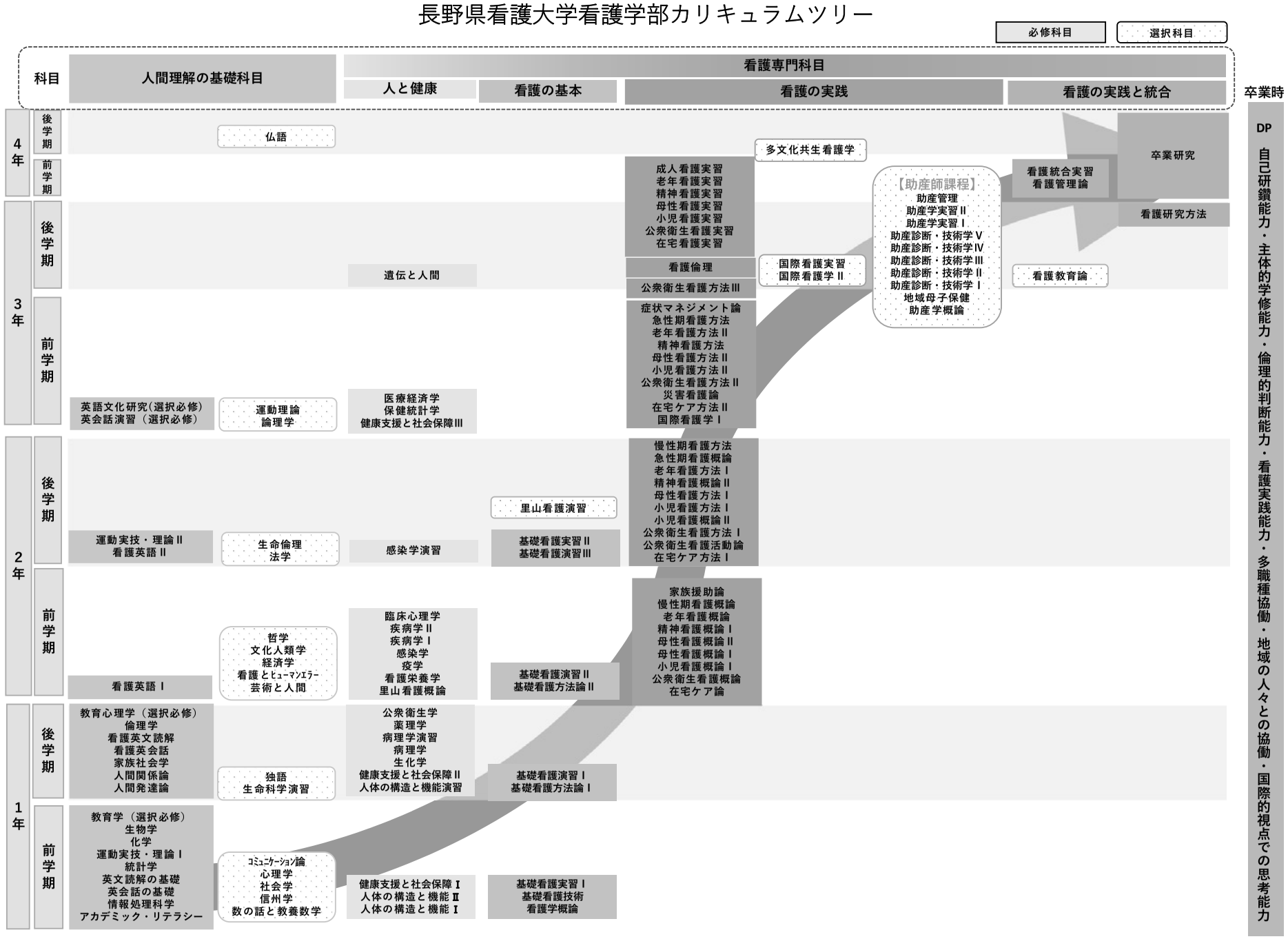

4　学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【求める学生像】

本学は、看護師、保健師、助産師として長野県をはじめ日本各地の医療・保健機関や自治体において、多様な文化を理解し地域社会の人々の健康と幸せを守ることに貢献できる看護実践者の育成を目指しています。

このような看護実践者の育成を目指す本学では、以下のような人を求めています。

①　自然や人間の様々な現象に興味を持ち、積極的に学ぼうとする人
②　相手の話に耳をよく傾け、自分の考えを適切に表現しようとする人
③　人間の尊厳を重んじ、相手の個性を尊重して協調しようとする人
④　問題に自ら進んで向き合い、柔軟な考え方で解決しようとする人
⑤　看護専門職として社会に貢献しようとする人

【選抜方法】

本学の教育理念、求める学生像に見合った人を選抜するため、一般選抜(前期日程、公立大学中期日程)、学校推薦型選抜Ａ（地域特別枠を含む。)、学校推薦型選抜Ｂ、社会人選抜を実施しています。

一般選抜では、看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人を求めるため大学入学共通テストを課し、本学が実施する小論文、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して合否の判定を行います。学校推薦型選抜Ａ（地域特別枠を含む。)、社会人選抜では、本学が実施する小論文（英語の基礎的能力を問う問題を含む。)、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。学校推薦型選抜Ｂでは、大学入学共通テストを課し、本学が実施する面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。

5　大学院の目的

長野県看護大学大学院は、看護学に関する理論と実践を専門的かつ学際的に探究するとともに、看護の質の向上及び看護学の発展に貢献し得る創造性豊かな教育・研究能力と看護実践能力を持ち、専門職にふさわしい倫理観を備えた人材を育成することを目的とする。

6　研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

（１）博士前期課程「論文コース」

課程修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与する。

１）専門分野に関する理論的知識を活用して看護の質向上に関わる研究課題を設定する能力
２）自らの専門性について学際的な視野をもって俯瞰する能力
３）研究課題に対応した研究プロセスの遂行に必要な能力
４）高い倫理観をもって看護学研究に取り組む能力
５）国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力

（２）博士前期課程「ＣＮＳ（専門看護師）コース」

課程修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与する。

１）専門分野に関連する理論的知識を基盤とした高度な看護実践能力
２）専門性を基盤として多職種と協働し、調整する能力

３）看護対象者へのケアに関わる倫理的課題への高い感受性をもち、調整する能力
４）研究のプロセスを踏んで看護実践の課題研究に取り組む能力
５）国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力
（３）博士後期課程
博士後期課程の修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められた者に博士（看護学）の学位を授与する。
１）看護学の発展に寄与する研究を独立して行う能力
２）国内外で学術的な交流をする能力
３）学際的な視野に立ち、研究活動および保健医療福祉活動に貢献する能力
４）専門性を基盤に、優れた人材を育成する教育能力

７　研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成、実施方針）

（１）博士前期課程「論文コース」
ディプロマ・ポリシーを達成するために以下の方針でカリキュラムを編成する。
１）看護学研究の遂行に必要な基礎的能力と倫理観を養うために「必修科目」を置く。
２）広い視野と創造性を養うため、専攻分野に関わらず履修できる「共通選択科目」を置く。
３）専攻分野の専門性を基盤にして関連する理論を学び、研究成果を活用する能力を高めるために専攻分野ごとに「特論」ならびに「演習」の科目を置く。
４）看護実践の質向上に貢献できる研究能力を養うために、「看護学課題研究」を置く。
５）論文作成にあたっては、計画立案の段階から複数教員による指導体制をとり、組織的な研究指導体制をとる。
（２）博士前期課程「ＣＮＳ（専門看護師）コース」
ディプロマ・ポリシーを達成するために以下の方針でカリキュラムを編成する。
１）看護学研究の遂行に必要な基礎的能力と倫理観を養うために「必修科目」を置く。
２）広い視野と創造性を養うため、専攻分野に関わらず履修できる「共通選択科目」を置く。
３）専攻分野の専門性を基盤にして関連する理論を学び、研究成果を活用する能力を高めるために専攻分野ごとに「特論」ならびに「演習」「実習」の科目を置く。
４）研究プロセスを踏んで看護実践の課題を探求する能力を高めるために、「看護実践課題研究」の科目を置く。
５）看護実践課題研究では、計画立案の段階から複数教員による指導体制をとり、組織的な研究指導体制をとる。
６）卓越した専門的能力を育成し、保健医療福祉分野でのケアと倫理的課題について調整する能力を養うことを目指し、日本看護系大学協議会で認定された専門看護師教育課程を展開する。
（３）博士後期課程
博士後期課程では、看護学の発展に貢献する教育者・研究者を養成するために、カリキュラムを以下のとおり編成する。
１）学際的視野を広げるため、どの専門領域を専攻した学生であっても履修できる「共通選択科目」を置く。
２）専門性を基盤とした教育能力を高めるために、看護学教育に関する科目を必修として置くとともに、教育能力を高めるための情報を積極的に提供する。
３）専攻する領域の専門性を基盤として、看護学研究を自立して実施できる能力と倫理観

を養うために、「特論」と「演習」の科目を置く。

４）研究指導においては、研究計画作成の段階から複数教員による指導体制、研究計画の審査と発表会を行い、組織的な研究指導を計画的にできる体制をとる。

８　研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

学生の受け入れにあたり以下のような人材を求める。

（１）博士前期課程

１）臨床現場の課題を探求し、専門的で質の高い看護実践者となることを目指す人

２）基礎的研究能力を培い、看護学の探求を目指す人

３）看護の専門性を基に他職種と協働し、地域の人々の健康への貢献を目指す人

（２）博士後期課程

１）基礎的な研究能力を有し、人々の健康の保持・増進および生活の質の向上に関連した研究に自立して取り組む人

２）専門分野で修得した高度な看護実践能力を国際的・学際的な視点から養い、理論的・実践的に発展させる人

３）高度な研究能力や看護実践能力を看護実践の質の向上や人材の育成に役立てられる人

第２節　大学組織

１　組織

（１）組織図

本学の管理運営体制については、設置主体が県であり、知事の指揮監督の下に置かれ、予算については毎年県議会の承認を得るとともに、執行状況について監査委員の監査を受けている。

こうした体系の中で、学内体制は表２－１のとおりとなっており、大学全体の管理運営責任を負う学長の下、大学運営に関する重要事項を審議する機関として教授会及び研究科委員会、運営委員会、評価委員会、人事特別委員会、安全衛生委員会がある。災害や感染症への迅速に対応するため、危機管理センターを設置している。

また、本学では、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた「研究実践活動部門」として看護実践国際研究センターを設置している。令和６年４月に、大学に求められている地域貢献活動の役割を推進するため７部門を４部門に組織改正した。また、「認定看護師教育部門」は、令和３年 11 月 12 日付けで（公社）日本看護協会より、感染管理分野の認定看護師教育機関（Ｂ課程認定看護師教育機関）として認定を受け、令和４年２月 28 日付けで厚生労働大臣より栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連の 2 区分の特定行為研修を行う指定機関として指定された。認定看護師教育部門において、令和４年６月より受講生を受け入れ、感染管理分野の認定看護師を養成している。

事務局の体制は、大学運営全般を行う総務課と学生支援及び教務全般を業務とする教務・学生課との２つの課で成り立っている。

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、大学運営協議会を設置している。

表２－１　長野県看護大学組織図（令和６年４月１日現在）

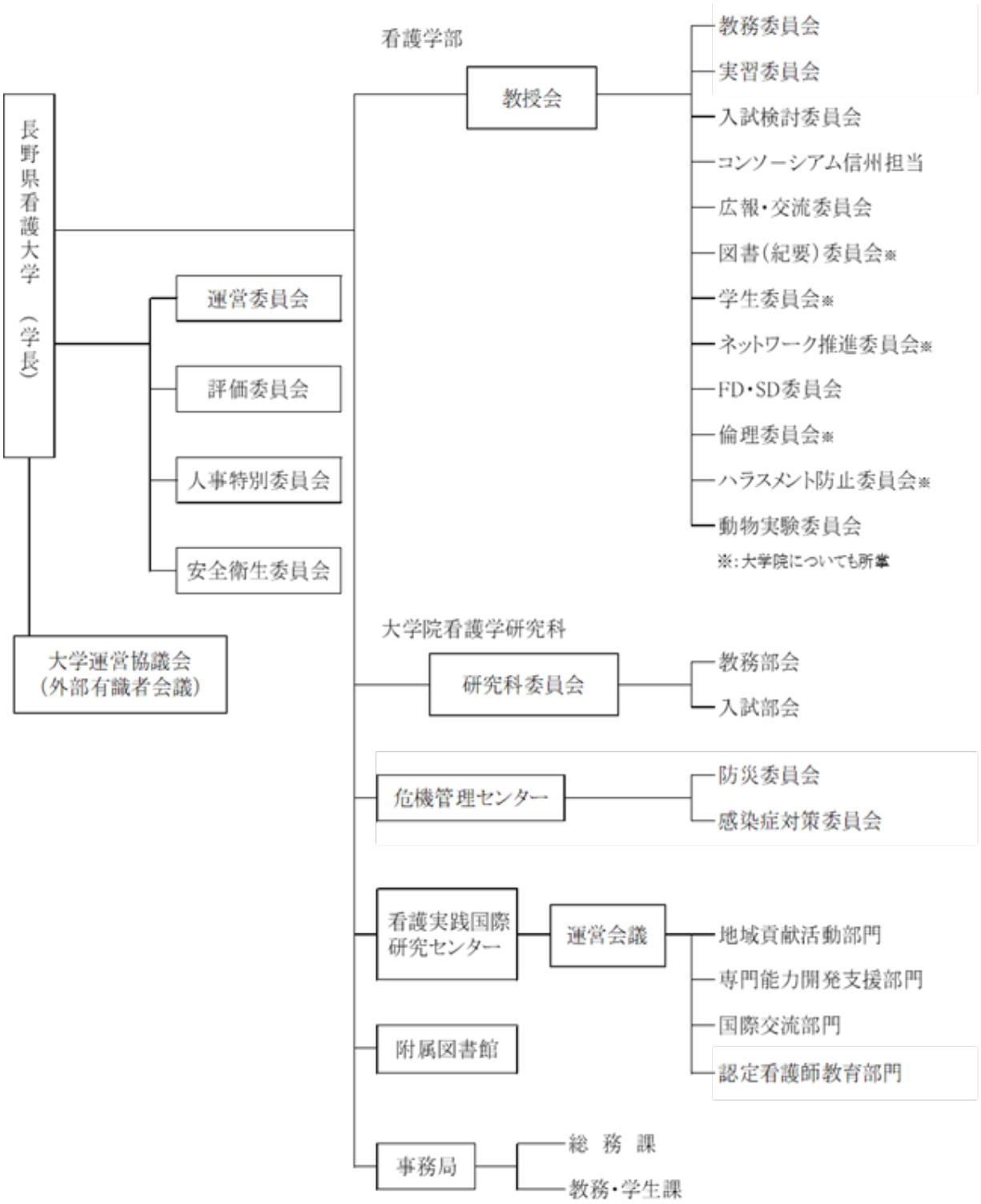

（２）学部、研究科の組織構成

１）学部は、平成 22 年度に看護学体系における各専門分野間の連携を深めるため、学部講座制の見直しを行い、平成 23 年度から新たに４つの大講座に再編を行ったものである。組織構成は、表２－２のとおりである。

２）研究科は、基本的には学部の教育研究組織の上にのせる形で組織されているが、学部の講座を超えた５つで構成している（表２－３）。そのうち、広域看護学領域の里山・遠隔看護学分野は、本学が立地する長野県の地域特性に配慮した地域貢献の視点からの看護研究の領域・分野として平成 18 年度から開設している。

表2－2　学部の組織構成

人間基礎科学講座	哲学･倫理学分野
	心 理 学分野
	社会･人類学分野
	健康･保健学分野
	生 物･化 学分野
	英語･英米文化学分野
	基礎医学･疾病学分野
	病態･治療学分野
基 礎 看護学講 座	基礎看護学分野
	看護管理学･看護教育学
発 達 看護学講 座	母性・助産看護学分野
	小 児 看 護 学分野
	成 人 看 護 学分野
広 域 看護学講座	老 年 看 護 学分野
	精 神 看 護 学分野
	地 域・在 宅 看 護 学分野

表2－3　研究科の組織構成

看護基礎科学領域	病態機能学分野
	病態治療学分野
基礎看護学領域	基礎看護学分野
	看護管理学分野
発達看護学領　域	母性･助産看護学分野
	小児看護学分野
	成人看護学分野
広域看護学領　域	老年看護学分野
	精神看護学分野
	地域･在宅看護学分野
	里山･遠隔看護学分野
専門関連領　域	哲学･倫理学
	心　理　学
	社会･人類学
	健康･保健学
	生　物･化　学
	英語･英米文化学

また、研究科には、質の高い看護実践能力を養うという本学研究科博士前期課程の教育目標に基づいて、平成 13 年度に小児看護学・老人看護学、平成 24 年度に精神看護学、令和４年度にがん看護学の専門看護師（以後「CNS」という。）コースを開設している。

（３）大学運営協議会

１）概要

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、大学運営協議会を設置している。本協議会は、下表のとおり学外の委員で構成されている。学内規程として「長野県看護大学運営協議会規程」を設けて、学長に対して助言又は提言を行っている。

運営協議会委員名簿（任期：令和５年度、６年度）　（敬称略）

区　分	職	氏名	所　属
地方公共団体	駒ヶ根市長	伊 藤 祐 三	駒ケ根市長
卒業生	副看護部長	久保 貴三子	諏訪中央病院
看護現場	看護部長	向村 いつみ	伊那中央病院
教育研究機関	学長	小 林　淳一	長野大学
看護現場	副院長兼看護部長	西 沢 博 子	長野県立こども病院
教育研究機関	学長	坂江 千寿子	佐久大学
学識経験者	院長	藪 原 明 彦	やぶはら小児科医院

２）令和６年度の開催

令和６年９月 26 日（木）に開催。本学の概要、第４次中期計画(2024～2028 年度)、看護実践国際研究センターの再編、大学機関別認証評価の受審について説明し、委員と質疑応答、意見交換を行った。

2　教職員

（1）教職員名簿

①学部専任教員

（令和6年４月1日現在）

講座	分　野	職　位	氏　名
		学　長	大塚眞理子
		学部長(兼)	安田貴恵子
人間基礎科学講座	哲学・倫理学	准教授	屋良朝彦
	心理学	准教授	松本淳子
	社会・人類学	准教授	座馬耕一郎
	健康・保健学	准教授	秋山　剛
		准教授	吉村　隆
	生物・化学	教　授	太田克矢
	英語・英米文化学	准教授	井村俊義
	基礎医学・疾病学	教　授	喬　炎
		講　師	三浦大志
		講　師	上條明生
	病態・治療学	講　師	中畑千夏子
基礎看護学講座	基礎看護学	教　授	伊藤祐紀子
		教　授	望月経子
		准教授	田中広美
		講　師	那須淳子
		講　師	上條こずえ
		助　教	伊藤郁恵
		助　教	大野麻美
		助　手	白川あゆみ
		助　手	湯澤京子
	看護管理学・看護教育学	教　授	渋谷美香
		准教授	井本英津子
発達看護学講座	母性・助産看護学	教　授	古川亮子
		講　師	依田真由子
		助　教	坂本希世
		助　手	藤澤紀子
		助　手	藤井あゆみ
		助　手	河上みづほ

講座	分　野	職　位	氏　名
発達看護学講座	小児看護学	教　授	竹内幸江
		准教授	髙橋百合子
		助　教	白井　史
		助　教	足立美紀
		助　手	小原綾香
	成人看護学	特任教授	柳原清子
		准教授	江頭有夏
		講　師	浦野理香
		講　師	熊谷理恵
		助　教	小口翔平
		助　教	青木駿介
		助　手	伊藤佑季
広域看護学講座	老年看護学	教　授	渡辺みどり
		准教授	千葉真弓
		講　師	細田江美
		講　師	曽根千賀子
		助　手	横山仁美
	精神看護学	准教授	東　修
		講　師	有賀智也
		講　師	高村有加
		助　教	大曽根由季
		助　手	土屋優貴
	地域・在宅看護学	教　授	安田貴恵子
		准教授	柄澤邦江
		准教授	御子柴裕子
		講　師	小野塚元子
		助　教	酒井久美子
		助　教	村井ふみ
		助　教	下村聡子
		助　教	富田美雪

②大学院領域別科目担当専任教員

（令和6年４月1日現在）

領域	分野	氏　名　等
研究科長（兼）		渡辺　みどり
看護基礎科学	病態機能学	教　授　喬　炎※
		教　授　太田　克矢※
		講　師　三浦　大志※
		講　師　上條　明生
	病態治療学	教　授　坂田　憲昭※
		講　師　中畑千夏子
基礎看護学	基礎看護学	教　授　伊藤祐紀子※
		教　授　望月　経子※
		准教授　田中　広美※
		講　師　那須　淳子
		講　師　上條　こずえ
	看護管理学	教　授　渋谷　美香※
		准教授　井本英津子
発達看護学	母性・助産看護学	教　授　古川　亮子※
		講　師　依田　真由子
	小児看護学	教　授　竹内　幸江※
		准教授　髙橋百合子
	成人看護学	教　授　柳原　清子※
		准教授　江頭　有夏
		講　師　浦野　理香
		講　師　熊谷　理恵

領域	分野	氏　名　等
広域看護学	老年看護学	教　授　渡辺みどり※
		准教授　千葉　真弓
		講　師　細田　江美
		講　師　曽根　千賀子
	精神看護学	准教授　東　修
		講　師　有賀　智也
		講　師　高村　有加
	地域・在宅看護学	教　授　安田貴恵子※
		准教授　柄澤　邦江※
		准教授　御子柴裕子
		講　師　小野塚元子
	里山・遠隔看護学	准教授　吉村　隆※
		准教授　座馬耕一郎※
		准教授　秋山　剛※
専門関連	哲学・倫理学	准教授　屋良　朝彦※
	心理学	准教授　松本　淳子※
	英語・英米文学	准教授　井村　俊義※

※博士後期課程の科目担当専任教員

③非常勤講師

看護学部非常勤講師　（令和6年4月1日現在）

担当科目	氏　名	現　職
統計学	中村　寛志	信州大学名誉教授
健康支援と社会保障Ⅱ	大島なつめ	医療法人社団平心会　さぎぬま公園クリニック　生活支援相談員
教育学	加藤　和之	下條村児童館館長
数の話と教養数学	栗林　勝彦	信州大学理学部数学科 教授
独　語	浜　泰子	信州大学言語教育部門全学教育システムセンター 非常勤講師
経済学	吉村　信之	信州大学経法学部応用経済学科 准教授
看護とヒューマンエラー	加藤　麻樹	早稲田大学人間科学学術院人間科学部 教授
法学	赤川　理	信州大学学術研究院社会科学系 教授
看護栄養学	杉山　英子	長野県立大学健康発達学部食品健康学科　教授
	清水　昭雄	長野県立大学健康発達学部食品健康学科　講師
	萬年　遼	長野県立大学健康発達学部食品健康学科　助手
芸術と人間	高橋　朱夏	名古屋音楽大学音楽学部音楽療法コース　講師（音楽療法士）
医療経済学	林　宏二	佐久大学人間福祉学部人間福祉学科　講師
英会話の基礎（1年）看護英会話（1年）看護英語Ⅱ（2年）英会話演習（3年）	ジン・オオクボ	（有）グローバルビレッジ講師
運動実技・理論Ⅰ（1年）運動・実技理論Ⅱ（2年）運動理論（3年）	速水　達也	信州大学全学教育センター健康科学教育部門　准教授

大学院非常勤講師　（令和6年4月1日現在）

担当科目	氏　名	現　職
看護倫理	小西恵美子	長野県看護大学名誉教授
小児病態・治療特論	藪原　明彦	やぶはら小児科医院長
がん医学特論	内藤　隆文	信州大学医学部附属病院 薬剤部長
	神田慎太郎	信州大学医学部血液・腫瘍内科学教室　准教授
	小岩井慶一郎	信州大学医学部附属病院 放射線部准教授
	伊藤　研一	信州大学医学部附属病院 乳腺・内分泌外科学分野教授
がん看護学特論Ⅰ	大石ふみ子	聖隷クリストファー大学看護学部 教授
コンサルテーション論		
がん看護学特論Ⅱ	濱口　恵子	公益財団法人がん研究会　有明病院 がん看護CNS
がん看護学特論Ⅲ	山田　圭輔	金沢大学医学系麻酔・集中治療医学 准教授
	西村　高宏	福井大学医学部国際社会医学講座 医学教育・倫理学　准教授
がん看護学演習Ⅱ	近藤　恵子	松本看護大学講師
老年医学特論	堀内　博志	信州大学医学部附属病院 リハビリテーション診療部部長・教授
精神看護学特論Ⅱ	向山　隆志	医療法人蜻蛉会 南信病院精神科医
精神科治療学特論		
フィジカルアセスメント	山内　豊明	放送大学大学院教授
語法特殊講義	滝沢　秀男	日本大学商学部大学非常勤講師

④認定看護師教育部門教員　（令和6年4月1日現在）

分　野	所属等	氏　名
感染管理	専任教授（認定看護師教育部門長）	坂田　憲昭※
	主任教員（人間基礎科学講座　講師）	中畑千夏子
	専任教員	市岡千津子

※学部および大学院の薬理学関連科目の授業担当を含む。

⑤事務局

本学の事務組織は、事務局及び付属図書館で構成されている。事務局は、総務課、教務・学生課の２課体制で、事務局長以下職員 10 名及び会計年度任用職員８名が配置されている。

総務課では、大学の庶務や会計、施設管理を担当し、教務・学生課では、学生の募集・入学・卒業・修了等の事務処理や学生生活の支援や就職の支援等を担当している。

付属図書館には、図書委員会委員長の教員が兼務する図書館長と、司書１名、会計年度任用職員２名が配置されている。

事務局職員　（令和７年１月１日現在）

	事務局長	中沢　洋子
総務課	次長兼課長	三輪　修
	主任	唐木　繁一
	主任	小笠原　千寿子
	主任	池内　亮太
教務・学生課	課長	佐々木　剛
	副参事兼課長補佐	田中　由嘉里
	課長補佐	松尾　恵理子
	主事	太田　穣
	主事	下平　悟
図書館	主幹学校司書	清水　満里子
	司書事務員	栗原　美乃
	図書館補助員	福島　はるな
会計年度任用職員	学生支援員	竹内　玲子
	学生支援員	山中　いづみ
	就職支援員	花岡　秀樹
	事務補助員	福澤　圭子
	事務補助員	坂間　陽子
	情報処理教室補助員	高比良　知美
	事務補助員	木下　奈津子
	事務補助員	川田　さゆり

（２）教員の募集・採用状況

教員の募集・採用は、欠員が生じた場合や新たに採用の必要が生じた場合に「長野県看護大学教員選考規程」及び「長野県看護大学教員の選考に関する細則」等に基づいて、適時実施し

ている。

原則として公募により募集し、教員選考委員会（選考委員は委員会立ち上げの都度学長が指名）による選考審査を経て、教授会の意見を聴き、学長が決定している。

令和６年度教職員採用状況　（人）

教授	准教授	講師	助教	助手	計	学内昇任
－	2	1	1	（1） 2	（1） 6	4

（注）上段の（　）は任期付職員で外数である（臨任、育休任期付を除く）

３　全学委員会

（１）委員会の構成

大学運営上の様々な課題については、委員会・部会で検討のうえ、運営委員会で協議し、教授会・研究科委員会に諮ることとしている。教授会、研究科委員会の他に、４委員会を学長直下に設置している。教授会の下部組織として 13 委員会・担当を設置し、助教・助手を含む全教員で構成している。

また、研究科委員会においても、下部組織として教務部会と入試部会の２部会を設けている。両部会は、講師以上の職位にあるものによって構成している。

委員会及び部会等の構成員は、次表のとおりである。

1）教授会委員会等

(R6.4.1現在)

委員会等		委員長等	委員等	事務局
運営委員会		大塚学長	安田学部長　渡辺研究科長　太田教授　喬教授 伊藤教授　竹内教授　渋谷教授　古川教授 千葉准教授	中沢事務局長 三輪次長 佐々木教学課長
評価委員会		大塚学長	○安田学部長　○渡辺研究科長　伊藤教授 屋良准教授　座馬准教授　秋山准教授　吉村准教授 井村准教授　東准教授　柄澤准教授	中沢事務局長 佐々木教学課長
人事特別委員会		大塚学長	安田学部長　渡辺研究科長　伊藤教授　竹内教授	中沢事務局長
安全衛生委員会		大塚学長	安田学部長　渡辺研究科長　御子柴准教授	中沢事務局長 三輪次長 田中課長補佐
教授会	広報・交流委員会	渡辺研究科長	柳原教授　○松本准教授　秋山准教授　井村准教授 浦野講師　坂本助教　下村助教　伊藤(佑)助手	三輪次長、小笠原主任、池内主事(*)
	教務委員会	伊藤教授	安田学部長　竹内教授　田中准教授　江頭准教授 三浦講師　依田講師　○細田講師　有賀講師 小野塚講師　酒井助教	小松主任
	実習委員会	千葉准教授	中畑講師　熊谷講師　曽根講師　小野塚講師 伊藤(郁)助教　大曽根助教　村井助教　河上助手 小原助手	小松主任
	入試検討委員会	太田教授	○座馬准教授　○江頭准教授　上條(明)講師　那須講師 曽根講師	佐々木教学課長(*)
	図書委員会 紀要委員会	喬教授	○松本准教授　井村准教授　○柄澤准教授　髙村講師 青木助教　白川助手	清水主任司書
	学生委員会	竹内教授	井本准教授　○御子柴准教授　上條(明)講師　上條(こ)講師 浦野講師　白井助教　湯澤助手　藤澤助手 横山助手	(*) 田中課長補佐 (就職支援員・学生支援員)
	ネットワーク推進委員会	秋山准教授	三浦講師　有賀講師　足立助教　小口助教	池内主事
	ＦＤ・ＳＤ委員会	東准教授	○松本准教授　井本准教授　髙橋准教授　浦野講師 髙村講師　小口助教　富田助教　藤井助手	三輪次長(*)
	倫理委員会	屋良准教授	伊藤教授(学外者)　古川教授(学外者)　○吉村准教授(学外者)　江頭准教授(学外者)	小笠原主任
	ハラスメント防止委員会	吉村准教授	○渋谷教授　竹内教授　小野塚講師　伊藤(郁)助教 土屋助手	三輪次長 佐々木教学課長
	動物実験委員会	井村准教授	三浦講師	小笠原主任
	申請時計画書審査会	井村准教授	(太田教授)　(秋山准教授)　(依田講師)　(学外者)	
	コンソーシアム信州担当	大塚学長	渡辺教授　屋良准教授　秋山准教授　細田講師	佐々木教学課長
危機管理センター		大塚学長	安田学部長　渡辺研究科長	
	防災委員会	御子柴准教授	○望月教授　座馬准教授　那須講師　上條(明)講師 大野助教	中沢事務局長 唐木主任・池内主事(*)
	感染症対策委員会	坂田教授	安田学部長　渡辺研究科長　伊藤教授　竹内教授 千葉准教授　○中畑講師	中沢事務局長 佐々木教学課長 田中課長補佐
看護実践国際研究センター運営会議		大塚学長	安田学部長　渡辺研究科長　望月教授　渋谷教授	中沢事務局長
図書館長		喬教授		
学年顧問		１学年	屋良准教授　曽根講師　２学年　那須講師　小野塚講師	
		３学年	柄澤准教授　熊谷講師　４学年　上條(こ)講師　有賀講師	
		過年度生	井本准教授(5)　細田講師(5)　井村准教授(7)　浦野講師(7)	
研究推進検討プロジェクト		安田学部長	望月教授　吉村准教授　髙橋准教授	
30周年プロジェクト		太田教授	望月教授　髙橋准教授　上條(こ)講師	

※○は副委員長等　　(*)は当面の間

（注）欠員対応等で１年未満の任用見込みである代替教員は委員会に所属しない。

2）研究科委員会

部会	部会長	部会員	事務局
教務部会	渋谷教授	渡辺研究科長　太田教授　○吉村准教授　田中准教授 柄澤准教授	佐々木教学課長(*)
入試部会	望月教授	渡辺研究科長　井村准教授　○東准教授	佐々木教学課長(*)

４　人事特別委員会

長野県看護大学人事特別委員会設置要綱に基づき、委員会では、教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

委員会の構成員は、要綱の規定により学長（委員長）、学部長、研究科長、教務委員長、学生委員長、事務局長の６名であり、該当案件が生じた場合に開催する。

令和６年度は、該当案件があり、開催した。

５　教員人事評価

（１）概　要

地方公務員法等の一部改正に伴い大学教員も人事評価制度の対象となったため、平成28 年度から新たに教員人事評価を開始し、継続して実施している。この評価は、教員が教育・研究活動等を遂行するに当たり発揮した能力及び業務の達成状況を把握し、能力・実績に基づく人事管理を通じた主体的な業務遂行及び人材育成を図り、教育研究等の向上につなげることを目的としている。

＜制度の概要＞

区　分	人事評価	
	職務遂行力評価	業績評価
概　　要	教員に求められる能力や仕事に対する意欲や姿勢を、日常の行動に照らして評価	期首に自らが業務目標を設定し、中間及び期末にその目標の達成度により評価
評価方法	職務遂行力評価表により、次のとおり評価を行う 1 一次評価 2 二次評価	業績評価シート（目標設定・中間評価・年間評価）により、次のとおり評価を行う 1 自己評価 2 一次評価（評価面談を実施） 3 二次評価

（２）評価結果の活用

評価結果は、査定昇給の際に重要な判断材料として活用した。また、業績評価の結果は勤勉手当に反映した。

６　健康管理

（１）概　要

保健室保健師が、メンタルヘルスの維持・増進に向け、学生や教職員に対する心の健康相談に対応している。

（２）実　績

＜教職員及び学生に対する対面・電話・メールによる心の健康相談実績（延べ件数）＞

	４年度	医療機関紹介等	５年度	医療機関紹介等	６年度	医療機関紹介等
学生	45（55）	5	60（73）	10	29（98）	8
教職員	8（20）	3	7（20）	2	7（35）	4
合計	53（75）	8	67（93）	12	36（133）	12

１）学生の相談状況

・令和６年度は、学生の相談実件数は減少したが、延べ件数は大きく増加している。
・１，２年生のメンタル不調の学生に対しては継続相談を行い、医療につなげた。
・実習を機に心身の不調を訴える学生が数名いた。

・一般的に発病が多いと思われる思春期世代であるが、生育歴や家庭・家族関係の問題が、精神面の不安定さなどに影響を及ぼしていると思われる学生も見受けられる。
・年度始めに学生が提出する「健康質問票」のメンタル系の項目にチェックが入っている学生については、個別面接を実施した。

２）教職員の相談状況

・ストレスチェックの結果によると、教員のストレス度が高い傾向が続いている。
個別に相談対応し、必要に応じ相談機関や医療機関を紹介すると共に、公立学校共済事業を活用して臨床心理士・公認心理師による「リラクゼーション講座」の開催と個別相談を実施した。
・高ストレスの教職員については、希望により職員課の医師の面談につなげている。

第３節　学生の状況

１　学　部

（１）入学試験の状況

１）状　況

平成７年の開学以来、学部入学定員は 80 名で、３年次に 10 名の編入生を受け入れていたが、平成 28 年度入学から編入性の募集を停止している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜、学校推薦型、社会人選抜の試験を行っている。

入学試験の過去５年間の状況

項目／入試実施年度		R2（3年度入学）	R3（4年度入学）	R4（5年度入学）	R5（6年度入学）	R6（7年度入学）
一般選抜	志願者	192	346	234	302	191
	合格者	59	58	52	52	59
	入学者(A)	51	50	49	47	48
	入学定員(B)	48	48	48	48	48
	A/B	1.06	1.04	1.02	0.98	1.00
学校推薦型選抜	志願者	89	84	67	67	88
	合格者	33	35	36	38	37
	入学者(A)	33	35	36	38	37
	入学定員(B)	32	32	32	32	32
	A/B	1.03	1.09	1.13	1.19	1.16
社会人選抜	志願者	2	4	1	1	1
	合格者	1	3	0	0	0
	入学者(A)	1	0	0	0	0
	入学定員(B)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	A/B	－	－	－	－	－
編入学試験	志願者	－	－	－	－	－
	合格者	－	－	－	－	－
	入学者(A)	－	－	－	－	－
	入学定員(B)	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止
	A/B	－	－	－	－	－
合計	志願者	283	434	302	370	280
	合格者	93	93	88	90	96
	入学者(A)	85	85	85	85	85
	入学定員(B)	80	80	80	80	80
	A/B	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06

※合格者数には、追加合格を含む。

○　一般選抜

分離分割方式で前期と中期に分けて実施し、定員は前期日程 40 名、中期日程８名。大学入学共通テスト、小論文、及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○　学校推薦型選抜

令和３年度入学者選抜から、学校推薦型選抜Ａ（地域特別枠を含む。）と学校推薦型選抜Ｂの区分を設けて選抜を行っている。

①　学校推薦型Ａ（地域特別枠を含む。）

県内高等学校の卒業予定者で「全体の学習成績の状況」が 4.0 以上。定員は 24 名。推薦枠は各校２名（分校は１名）以内。また、地域特別枠（卒業後に長野県内の過疎地域において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者）は前記のほかに各校１名。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

②　学校推薦型選抜Ｂ

高等学校の卒業予定者で、本学卒業後に長野県内において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者が対象。「全体の学習成績の状況」が 3.8 以上。定員は８名。推薦枠は各校２名（分校は１名）以内。大学入学共通テスト、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○　社会人選抜（平成 15 年度から受け入れ）

大学入学資格と一定の基準による社会人としての経験を３年以上有する者。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○　編入学試験

専門科目と英語の筆記試験、面接を行い、結果を総合的に判定して選抜を行っていたが、編入生の定員割れが続いたこと等から、平成 27 年度試験（平成 28 年度入学）から募集を停止した。

２）課題及び方策

入学者選抜方法について、課題等を入試検討委員会等で引き続き検証していく。

（２）学年別学生数

１）状　況

在校生数は、定数の 340 名に対しほぼ同数となっている。また、男子学生の割合は、各学年 10%以下である。

県内出身者は、全体の 68.3%で、年により増減があるが 60%台の後半から 70%台前半で推移している。

（単位：人）（令和６年５月１日現在）

区　　分		総定員	学 生 数	うち県内出身者	構成比(%)
学　部　生		３４０	３４１(13)	２３３	68.3
	１学年	８０	８５　(5)	５１	60.0
	２学年	８０	８４　(4)	５２	61.9
	３学年	９０	８３　(4)	６０	72.3
	４学年	９０	８９　(0)	７０	78.7
	（うち過年度生）		*(4)　(0)*	*(2)*	*(50.0)*

（　）内は男子の内数

2　研究科

（１）入学試験の状況

項目／入試実施年度		R2（3年度入学）	R3（4年度入学）	R4（5年度入学）	R5（6年度入学）	R6（7年度入学）
看護学専攻（博士前期）	志願者	2	13	7	19	4
	合格者	2	12	7	16	3
	入学者(A)	2	12	7	16	3
	入学定員(B)	16	16	16	16	16
	充足率(A/B)	0.13	0.75	0.44	1.00	0.19
看護学専攻（博士後期）	志願者	5	2	1	1	2
	合格者	5	2	1	1	1
	入学者(A)	5	2	1	1	1
	入学定員(B)	4	4	4	4	4
	充足率(A/B)	1.25	0.50	0.25	0.25	0.25

（２）学年別院生数

在学生数は、博士前期課程は、定数３２名に対し、ほぼ同数の３１名、博士後期課程は、定数１２名を満たしている。

また、長期履修を希望する学生が多く、仕事との両立を図っている。

（単位：人）（令和６年５月１日現在）

区　分			総定員	学 生 数	うち県内出身者	構成比(%)
大 学 院 生			４４	４３　（ 4）	３１	72.1
	博士前期課程		３２	３１　（ 1）	２４	77.4
		１学年	１６	１６　（ 0）	１２	75.0
		２学年	１６	１５　（ 3）	１２	80.0
	博士後期課程		１２	１２　（ 3）	7	58.3
		１学年	4	1　（ 1）	1	100.0
		２学年	4	2　（ 2）	1	50.0
		３学年	4	9　（ 0）	5	55.6

注）（　）内は男子の内数

3　学部及び研究科の休学、退学の状況

学部では体調不良、進路変更、研究科では学業と仕事の両立が難しいが主な休学の理由である。退学の理由も同様である。

（１）休学者数

区分		令和４年度					令和５年度					令和６年度				
		１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計
学部		1	0	1	3	5	4	2	0	2	8	2	4	2	1	9
研究科	修士課程	1	6			7	0	5			5	1	5			6
	博士課程	0	0	3		3	0	0	3		3	0	0	1		1
	小計	1	6	3		10	0	5	3		8	1	5	1		7
合計		2	6	4	3	15	4	7	3	2	16	3	9	3	1	16

※　休学者数のうち、年度を越える休学は年度毎に計上しているが、年度内の同一人物による複数の休学は実人数で計上している。

（２）退学者数

区分		令和４年度					令和５年度					令和６年度				
		１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計
学部		0	0	0	0	0	1	2	0	1	4	2	3	1	1	7
研究科	修士課程	0	2			2	1	2			3	0	1			1
	博士課程	0	0	2		2	0	0	1		1	0	0	1		1
	小計	0	0	2		4	1	2	1		4	0	1	1		2
合計		0	2	2	2	4	2	4	1	1	8	2	4	2	1	9

※　研究科のうち博士後期課程における単位取得退学者は、退学者数に計上していない。

４　学部の卒業及び研究科の修了の状況

区分		令和４年度			令和５年度			令和６年度		
		前学期	後学期	計	前学期	後学期	計	前学期	後学期	計
学部		0	84	84	1	79	80	0	82	82
（うち過年度生）		(0)	(1)	(1)	(1)	(3)	(1)	(0)	(2)	(2)
研究科	修士課程	0	7	7	0	8	8	0	7	7
	博士課程	0	0	0	1	2※	3	0	2※	2
	小計	0	7	7	1	10	11	0	9	9
合計		0	91	91	2	89	91	0	91	91

※　学位授与者を含む。

第２章　年間の活動状況

第１節　学部及び研究科の行事及び教授会活動

１　１年間の行事

月　日	内　　容
4 月 2 日　（火）	入学式
4 月 4 日　（木） ～5 日　（金）	健康診断・ガイダンス
4 月 5 日　（金） ～12 日　（金）	履修登録期間
4 月 8 日　（月）	前学期授業開始
5 月 1 日　（木）	創立記念日
8 月 3 日　（土）	オープンキャンパス
8 月 12 日　（月） ～9 月 30 日　（月）	夏季休業
8 月 31 日　（土） 9 月 1 日　（日）	鈴風祭
10 月　1 日　（火）	後学期授業開始
10 月 12 日　（土）	博士前期・後期課程選抜試験

月　日	内　　容
11 月 30 日　（土）	推薦Ａ・社会人選抜試験
12 月 23 日　（月） ～1 月 3 日　（金）	冬季休業
1 月 6 日　（月）	後学期授業再開
1 月 18 日　（土） 19 日　（日）	大学入学共通テスト
2 月 1 日　（土）	博士前期・後期課程追加募集選抜試験
2 月 3 日　（月）	推薦Ｂ選抜試験
2 月 25 日　（火） ～3 月 31 日　（月）	春季休業
2 月 25 日　（火）	一般選抜試験（前期）
3 月 8 日　（土）	卒業式・修了式
3 月 10 日　（月）	一般選抜試験（中期）

２　教授会の活動

回	開催月日	協　議　事　項
1	４月３日	協議事項なし
2	４月 16 日	1　令和６年度教員特別研究について 2　令和６年度地域貢献活動部門プロジェクト活動について 3　配慮を要する学生の履修計画について 4　助産師コース履修ガイダンス・選抜について 5　令和７年度入学者選抜における旧教育課程履修者等に対する経過措置について（予告） 6　令和６年度予算(学校費・一般研究費・特別研究費)の状況について
3	５月 14 日	協議事項なし
4	６月 18 日	1　学生自治会と学長との懇談会（４月３日）後の対応（案）について 2　学生支援活動の見直しについて 3　規程の見直しについて（組織関係）（案） 4　ＪＡＮＰＵ－ＣＢＴ実証事業参加の有無について 5　令和７年度入学者選抜に関する要項について
5	７月 16 日	1　令和７年度（2024 年度）人事計画及び教員公募日程について 2　各分野募集要項について 3　規程の見直しについて（組織関係）

回	開催月日	協　　議　　事　　項
		4　長野県看護大学教員の選考に関する細則の改正（案）について
6	８月６日	1　学部・大学院教育の強化・充実について 2　令和７年度学生募集要項（一般・学校推薦型・社会人）について
7	９月 17 日	1　令和７年度（2025 年度）人事計画及び教員公募日程について 2　令和７～10 年度　学年歴（案）について 3　令和７年度　卒業研究スケジュール（案）について 4　長野県看護大学ハラスメント防止等に関する規程の見直しについて 5　長野県看護大学臨床教授等の委嘱について
8	10 月 15 日	1　令和７年度（2025 年度）人事計画及び教員公募日程について 2　令和７年度（2025 年度）教員公募日程（再公募）について
臨時	11 月５日	1　基礎看護学分野（国際看護学・災害看護学）の教員の採用について 2　教員の昇任にについて 3　長野県看護大学ハラスメント防止等に関する規程の見直しについて（再協議）
9	11 月 19 日	1　令和７年度「教員特別研究」について 2　令和７年度シラバス・学生便覧の作成について 3　令和７年度長野県看護大学科目等履修生の募集について 4　令和７年度県内大学単位互換履修生の募集について 5　令和７年度非常勤講師（継続依頼の状況・交代講師の承認）について
10	12 月３日	1　学校推薦型選抜Ａ・社会人選抜の合否判定について 2　看護教育カリキュラムの改正について
11	12 月１７日	1　英語・英米文化分野の教員（准教授又は講師）の採用について 2　老年看護学分野の教員（助教又は助手）の採用について 3　ハラスメント防止等に関する規程の改正について 4　令和７年度卒業研究発表会に関しての企画（案）について 5　令和８年度学部入学者選抜関係日程について
12	１月７日	1　令和７年度助産師コース履修選抜試験の結果について
13	１月 21 日	1　母性・助産看護学の教員（准教授）の採用について 2　母性・助産看護学の教員（助教）の採用について 3　認定看護師教育部門の教員（任期付・助手）の採用について 4　令和７年度（2025 年度）人事計画及び教員公募日程（成人看護学）について 5　令和７年度教授会等の日程について
臨時	２月４日	1　教員の昇任について 2　地域貢献活動部門　大学提案型プロジェクトについて 3　研究推進委員会（仮）の役割と任務について 4　令和７年度卒業研究の分野配置について 5　令和７年度非常勤講師について
14	２月７日	1　令和７年度学校推薦型選抜Ｂ合否判定について
15	２月 18 日	1　令和７年度（2025 年度）人事計画及び教員公募日程について（成人看護学） 2　令和６年度卒業判定について 3　令和７年度教務ガイダンス（案）について

16	３月４日	1　令和７年度一般選抜入学試験（前期日程）結果について
17	３月 18 日	1　令和７年度一般選抜入学試験（中期日程）結果について 2　令和６年度在学生の単位取得状況について 3　成人看護学の教員（６月１日付け・准教授）の採用について 4　看護大学研究推進委員会規程（案）について 5　令和７年度大学組織及び委員会構成について

３　研究科委員会の活動

回	開催月日	協　　議　　事　　項
1	４月 16 日	1　令和６年度前学期　博士論文研究計画書審査委員（案）について
2	５月 14 日	1　既修得単位の認定について 2　令和６年度前学期　博士論文研究計画書審査委員について【新日程】 3　令和６年度指導教員について
3	６月４日	1　令和６年度前学期　博士論文研究計画書の審査について【旧日程】
4	６月 18 日	1　論文博士外国語試験免除申請について 2　令和７年度大学院博士前期課程（修士課程）学生募集要項（案）について 3　令和７年度大学院博士後期課程（博士課程）学生募集要項（案）について 4　令和７年度大学院入学者選抜試験関係日程
5	７月９日	1　令和６年度前学期　博士論文研究計画審査結果報告について【新日程】
6	７月 16 日	1　論文博士資格審査委員会（案）について 2　令和６年度大学院の指導体制（案）について
7	８月６日	1　論文博士資格審査結果について 2　長野県看護大学論文博士学位申請書類の提出について（案）
8	９月 17 日	1　令和６年度論文博士　論文審査委員（案）について 2　令和６年度論文博士　学外審査委員（案）について 3　令和６年度大学院の指導体制（案）について
9	10 月 15 日	1　令和７年度大学院博士前期課程（修士課程）入試結果について 2　令和７年度大学院博士後期課程（博士課程）入試結果について 3　令和７年度大学院博士前期課程（修士課程）学生追加募集要項（案）について 4　令和７年度大学院博士後期課程（博士課程）学生追加募集要項（案）について 5　令和６年度後学期博士論文研究計画書審査委員（案）について 6　令和６年度大学院の指導体制（案）について
10	11 月５日	1　長期履修許可願について
11	11 月 19 日	1　令和６年度後学期　博士論文審査委員（案）について【旧日程】 2　令和６年度大学院の指導体制（案）について
12	12 月 17 日	1　令和６年度修士論文審査体制（案）について 2　令和６年度修士論文研究計画中間発表会（２月）（案）について 3　令和６年度大学院の指導体制（案）について 4　令和７年度大学院シラバスの作成について（案） 5　令和７年度大学院科目等履修生募集要項（案）について 6　令和７年度研究生募集要項（案）について

回	開催月日	協　　議　　事　　項
		7　令和８年度大学院入学者選抜試験関係日程（案）について
13	1 月 21 日	1　令和７年度修士論文および博士論文等の審査に関する日程（案）について 2　長野県看護大学学位規程に関する内規における別表の改正（案）について 3　大学院学生便覧における加筆修正箇所について（案） 4　長野県看護大学大学院履修規程の改正（案）について
14	２月４日	1　令和７年度大学院博士前期課程入学試験（追加募集）結果について 2　令和７年度大学院博士後期課程入学試験（追加募集）結果について
15	２月 18 日	1　令和７年度博士前期課程（追加募集）長期履修許可願について 2　令和７年度大学院非常勤講師（案）について 3　令和６年度博士前期（修士）課程【旧日程】論文審査結果について 4　令和６年度博士前期（修士）課程【旧日程】の単位取得状況について 5　令和６年度博士前期（修士）課程【旧日程】の学位授与について 6　令和６年度博士前期（修士）課程【新日程】論文審査結果について 7　令和６年度博士前期（修士）課程【新日程】の単位取得状況及び学位授与について
16	２月 26 日	1　令和７年度大学院教務ガイダンス 2　令和７年度大学院時間割（案）について
17	３月４日	1　長期履修在学期間短縮願について
18	３月 18 日	1　令和６年度大学院修得単位認定について 2　令和６年度大学院の指導体制（案）について

第２節　学部の教育活動

授業科目一覧（令和４・５・６年度入学生）

１．必修科目及び選択必修科目

学年		前学期				後学期			
		科目番号	科目	単位数	時間数	科目番号	科目	単位数	時間数
1学年	必修科目	7129	アカデミック・リテラシー	1	15	7101	倫理学	1	15
		7113	生物学	1	30	7109	家族社会学	1	15
		7114	化学	1	30	7202	看護英文読解	1	30
		7116	運動実技・理論Ⅰ	1	30	7206	看護英会話	1	30
		7121	統計学	1	15	7304	生化学	1	30
		7201	英文読解の基礎	1	15	7305	人体の構造と機能演習	1	30
		7205	英会話の基礎	1	30	7449	基礎看護演習Ⅰ	1	30
		7302	人体の構造と機能Ⅰ	2	30	7307	病理学	1	15
		7303	人体の構造と機能Ⅱ	1	30	7312	薬理学	2	30
		7401	看護学概論	2	30	7315	病理学演習	1	30
		7404	基礎看護技術	1	30	7405	基礎看護方法論Ⅰ	2	30
		7501	基礎看護実習Ⅰ	1	45	7416	人間発達論	1	15
		7605	健康支援と社会保障Ⅰ※1	1	15	7444	人間関係論	1	30
		7608	情報処理科学	1	30	7601	公衆衛生学	1	30
						7606	健康支援と社会保障Ⅱ※2	1	15
	選択必修科目	7120	教育学	2	30	7107	教育心理学	2	30

学年		前学期				後学期			
		科目番号	科目	単位数	時間数	科目番号	科目	単位数	時間数
2学年	必修科目	7106	臨床心理学	1	30	7117	運動実技・理論Ⅱ	1	30
		7203	看護英語Ⅰ	1	30	7207	看護英語Ⅱ	1	15
		7308	疾病学Ⅰ	1	30	7316	感染学演習	1	30
		7309	疾病学Ⅱ	1	30	7410	慢性期看護方法	2	60
		7310	感染学	1	30	7411	急性期看護概論	1	15
		7406	基礎看護方法論Ⅱ	1	15	7414	老年看護方法Ⅰ	1	30
		7409	慢性期看護概論	1	15	7418	精神看護概論Ⅱ	1	15
		7435	家族援助論	1	15	7421	母性看護方法Ⅰ	1	30
		7413	老年看護概論	2	30	7429	小児看護概論Ⅱ	1	15
		7417	精神看護概論Ⅰ	1	15	7430	小児看護方法Ⅰ	1	30
		7420	母性看護概論Ⅰ	1	15	7433	公衆衛生看護方法Ⅰ	1	30
		7450	母性看護概論Ⅱ	1	15	7452	公衆衛生看護活動論	1	30
		7428	小児看護概論Ⅰ	1	15	7440	在宅ケア方法Ⅰ	1	30
		7432	公衆衛生看護概論	1	15	7453	基礎看護演習Ⅲ	1	30
		7436	在宅ケア論	1	15	7502	基礎看護実習Ⅱ	2	90
		7602	疫学	1	30				
		7313	看護栄養学	1	15				
		7451	基礎看護演習Ⅱ	1	30				
		7609	里山看護概論	1	15				

※１　令和４年度入学生の履修科目名は「保健・医療・介護福祉システム看護論Ⅰ」

※２　令和４年度入学生の履修科目名は「保健・医療・介護福祉システム看護論Ⅱ」

令和４・５・６年度入学生

学年		前学期 科目番号	科目	単位数	時間数	後学期 科目番号	科目	単位数	時間数
3学年	必修科目	7122	医療経済学	1	15	7301	遺伝と人間	1	15
		7314	症状マネジメント論	1	15	7402	看護倫理	1	30
		7412	急性期看護方法	2	60	7454	公衆衛生看護方法Ⅲ	1	30
		7415	老年看護方法Ⅱ	1	30	7504	成人看護実習	〔4	180〕
		7419	精神看護方法	2	60	7505	老年看護実習	〔4	180〕
		7422	母性看護方法Ⅱ	1	30	7506	精神看護実習	〔3	135〕
		7431	小児看護方法Ⅱ	1	30	7507	母性看護実習	〔2	90〕
		7434	公衆衛生看護方法Ⅱ	1	30	7508	小児看護実習	〔3	135〕
		7454	公衆衛生看護方法Ⅲ（継続）			7509	公衆衛生看護実習	〔4	180〕
		7439	災害看護論	1	30	7513	在宅看護実習	〔2	90〕
		7441	在宅ケア方法Ⅱ	1	30	7701	看護研究方法	1	30
		7604	保健統計学	1	15				
		7607	健康支援と社会保障Ⅲ	1	30				
		7447	国際看護学Ⅰ	2	30				
	選択必修科目	7208	英会話演習	1	30				
		7209	英語文化研究	1	30				

学年		前学期 科目番号	科目	単位数	時間数	後学期 科目番号	科目	単位数	時間数
4学年	必修科目	7438	看護管理論	1	15	7703	卒業研究	4	180
		7504	成人看護実習	〔4	180〕				
		7505	老年看護実習	〔4	180〕				
		7506	精神看護実習	〔3	135〕				
		7507	母性看護実習	〔2	90〕				
		7508	小児看護実習	〔3	135〕				
		7509	公衆衛生看護実習	〔4	180〕				
		7513	在宅看護実習	〔2	90〕				
		7511	看護統合実習	2	90				
		7703	卒業研究(継続)						

合計				
	必修科目	90科目	119単位	3,420時間
	選択必修科目	4科目	6単位	120時間

備　考

1．選択必修科目は、次のとおり履修すること。
　1）教育学または教育心理学のどちらかを履修し、2単位を修得すること。
　2）英会話演習または英語文化研究のどちらかを履修し、1単位を修得すること。

2．成人看護実習、老年看護実習、精神看護実習、母性看護実習、小児看護実習、公衆衛生看護実習及び在宅看護実習は、提示される実習計画により、3年後学期または4年前学期に履修すること。

２．選 択 科 目

令和４・５・６年度入学生

科目番号	科　　目	単位数	時間数	開 講 時 期
7105	コミュニケーション論	1	15	１年・前学期
7108	心理学	2	30	１年・前学期
7110	社会学	2	30	１年・前学期
7126	数の話と教養数学	1	15	１年・前学期
7112	信州学	1	15	１年・前学期
7211	独語	1	15	１年・後学期
7115	生命科学演習	1	30	１年・後学期
7103	哲学	2	30	２年・前学期
7111	文化人類学	2	30	２年・前学期
7123	経済学	2	30	２年・前学期
7127	看護とヒューマンエラー	2	30	２年・前学期
7128	芸術と人間	1	15	２年・前学期
7102	生命倫理	1	15	２年・後学期
7124	法学	2	30	２年・後学期
7610	里山看護演習	1	15	２年・後学期
7104	論理学	1	15	３年・前学期
7118	運動理論	1	15	３年・前学期
7423	助産学概論	1	15	３年・前学期
7448	国際看護学Ⅱ	1	15	３年・後学期
7512	国際看護実習	2	90	３年・後学期
7443	看護教育論	2	30	３年・後学期
7437	地域母子保健	1	15	３年・後学期
7212	仏語	1	15	４年・後学期
7446	多文化共生看護学	1	15	４年・後学期
合　計	24科目	33	570	

注１）上表中の科目から９単位以上履修すること。
注２）教育職員免許法別表第二の規定により、保健師免許を基礎資格として養護教諭二種免許の希望する者は、法学を履修すること。
注３）「放送大学との単位互換制度」及び「長野県内大学単位互換制度」を活用して履修しても

３．助産師国家試験受験資格に必要な授業科目

科目番号	科　　目	単位数	時間数	開　講　時　期
7423	助産学概論	1	15	３年・前学期
7426	助産診断・技術学Ⅰ	2	30	３年・後学期
7455	助産診断・技術学Ⅱ	2	30	３年・後学期
7456	助産診断・技術学Ⅲ	1	30	３年・後学期
7437	地域母子保健	1	15	３年・後学期
7457	助産診断・技術学Ⅳ	1	30	４年・前学期
7425	助産診断・技術学Ⅴ	1	30	４年・前学期
7427	助産管理	1	15	４年・前学期
7514	助産学実習Ⅰ	9	405	４年・後学期
7510	助産学実習Ⅱ	1	45	４年・後学期

注１）助産師課程の履修を認められた者は、すべての科目を履修すること。

第３節　研究科の教育活動

（１）カリキュラム

１）授業科目

博士前期（修士）課程授業科目

（修士論文コース）

授業科目				科目番号	単位数	学年別時間数 1年 前学期	1年 後学期	2年 前学期	2年 後学期	計
必修科目			○ 看護倫理	3201	2	30(一部集中講義)				30
			○ 看護理論	3101	2	30(一部集中講義)				30
			○ 看護研究法	3102	2	30				30
＊領域別分野専門科目（10単位）	看護基礎科学領域	病態機能学分野	○ 病態機能学特論Ⅰ	3401	2	30				30
			○ 病態機能学特論Ⅱ	3402	2	30				30
			○ 病態機能学演習	3403	6		90			90
		病態治療学分野	○ 病態治療学特論Ⅰ	3404	2	30				30
			○ 病態治療学特論Ⅱ	3405	2	30				30
			○ 病態治療学演習	3406	6		90			90
	基礎看護学領域	基礎看護学分野	○ 基礎看護学特論Ⅰ	3411	2	30				30
			○ 基礎看護学特論Ⅱ	3412	2		30			30
			○ 基礎看護学演習Ⅰ	3413	6		90			90
		看護管理学分野	○ 看護管理学・看護教育学特論Ⅰ	3414	2	30				30
			○ 看護管理学・看護教育学特論Ⅱ	3415	2		30			30
			○ 看護管理学・看護教育学演習Ⅰ	3416	6	90	90			180
	発達看護学領域	母性・助産看護学分野	○ 母性看護学特論Ⅰ	3242	2	30				30
			○ 母性看護学特論Ⅱ	3243	2		30			30
			○ 母性看護学演習Ⅰ	3251	6		90			90
		小児看護学分野	○ 小児看護学特論Ⅰ	3252	2	30				30
			○ 小児看護学特論Ⅱ	3253	2		30			30
			小児病態・治療特論	3254	2	30				30
			○ 小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	30				30
			○ 小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2			30		30
			○ 小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2		30			30
			小児看護学実習Ⅰ	3255	2		90			90
			小児看護学実習Ⅱ	3256	1		45			45
			小児看護学実習Ⅲ	3257	7			315		315
		成人看護学分野	○ 成人看護学特論Ⅰ	3222	2	30				30
			○ 成人看護学特論Ⅱ	3223	2		30			30
			○ 成人看護学演習Ⅰ	3235	6		90			90
			がん看護学特論Ⅰ	3451	2	30				30
			がん看護学特論Ⅱ	3452	2	30				30
			がん看護学特論Ⅲ	3453	2	30				30
			がん医学特論	3454	2	30				30
			がん看護学演習Ⅰ	3455	2	60				60
			がん看護学演習Ⅱ	3456	2		60			60
			がん看護学演習Ⅲ	3457	2		60			60
			がん看護学実習Ⅰ	3458	1		45			45
			がん看護学実習Ⅱ	3459	4			180		180
			がん看護学実習Ⅲ	3460	3			135		135
			がん看護学実習Ⅳ	3461	2			90		90
	広域看護学領域	老年看護学分野	○ 老年看護学特論Ⅰ	3225	2	30				30
			○ 老年看護学特論Ⅱ	3226	2	30				30
			○ 老年看護学特論Ⅲ	3234	2	30				30
			老年医学特論	3236	2	30				30
			○ 老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2		60			60
			○ 老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2		60			60
			老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2		60			60
			老年看護学実習Ⅰ	3237	4		180			180
			老年看護学実習Ⅱ	3238	4			180		180
			老年看護学実習Ⅲ	3239	2			90		90
		精神看護学分野	○ 精神看護学特論Ⅰ	3228	2	30				30
			○ 精神看護学特論Ⅱ	3229	2	30				30
			○ 精神看護学特論Ⅲ	3421	2		30			30
			○ 精神看護学演習Ⅰ・A	3422	2		60			60
			○ 精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2			60		60
			精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2		60			60
			精神看護学実習Ⅰ	3425	1		45			45
			精神看護学実習Ⅱ	3426	2		90			90
			精神看護学実習Ⅲ	3427	4			180		180
			精神看護学実習Ⅳ	3428	2			90		90
			精神看護学実習Ⅴ	3429	1			45		45
		地域・在宅看護学分野	○ 地域・在宅看護学特論Ⅰ	3431	2	30				30
			○ 地域・在宅看護学特論Ⅱ	3432	2	30				30
			○ 地域・在宅看護学演習Ⅰ	3433	3	90				90
			○ 地域・在宅看護学演習Ⅱ	3434	3		90			90
		里山・遠隔看護学分野	○ 里山・遠隔看護学特論Ⅰ	3441	2	30				30
			△ 里山・遠隔看護学特論Ⅱ	3442	2	30				30
			△ 里山・遠隔看護学特論Ⅲ	3443	2		30			30
			○ 里山・遠隔看護学演習Ⅰ	3444	6		180			180
共通選	選択必修科目		○ 看護学課題研究	3103	6			90	90	180
			※ 看護実践課題研究（CNSコース）	3104	2			30	30	60
			看護学原論	3501	1	15				15
			フィジカルアセスメント	3502	2	30(集中講義)				30
			家族看護論	3503	1	15(一部集中講義)				30
			精神科治療学特論	3510	2		30			30
			看護心理学	3511	2	30				30
			質的研究方法論	3505	1	15				15
			環境疫学特講	3304	1		15			15
			言語文化特講Ⅰ	3506	2	30				30
			健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	30				30
			量的研究方法論	3507	1		15			15
			ｺﾐｭﾆﾃｨ・ﾃﾞｨﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ論特講	3311	2	30(集中講義)				30
			語法特殊講義	3314	2	30				30
			看護海外研修	3315	1		15			15
			看護臨床薬理学	3508	2	30				30
			臨床病態学	3509	2	30				30
			コンサルテーション論	3273	2		30			30
			看護管理学	3262	2	30				30
			看護教育・援助論	3261	2		30			30
			女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		30			30
			遠隔看護論	3281	2		30			30
			国際看護論	3202	1	15				15

（注1）共通選択科目のうち、修士論文コースの者は「看護学課題研究」を、CNSコースの者は「看護実践課題研究」を選択（選択必修科目）した上で、それ以外の共通選択科目のうち8単位以上を選択する。

（注2）領域別分野専門科目は、専攻した分野の10単位(○印)を履修する。ただし里山・遠隔看護学分野については、△印の2科目から1科目を選択し、10単位を履修する。

（注3）領域別分野専門科目の実習科目及びがん看護学科目は、CNSコースで履修する。

（ＣＮＳ（専門看護師）コース）

	老年看護分野				小児看護分野			
	授業科目	科目番号	単位数		授業科目	科目番号	単位数	
必修科目	看護倫理	3201	2	◎	看護倫理	3201	2	◎
	看護理論	3101	2	◎	看護理論	3101	2	◎
	看護研究法	3102	2	◎	看護研究法	3102	2	◎
	看護実践課題研究	3104	2	◎	看護実践課題研究	3104	2	◎
	必修科目　計		8単位		必修科目　計		8単位	
分野別必修科目	老年看護学特論Ⅰ	3225	2	◎	小児看護学特論Ⅰ	3252	2	◎
	老年看護学特論Ⅱ	3226	2	◎	小児看護学特論Ⅱ	3253	2	◎
	老年看護学特論Ⅲ	3234	2	◎	小児病態・治療特論	3254	2	◎
	老年医学特論	3236	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2	◎	小児看護学実習Ⅰ	3255	2	◎
	老年看護学実習Ⅰ	3237	4	◎	小児看護学実習Ⅱ	3256	1	◎
	老年看護学実習Ⅱ	3238	4	◎	小児看護学実習Ⅲ	3257	7	◎
	老年看護学実習Ⅲ	3239	2	◎				
	分野別必修科目　計		24単位		分野別必修科目　計		22単位	
共通選択科目（◎は必ず選択）	看護学原論	3501	1		看護学原論	3501	1	
	フィジカルアセスメント	3502	2	◎	フィジカルアセスメント	3502	2	◎
	家族看護論	3503	1		家族看護論	3503	1	◎
	精神科治療学特論	3510	2		精神科治療学特論	3510	2	
	看護心理学	3511	2		看護心理学	3511	2	
	質的研究方法論	3505	1		質的研究方法論	3505	1	
	緩和医学特講	3304	1		緩和医学特講	3304	1	
	言語文化特講Ⅰ	3506	2		言語文化特講Ⅰ	3506	2	
	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊
	量的研究方法論	3507	1		量的研究方法論	3507	1	
	語法特殊講義	3314	2		語法特殊講義	3314	2	
	看護海外研修	3315	1		看護海外研修	3315	1	
	看護臨床薬理学	3508	2	◎	看護臨床薬理学	3508	2	◎
	臨床病態学	3509	2	◎	臨床病態学	3509	2	◎
	国際看護論	3202	1		国際看護論	3202	1	
	女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	◎
	看護教育・援助論	3261	2	◎	看護教育・援助論	3261	2	◎
	コンサルテーション論	3273	2	◎	コンサルテーション論	3273	2	◎
	看護管理学	3262	2	＊	看護管理学	3262	2	＊
	共通選択科目　計		10単位以上		共通選択科目　計		13単位以上	
合　計	42単位以上				43単位以上			

	精神看護分野				成人看護分野			
	授業科目	科目番号	単位数		授業科目	科目番号	単位数	
必修科目	看護倫理	3201	2	◎	看護倫理	3201	2	◎
	看護理論	3101	2	◎	看護理論	3101	2	◎
	看護研究法	3102	2	◎	看護研究法	3102	2	◎
	看護実践課題研究	3104	2	◎	看護実践課題研究	3104	2	◎
	必修科目　計		8単位		必修科目　計		8単位	
分野別必修科目	精神看護学特論Ⅰ	3228	2	◎	がん看護学特論Ⅰ	3451	2	◎
	精神看護学特論Ⅱ	3229	2	◎	がん看護学特論Ⅱ	3452	2	◎
	精神看護学特論Ⅲ	3421	2	◎	がん看護学特論Ⅲ	3453	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・A	3422	2	◎	がん医学特論	3454	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2	◎	がん看護学演習Ⅰ	3455	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2	◎	がん看護学演習Ⅱ	3456	2	◎
	精神看護学実習Ⅰ	3425	1	◎	がん看護学演習Ⅲ	3457	2	◎
	精神看護学実習Ⅱ	3426	2	◎	がん看護学実習Ⅰ	3458	1	◎
	精神看護学実習Ⅲ	3427	4	◎	がん看護学実習Ⅱ	3459	4	◎
	精神看護学実習Ⅳ	3428	2	◎	がん看護学実習Ⅲ	3460	3	◎
	精神看護学自習Ⅴ	3429	1	◎	がん看護学実習Ⅳ	3461	2	◎
	分野別必修科目　計		22単位		分野別必修科目　計		24単位	
共通選択科目（◎は必ず選択）	看護学原論	3501	1		看護学原論	3501	1	◎
	フィジカルアセスメント	3502	2	◎	フィジカルアセスメント	3502	2	◎
	家族看護論	3503	1		家族看護論	3503	1	◎
	精神科治療学特論	3510	2	◎	精神科治療学特論	3510	2	
	看護心理学	3511	2		看護心理学	3511	2	
	質的研究方法論	3505	1		質的研究方法論	3505	1	＊
	緩和医学特講	3304	1		緩和医学特講	3304	1	
	言語文化特講Ⅰ	3506	2		言語文化特講Ⅰ	3506	2	
	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊
	量的研究方法論	3507	1		量的研究方法論	3507	1	
	語法特殊講義	3314	2		語法特殊講義	3314	2	
	看護海外研修	3315	1		看護海外研修	3315	1	
	看護臨床薬理学	3508	2	◎	看護臨床薬理学	3508	2	◎
	臨床病態学	3509	2	◎	臨床病態学	3509	2	◎
	国際看護論	3202	1		国際看護論	3202	1	
	女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	
	看護教育・援助論	3261	2	◎	看護教育・援助論	3261	2	＊
	コンサルテーション論	3273	2	◎	コンサルテーション論	3273	2	◎
	看護管理学	3262	2	＊	看護管理学	3262	2	＊
	共通選択科目　計		12単位以上		共通選択科目　計		10単位以上	
合　計	42単位以上				42単位以上			

◎ CNSコース必修科目　＊ CNS認定審査受験に向けて選択することを推奨する科目

博士後期（博士）課程授業科目

授業科目				科目番号	単位数	時間数 1年 前学期	時間数 1年 後学期	時間数 計
必修科目			看護学教育特講	AA01	1		15	15
必修科目			看護学特別研究	AA02	6	180		180
領域別分野専門科目（6単位）	基礎看護学領域	基礎看護学分野	基礎看護学特論Ⅲ	AI01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	基礎看護学領域	基礎看護学分野	基礎看護学演習Ⅱ	AI02	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	基礎看護学領域	看護管理学分野	看護管理学・看護教育学特論Ⅲ	AJ01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	基礎看護学領域	看護管理学分野	看護管理学・看護教育学演習Ⅱ	AJ02	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	発達看護学領域	母性・助産看護学分野	母性看護学特論Ⅲ	AC01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	発達看護学領域	母性・助産看護学分野	母性看護学演習Ⅱ	AC02	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	発達看護学領域	小児看護学分野	小児看護学特論Ⅲ	AF01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	発達看護学領域	小児看護学分野	小児看護学演習Ⅱ	AF02	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	発達看護学領域	成人看護学分野	成人看護学特論Ⅲ	AB01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	発達看護学領域	成人看護学分野	成人看護学演習Ⅱ	AB02	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	老年看護学分野	老年看護学特論Ⅳ	AB03	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	老年看護学分野	老年看護学演習Ⅱ	AB04	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	精神看護学分野	精神看護学特論Ⅳ	AB07	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	精神看護学分野	精神看護学演習Ⅱ	AB06	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	地域・在宅看護学分野	地域・在宅看護学特論Ⅲ	AG01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	地域・在宅看護学分野	地域・在宅看護学演習Ⅲ	AG02	4	120		120
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	里山・遠隔看護学分野	里山・遠隔看護学特論Ⅳ	AH01	2	30		30
領域別分野専門科目（6単位）	広域看護学領域	里山・遠隔看護学分野	里山・遠隔看護学演習Ⅱ	AH02	4	120		120
共通選択科目（4単位以上）			ケアの哲学	BA01	2	30		30
共通選択科目（4単位以上）			健康心理学特講	BA17	2		30	30
共通選択科目（4単位以上）			人類学的研究方法論	BA12	2	30		30
共通選択科目（4単位以上）			感染生物学特論	BA13	2		30	30
共通選択科目（4単位以上）			言語文化特講Ⅱ	BA05	2	30		30
共通選択科目（4単位以上）			健康科学特講	BA06	2		30	30
共通選択科目（4単位以上）			健康支援と社会保障特講Ⅱ	BA14	2	30		30
共通選択科目（4単位以上）			国際看護援助論	BA10	2		30	30
共通選択科目（4単位以上）			生命科学特論	BA08	2	30		30
共通選択科目（4単位以上）			病理病態学特論	BA15	2	30		30
共通選択科目（4単位以上）			現象学的研究方法論	BA16	2	30		30

第４節　看護実践国際研究センターの活動

１　概要・組織

看護実践国際研究センターは、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成 14 年度に設置された。時々の社会の要請にこたえて部門を増やし、多彩な活動を行ってきた。令和３年度までは７部門で活動をしていたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により活動は中止・開催規模縮小となった。

令和４年度には、認定看護師教育部門に感染管理認定看護師教育課程（Ｂ課程）を開講した。

令和６年度は、コロナ禍後の活動の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、看護実践国際研究センターの目的を「地域に開かれた大学として、大学が有する多様な資源や知的財産を地域社会に提供し、地域住民との交流や国際的な交流を深め、人々との共創により課題に取り組む地域貢献活動の拠点となる。」とし、組織を「地域貢献活動部門」「専門能力開発支援部門」「国際交流部門」「認定看護師教育部門」の４部門に再編して活動を始めた。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和7年4月1日現在

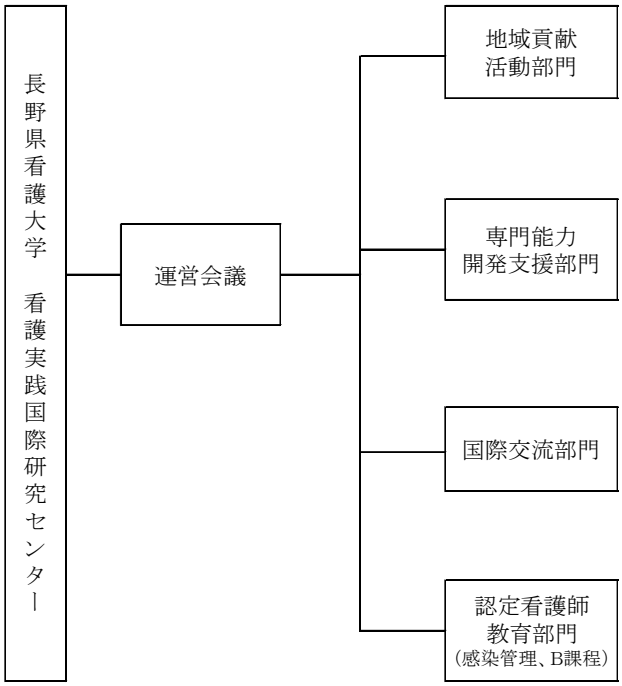

２　センター運営会議

令和６年度は、センター運営会議（センター長、学部長、研究科長、３部門長、事務局長）を７回実施し、再編後の組織運営や部門ごとの活動内容、ホームページの内容等につ

いて検討を行った。また、地域貢献活動部門の令和７年度の活動について、実施要項に基づき公募を行い、センター運営会議で活動申請書の審査を行い、４件を採択した。

認定看護師教育部門については、別途運営規程に従って運営した。

３　部門・プロジェクトの活動実績

3-1　地域貢献活動部門

長野県看護大学の目指す姿を念頭におき、多様な機関・施設、関係者との協働、共創を重視しながら、長野県を中心とした地域住民への、ケアの質ならびにウエルネス（最適な生活状態）の向上につながる実践的な取り組みを実施することを目的に、分野・講座横断的な複数の教員で構成されるメンバーがプロジェクトを組織して活動を行うものである。活動に要する経費は看護実践国際研究センター予算等から支出している。

令和６年度は３件が採択され、それぞれ活動を行い、３月の長野県看護大学研究集会で活動内容を発表した。

令和７年度は４件が採択され、教員の自主的な提案型で令和６年度からの継続プロジェクト３件と、大学提案型のプロジェクト１件を実施することとしている。

(1) 高齢者水中運動プロジェクト

１．プロジェクトリーダー　老年看護学分野　准教授　千葉真弓

２．プロジェクトメンバー

人間基礎科学講座

准教授：秋山剛、井村俊義、座馬耕一郎、松本じゅん子、屋良朝彦、吉村隆

講師：上條明生

基礎看護学分野　　講師：上條こずえ、那須淳子

成人看護学分野　　准教授：江頭有夏、講師：浦野理香、助教：青木駿介、伊藤佑季

精神看護学分野　　准教授：東修、講師：有賀智也、助教：大曽根由季

地域・在宅看護学分野　　助教：酒井久美子、下村聡子、冨田美雪、村井ふみ

老年看護学分野　　教授：渡辺みどり、講師：細田江美、曽根千賀子、助教：横山仁美

長野県看護大学名誉教授：那須裕

長野県看護大学高齢者水中運動クラブ　会長；城田利男

３．プロジェクトの目的・目標

加齢による運動機能脆弱化や骨関節疾患のリスクを抱えている高齢者に対して、定期

的な水中運動プログラムを実施する。また「長野県看護大学高齢者水中運動クラブ」と協働して実施し、地域で暮らす高齢者へ運動機会と交流の場を提供する。これにより地域で暮らす高齢者の生活機能と QOL の維持・向上を目指す。

4．全体の活動期間

令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

5．活動報告

1）令和 6 年度活動実績

9 月からの活動開始を検討していたが、プール棟の改修工事と時期が重なったため、水中運動プログラムの開始は次年度に延期し、3 月に体力測定会を実施することとした。活動にむけて会議を 6 回開催し、準備を進めた。

(a) 参加対象者

これまでの水中運動講座の登録者に案内を送付することとした。新しいプロジェクトの案内を行い、参加の意向を確認しながら参加者の募集を行った。案内に対して計 38 名が参加登録することとなった。

(b) 体力測定会

日時：令和 7 年 3 月 5 日（水）13 時 30 分～教育研究棟で体力測定会を実施した。

測定項目の検討、実施のための物品確認と準備を進めると共に、参加希望者への連絡・案内などの準備を進めた。測定結果のフィードバックをプロジェクトメンバーからの説明にとどめずに、駒ケ根市の地域包括支援センターの協力を得て対応できるようにした。

測定会当日は参加登録者 38 名中、25 名の参加者があった。

(c) 水中運動プログラムの準備

健康運動指導士と年間の日程を調整し、次年度 4 月からの開始に向けて準備をおこなった。3 月 19 日に会議を開き、水中運動プログラムの実施手順、問診等の確認事項を検討した。次年度 4 月 23 日の開催にむけて、安全管理等について最終確認を行う予定である。

(d) 地域住民の参加、あるいは共同した内容

プロジェクトの開始と準備は、長野県看護大学高齢者水中運動クラブに登録していた高齢者から参加の意向を確認しながら行った。クラブの会長の城田氏と連絡をとりながら会の意向や連絡方法など相談しながら準備を進めた。

2）令和 6 年度予算執行額（総額）　　４６７，９９６円

⑵ 子どもと家族への健康支援プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　　小児看護学分野　教授　竹内幸江

2．プロジェクトメンバー
小児看護学分野　助教　足立美紀　白井史　助手　小原綾香　准教授　高橋百合子
伊那中央病院　看護部　矢野仁美

3．プロジェクトの目的・目標
健康問題を抱えながら地域で生活する子どもとその家族、および自助グループに対して、知識提供や情報交換の場を提供することで支援を行う。

4．全体の活動期間
令和６～８年

5．活動報告
1）令和６年度の活動実績
(a) アトピーアレルギーを持つ親子への支援をする「たんぽぽの会」の定例会
本年度は 11 回の定例会を開催した。定例会には、プロジェクトメンバーも毎回参加し、主に参加者同士の近況報告・相談を行った。参加者数は５～７名/回であった。
(b) 講習会（令和７年２月９日(日)開催）
第 24 回アレルギーのこどもと親と支援者の集まりとして、本年度は講習会「アトピー性皮膚炎のこどもの日常のスキンケア」を開催した。たんぽぽの会会員とプロジェクトメンバーで企画し、同じくプロジェクトメンバーである矢野仁美氏が講師となり、アトピー性皮膚炎についての講義と、スキンケアの実践指導を行った。
参加人数は 19 名であり、アンケート（12 名回答）では、とてもよかった 10 名、まあよかった 2 名という高評価を得た。その他にも「スキンケアの大切さがわかった」「充実した講習会を無料で受けられてありがたい」などの感想もみられた。
(c) メール／電話相談への対応（随時）
見学希望に関して、メール対応を行った。
(d) 駒ヶ根市「青空すくすく広場」参加
開催日：令和６年 11 月 17 日(日)
開催場所：駒ヶ根市文化会館駐車場・すずらん公園
上記企画の主たる目的は、こども服などのこども用品のフリーマーケットである。
その他に市内で活動するガールスカウトなどの団体や駒ヶ根市サークル協議会に所属するサークルが企画ブースを出して団体やサークルの活動のアピールの場でもあ

る。そのため、たんぽぽの会も市のサークル協議会に所属していること、来場した参加者との交流を通してたんぽぽの会の活動を知ってもらうことを目的に企画ブースを出し参加した。当日は、100 名を超える子どもが来場し、2 月の講習会の告知やたんぽぽの会について案内を行った。

(e) 「たんぽぽの会」会報の作成および HP の管理・運営

ホームページは、定例会の日程更新、講演会の告知・参加者募集、定例会や講演会の様子を掲載している。管理はプロジェクトメンバーが行っている。

2）令和 6 年度予算執行額（総額）　　105,000 円

3）次年度の活動計画

アレルギー疾患の子どもをもつ親への支援として、引き続き自助グループ「たんぽぽの会」にかかわり、以下の活動を行う。

(a) 月 1 回の交流会を大学内（プール棟）にて実施する。内容は主に情報交換と知識提供であり、ニーズに応じて、アレルギーエデュケーターの資格をもつ看護師（伊那中央病院）による研修・相談会を実施する。

(b) 講演会（年 1 回）を、アレルギーに精通した医師または専門看護師を招聘し実施する。この講演会は地域住民にも公開とし、開催にあたりポスター、チラシで地域に発信する。

(c) アレルギーの子どもをもつ親の会のホームページの管理を行い、同時に子どものアレルギーに関する相談を受け付け、対応する。

(3) 地域の健康増進のための専門職と地域住民との連携強化プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　哲学・倫理学分野　准教授　屋良朝彦

2．プロジェクトメンバー

英語・英米文化学　准教授　井村俊義、精神看護学　准教授　東修、
健康保健学　准教授　秋山剛、社会・人類学　准教授　座馬耕一郎、
心理学　准教授　松本じゅん子、地域・在宅看護学　准教授　柄澤邦江、
健康保健学　准教授　吉村隆、老年看護学　講師　細田江美、
精神看護学　講師　有賀智也、小児看護学　准教授　髙橋百合子、
こころの医療センター駒ヶ根　看護師・保健師　三浦典子
NPO 法人子ども・若者サポートはみんぐ・ピアサポート専門員　高橋泰宏
ピア南信しあわせの種

３．プロジェクトの目的・目標

地域の健康増進のために専門職と地域住民との連携強化を図る。特に、地域住民の自助・互助・共助の強化を目指す。地域住民には健常者だけではなく、さまざまな障がい者も含む。具体的には、駒ヶ根市・宮田村を中心とした地域のピアサポート活動や患者家族の会、ボランティア団体、地域おこし活動を行う団体との連携を強化するための方法論を研究する。

４．全体の活動期間

令和 6 年～8 年

５．活動報告

・　精神障がい者のピアサポート団体「ピア南信しあわせの種」の活動に関して

第 1 に、毎月の定例会議を看護大学で対面とオンラインのハイブリッドで行った。そこでは下記の活動の企画を行った。まず、月 1 回のオープンピア種という市民と当事者の交流の場の運営のほかに、本学「哲学」「里山看護演習」、木曽看護専門学校の「精神看護学」での出前授業を行い、他にコンサートや勉強会などの各種イベントを行った。特に、埼玉県上尾市へのピアサポート研修旅行では当事者 6 名と三浦看護師、と屋良の 8 名が参加し、有意義な研修となった。また、屋良と高橋泰宏で『精神科医療における暴力とケア』（下里・木下編著、金剛出版、2024 年）に 2 本の論文を寄稿した。以上の活動は 3 月 13 日に行われた研究集会で報告した。

・　駒ヶ根市の成年後見人を養成する NPO 法人「市民後見センターツインアルプス」設立のための準備会・勉強会に毎月参加し、設立に協力した。同法人には 4 名の弁護士のほかに、駒ヶ根市社会福祉協議会の職員や福祉関係者が多数関わっている。同法人は令和 7 年度から活動を開始し、屋良はその広報委員となった。

・　本プロジェクトメンバー三浦看護師が宮田村を中心に個人で運営している井戸端会議実行委員会の企画で、屋良は毎月哲学カフェを行い、市民と障がい者との対話と交流の場を作った。

・　令和 6 年度の予算執行額（総額）：136,882 円

3-2 専門能力開発支援部門

長野県の医療・看護の充実と発展を担う看護職の育成、自らが目指すライフキャリアにおいて看護職として継続的に専門能力を開発し自己実現と社会貢献が出来る看護職の育成、

及び長野県内の病院等と本学の連携による長野県の看護のさらなる質向上への寄与を目的に、令和６年度より新たに部門を設置し、２つの事業を実施した。

(1) ジェネラリスト看護師のための看護実践能力向上ワークショップ

長野県の病院、高齢者介護施設、診療所、訪問看護ステーション等に勤務する中堅看護師を対象に、特定行為研修を修了した特定認定看護師や専門看護師を講師に迎え、事例を用いたワークショップを６コース行った。１コースを２日間で構成し、初日は講師の事例解説により事例検討の視点を学び、２日目は自身の事例分析を基に、他施設の参加者と意見交換し、自身および施設の課題と解決のためのアクションプランを導き出す内容とした。全日程修了者には修了証を発行した。コース概要は以下のとおりである。

	テーマ	講師	日程	開催方法（会場）	応募者数	受講者数
1	病院等における認知症患者への看護～その後のケアが変わる！一歩進んだアセスメント～	濵優理氏（諏訪赤十字病院、認知症看護Ｂ課程認定看護師）	9 月 20 日（金） 10 月 25 日（金） 14:00～16:00	対面（駒ヶ根市）	3 名	3 名
2	病院等における認知症患者への看護～その後のケアが変わる！一歩進んだアセスメント～	濵優理氏（諏訪赤十字病院、認知症看護Ｂ課程認定看護師）	10 月 16 日（水） 11 月 20 日（水） 14:00～16:00	対面（長野市）	5 名	4 名
3	在宅・セルフケアにつなげるがん看護～看護の視点で患者をとらえる～	清水美穂子氏（飯田市立病院、がん専門看護師、緩和ケア認定看護師）	10 月 23 日（水） 11 月 22 日（金） 14:00～16:00	対面（駒ヶ根市）	3 名	2 名
4	在宅領域における臨床判断 ～様々な可能性を想定し、より確かなアセスメントにするために～ **※訪問看護ステーションに勤務する看護師対象**	坂井理恵氏（佐久総合病院訪問看護ステーション、在宅ケアＢ課程認定看護師）	12 月 4 日（水） 1 月 31 日（金） 14:00～16:00	Zoom	10 名	7 名
5	在宅・セルフケアにつなげるがん看護 ～看護の視点で患者をとらえる～	清水美穂子氏（飯田市立病院、がん専門看護師、緩和ケア認定看護師）	1 月 10 日（金） 2 月 14 日（金） 14:00～16:00	Zoom	7 名	7 名
6	急変予兆を学ぼう！ ～ラピッドレスポンスチームの視点から、五感を使ったアセスメント力をつける～	矢嶋 恵理氏（信州大学医学部附属病院、クリティカルケアＢ課程認定看護師）	1 月 24 日（金） 3 月 7 日（金） 14:00～16:00	対面（松本市）	22 名	19 名

(2) 専門能力開発支援部門公開講座

長野県における看護実践に関する課題の解決に向け、長野県内外の各施設で実施している看護実践等の取組に関する情報交換により、看護職が自ら継続的に専門能力を開発し、長野県の看護の質向上に寄与することを目的に開催した。

	テーマ	講師	日程	応募者数	参加者数
1	「特定行為研修修了者の臨床現場での活躍推進に関する実践報告」	中山秀明氏（下伊那厚生病院　感染管理認定看護師　特定看護師） 廣田光恵氏（糸魚川総合病院　看護部長、感染管理認定看護師） 寺島敬子氏（長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課　企画幹兼看護係長） 進行：中畑千夏子（本学教員）	11 月 1 日（金） 16:00～17:30	27 名	26 名
2	「看護職員のキャリア形成を支える生涯学習支援に関する情報交換会」	武井美佐緒氏（伊那中央病院　看護部　教育担当専従） 青柳陽子氏（信州大学医学部附属病院　副看護部長） 下谷由紀子氏（長野市民病院　看護部長） 進行：渋谷美香（本学教員）	2 月 19 日（水） 16:00～17:30	39 名	28 名

(3) 結果および今後の課題

① 全ワークショップ参加者へのアンケート結果（回答率 61.9%）から、満足度は「非常にそう思う」「そう思う」が 92.3%、研修内容の看護実践への活用は「非常にそう思う」「そう思う」が 92.3%を占め、研修受講による自身の課題の明確化は「非常にそう思う」「そう思う」が 92.3%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催内容についても妥当性があるととらえ、次年度も同様の内容で実施し、継続した評価を行う。

② 全公開講座参加者へのアンケート結果（回答率 63%）から、満足度は「非常にそう思う」「そう思う」が 97.4%、看護実践への活用は「非常にそう思う」「そう思う」が 94.8%を占め、開催時期の適切性は「適切」「どちらかといえば適切」が 100%、所要時間は「適切」が 94.8%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催方法についても妥当性があるととらえ、次年度も同様の方法で実施する。内容については公開講座のため、タイムリーな内容を企画し、継続した評価を行う。

③ 参加者数確保については、今後も広報・周知を積極的に行い、臨床現場の課題に応じた企画を行うこととする。

3-3　国際交流部門

令和５年度まで長野県看護大学の国際交流活動は、看護実践国際研究センターの「国際看護・災害看護活動研究部門」が中心になって活動を続けてきたが、令和６年度に組織改正が行われ、新たに「国際交流部門」となり、１．USF/SMU 学術交流事業、２．カンボジア等（東南アジア地域）交流事業、３．ネパール交流事業の３つの柱で活動することになった。

この組織改正に合わせ、令和６年度は部門員も再構成が行われ、１．USF/SMU 学術交流事業は６名、２．カンボジア等（東南アジア地域）交流事業は３名、３．ネパール交流事業は８名の計 17 名で活動を行うこととなった。しかし、活動の引継ぎなどが円滑に行われなかったなどの理由により一部実施されなかった活動もあった。

令和６年度の活動を以下に報告する。

(1) ネパール交流事業

１．JICA 草の根技術協力事業「ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」における「母子健康手帳を活用した継続ケア研修」の支援母子保健プロジェクト支援

１）本邦研修支援　令和６年９月２日～18 日、９名のネパール研修員が来日し、駒ヶ根を中心に研修をおこなった。大学では看護/教育の専門的な部分を支援した。

① 講義　９月３日（火）13:35~15:05
　　テーマ「看護専門職としての能力の向上のために」
　　講師　大塚眞理子学長

② 長野県看護大学の概要　９月３日（火）13:15～13：30　安田教授

③ 質疑応答の会　　９月３日（火）15:15～16:45
　・母子手帳の試行から見えてきた課題に対して　地域看護学の教員

④ 国際交流部門と交流会　９月３日（火）　IRC メンバー、大学教職員と昼食会で懇親を深めた

⑤ 施設見学　　９月７日（土）9:00~10:00　藤井助手

⑥ 教育媒体の貸し出し「乳房モデル」２体

⑦ 宿泊施設の提供　非常勤職員宿舎を研修の期間、有料で提供した。

(2) カンボジア等（東南アジア地域）交流事業

１．学生の国際交流活動

１）　国際看護実習の調整のため８月 17 日～21 日にカンボジアに教員２名が渡航し、JICA カンボジア、JICA 看護関係プロジェクト、実習施設と打ち合わせを行った。

昨年度まで実習を行っていた Sunrise Japan Hospital は、施設内で日本の看護が提供されているため、国際看護実習の学習目的と乖離がある。よって本年度は実習施設としないこととした。

2）国際看護実習

実習期間：令和 7 年 2 月 24 日～3 月 1 日までの 6 日間、参加学生は 9 名

引率：望月教授（基礎看護学分野/国際看護学）、大野助教（基礎看護学分野）、
屋良准教授（人間基礎科学講座）

視察先と内容：

①「JICA カンボジア事務所視察」

保健分野担当の中村所員、上原所員より「JICA の対カンボジア支援の概要」と題し説明を受け、保健分野のみならず JICA によるカンボジア王国での支援の全体を学んだ。

②「JICA 保健人材継続教育制度強化プロジェクト視察」

日浦看護専門家より看護を取り巻く現状として、看護職員数、看護教育の現状、看護人材能力向上に向けた課題（法律、免許制度、免許の更新制度、それらを管理する組織など）、現在行われているインサービストレーニングの制度化の講義を受けた。

③「National Pediatric Hospital 視察」

Soklim 副技術部長（看護師）より、病院の歴史、概要、組織、看護部の Mission、Vision、Function,教育システム、看護の課題などの説明を受けた後に、外来、救急外来、外科病棟、産婦人科病棟の見学を行った。

④「Soviet Friendship Hospital 視察」

Sopheak 看護副部長より病院の歴史、概要、組織、看護部の Mission、Vision、Function,教育システム、看護の課題などの説明を受けた後に、脳神経外科病棟、理学療法科、人工透析科、救急外来、がん病棟の見学を行った。その後、ICU にて担当看護師のシャドウイングを行い看護の実際を見学した。

3-4 認定看護師教育部門（感染管理　B課程）

1　活動の概要

高度な実践力を有する看護職者を育成するために、本学では平成 23 年度から「看護実践国際研究センター」に「認定看護師教育部門」を設置し、皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野、認知症看護分野に 3 つの教育課程を開講して、これまで多くの修了生を輩出してきた。部門の教育活動は、令和元年度における認知症看護分野の課程を最後に休止していたが、令和 3 年 11 月に日本看護協会から「認定看護師教育機関」としての認定を受け、令和 4 年 2 月には厚生労働省から「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けて、同年 6 月より感染管理のエキスパートを養成するため、教科科目としての特定行為研修を含む

「感染管理認定看護師教育課程（B 課程）」を新たに開講した。

運営は、学内委員・外部委員・事務局によって運営委員会を組織し実施している。

2　活動実績

① 令和６年度に実施した「感染管理認定看護師教育課程」の活動内容を次に示す。

課程の内容	感染管理分野	感染管理認定看護師教育課程（B 課程）
	特定行為区分	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（２行為）
		感染に係る薬剤投与関連（１行為）
	開講期間	令和６年６月１日～令和７年３月 31 日
	開講式	令和６年６月３日
	修了式	令和７年３月 14 日
受講者	総数	11 名※
	所属機関	長野県内：８名・長野県外：３名
	年度修了者数	９名
科目の実施日程	共通科目	令和６年６月～令和６年８月
	認定看護分野専門科目	令和６年９月～令和６年 11 月
	特定行為研修区分別科目	令和６年９月～令和６年 10 月
	臨地実習・特定行為研修	令和６年 11 月～令和７年１月
	統合演習	令和７年１月
実習先機関	長野県内	５機関
	長野県外	なし
令和７年度課程の実施に係る日程	受講審査の出願期間	令和６年 11 月５日～11 月 26 日
	受講審査	令和６年 12 月６日
	受講審査結果の公表	令和６年 12 月 17 日

※ 前年度未修了者を含む

② 令和５年度修了者に係る感染管理認定看護師認定審査（令和６年 10 月実施）の受験状況は次のとおりであった。

- 修了者数：21 名
- 受験者数：21 名
- 合格者数：20 名

3　今後の課題

令和８年度の開講予定であるが、受講修了後に行われる資格審査に適合し得るよう、感染管理に携わるための基礎的な素養を有する人材を、如何に数多く確保するかが課題となる。このためには、募集説明会や試験に係る日程の公表等、教育課程の詳細についての

広報を早期に行い、より多くの志願者を募ることが重要である。また、本学の構想と関連し、認定看護師教育課程の今後をどのようにすべきか考えていく必要もある。

指定研修機関として、本学教育部門が特定行為研修にどのように関わっていくのか、これも今後における課題のひとつである。医療の高度化や多職種協働の進展などに伴い、特定行為研修を修了した看護師の育成が求められている。厚生労働省はそれに係る施策を現在推し進めており、本県においても同研修修了者の就業者数についての数値目標が設定されている。公益に資すべき県立の教育機関として、また南信地域における看護教育の拠点として、本学がその育成にどのように貢献していくべきか、具体な方策を示していくことも必要になる。

第３章　教員の研究活動、社会活動

第１節　研究活動

１　助成金による研究活動

（１）文部科学省及び日本学術振興会が所管する科学研究費による研究

令和６年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った研究は１３件であった。

そのうち継続研究は１０件、新規の研究は３件であった。（表２・３）

（表２）令和６年度科学研究費助成事業の採択等の状況

	新　規・継　続			左記のうち新規			補助金額（千円）
	応募件数	採択件数	採択率	応募件数	採択件数	採択率	
本学応募採択分①	26	13	50.0%	16	3	18.8%	12,300
転出分②		1			1		700
転入分③		1			1		900
本学執行分①－②＋③		13			3		12,500

※期間延長分は件数に含まない

（表３）令和６年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った本学の研究

研究種目	研究代表者	研究期間	研究課題名
基盤研究(B)	渡辺みどり	R4～R7年度	中山間地域における変革的認知症トータルケアシステムの実証
	喬　炎	R3～R6年度	最先端の AI 認証とセンシング技術を活用した褥瘡早期診断システムの開発
基盤研究(C)	渋谷美香	R6～R8年度	起業看護師（仮称）のコンピテンシーとその構造
	井本英津子	R6～R8年度	病棟看護師のノンテクニカルスキル尺度と教育プログラムの開発
	田中広美	R6～R9年度	看護職のための健康で安全な職場をめざしたセルフマネジメント向上支援の研究
	御子柴裕子	R5～R7年度	感染症との共生を目指す地域の食育活動のあり方 ―食生活改善推進員の育成・支援の検討
	有賀智也	R4～R7年度	「認知症という告知」を受けた軽度認知症者のための看護支援モデルの開発と評価
	千葉真弓	R4～R7年度	MCI を有する高齢糖尿病患者のセルフマネジメントを支える看護実践モデルの開発
	柳原清子	R4～R6年度	AYA 世代がん患者との〝真の対話〟と家族システムズアプローチ
	曽根千賀子	R3～R6年度	一般病院の認知症高齢者に対する看護チーム力向上へのコンサルテーション介入の有用性
	柄澤邦江	R3～R6年度	終末期療養者への訪問看護師と訪問介護従事者の連携・協働による支援モデルの開発
	小口翔平	R3～R6年度	看護師の多重課題遂行能力を獲得・向上するための教育プログラムの開発と有用性の検証
	太田克矢	R2～R6年度（期間延長）	看護学生の理科的基礎知識の現状と教授方法の検討
	江頭有夏	R2～R6年度（期間延長）	一般病院入院高齢患者に対する「身体拘束解除のための教育プログラム」の開発

	安田貴恵子	R2～R6年度 （期間延長）	多機関多職種で展開する軽度認知症システムの市町村マネジメントモデル
	西垣内磨留美	R2～R6年度 （期間延長）	看護系大学院生のための英文要約作成支援アプリの実効性の検討と公開
	髙橋百合子	R元～R6年度 （期間延長）	慢性疾患をもつ子どもと家族のニーズをとらえるための外来看護実践ガイドの開発
	井本英津子	R元～R6年度 （期間延長）	ジェネラリストナースのノンテクニカルスキルの評価指標の開発と組織支援の検討
	細田江美	H 30 ～R6年度 （期間延長）	認知症者のセルフマネジメント力を支えるケアプログラムの作成と有効性の検討
若手研究	熊谷理恵	R4～R7年度	がん臨床試験を受ける患者への意思決定支援力獲得のための看護教育プログラムの開発
若手研究 (B)	坂本希世	H 29 ～R6年度 （期間延長）	シングルマザーのアイデンティティモデルの開発

（２）教員特別研究費による研究

令和６年度に教員特別研究費で行った研究は、３件であった。（表４）

（表４）令和６年度に教員特別研究費で行った研究

研究代表者	研究期間	研究課題名
望月経子	R6年度	地震災害拠点病院に勤務する看護師の地震発生時の自主参集に対する意識と準備　～子育て世帯に焦点をあてて～
望月経子	R6年度	ネパール・ポカラ市に住む母親が産後に抱く不安について
松本淳子	R6年度	大学におけるハラスメント相談方法の検討　―大学生を対象として―

（３）その他助成金による研究

令和６年度にその他の助成金を受けて行った研究は１件であった。（表６）

（表５）令和６年度にその他の助成金を受けて行った研究

助成金名称	研究代表者	研究期間	研究課題名
伊那谷ｱｸﾞﾘｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ 推進機構研究助成	安田貴恵子	R6～R7年度	地域における減塩食品へのアクセシビリティーの向上に関する研究

２　その他研究活動

（１）論文（五十音順）

氏　名	内　　容
青木駿介	「事例」と「擬似尿」とを教材とした慢性疾患患者へのセルフモニタリング演習での学び 青木駿介，柳原清子，太田克矢，江頭有夏，伊藤佑季 日本看護学教育学会誌（34）1，27-36.　査読あり 筆頭著者
	グループワーク演習におけるインタラクティブホワイトボードツール（Miro）活用の有用性 江頭有夏，青木駿介，小口翔平，熊谷理恵，浦野理香，伊藤佑季，柳原清子 日本看護学教育学会誌（34）2，13-22.　査読あり
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向と教育評価－開学 28 年目の調査報告－ 江頭有夏，青木駿介，上條明生，御子柴裕子 長野県看護大学紀要（26），43-54.　査読あり

	長野県看護大学看護学部卒業生の動向調査－卒業後のキャリア形成と大学に求める支援－ 青木駿介，江頭有夏，御子柴裕子，上條明生 長野県看護大学紀要（26），55-62.　査読あり 筆頭著者
	長野県看護大学大学院博士前期課程修了生の動向と教育評価 上條明生，江頭有夏，青木駿介，御子柴裕子 長野県看護大学紀要（26），63-71.　査読あり
	長野県看護大学認定看護師教育課程修了生の動向と教育支援のあり方 御子柴裕子，江頭有夏，上條明生，青木駿介 長野県看護大学紀要（26），73-85.　査読あり
秋山　剛	Takeshi Akiyama, Kethsana Kanyasan, Vannasouk Bouasangthong, Sithane Soukhavong, Khamseng Thalangsy, Sachi Tomokawa, Takashi Asakura, Motives for food choice among young students amid the rapid urbanization in Lao PDR, Food and Humanity, Volume 3, 2024, 100397, ISSN 2949-8244　査読有り
伊藤祐紀子	臨地実習において2年課程専門学校生が体験したスピリチュアリティの揺らぎ. 天谷美紀，伊藤祐紀子 帯広大谷短期大学紀要（62），9-19，2025 年 3 月
井本英津子	長野県の病院看護師に求められるコンピテンシー－看護管理者へのグループインタビューより－井本英津子，柄澤邦江，細田江美 長野県看護大学紀要 26 巻 2024 年 3 月　査読あり
江頭有夏	グループワーク演習におけるインタラクティブホワイトボードツール（Miro）活用の有用性. 江頭有夏，青木駿介，小口翔平，熊谷理恵，浦野理香，伊藤佑季，柳原清子 日本看護学教育学会誌，34（2），13-22．2024 年 11 月．査読あり　筆頭著者　責任著者
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向と教育評価　開学 28 年目の調査報告 江頭有夏，青木駿介，上條明生，御子柴裕子 長野県看護大学紀要，26，43-54．2024 年 3 月．　査読あり　筆頭著者　責任著者
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向調査　卒業後のキャリア形成と大学に求める支援 青木駿介，江頭有夏，御子柴裕子，上條明生 長野県看護大学紀要，26，55-62．2024 年 3 月．　査読あり
	長野県看護大学大学院博士前期課程修了生の動向と教育評価 上條明生，江頭有夏，青木駿介，御子柴裕子 長野県看護大学紀要，26，63-71．2024 年 3 月．　査読あり
	長野県看護大学認定看護師教育課程修了生の動向と教育支援のあり方 御子柴裕子，江頭有夏，上條明生，青木駿介 長野県看護大学紀要，26，73-85．2024 年 3 月．　査読あり
	「事例」と「疑似尿」とを教材とした慢性疾患患者へのセルフモニタリング演習での学び 青木駿介，柳原清子，太田克矢，江頭有夏，伊藤 佑季 日本看護学教育学会誌，34（1），27-36．2024 年 7 月．　査読あり
太田克矢	「事例」と「疑似尿」とを教材とした慢性疾患患者へのセルフモニタリング演習での学び 青木駿介 , 柳原清子 , 太田克矢 , 江頭有夏 , 伊藤佑季 日本看護学教育学会誌 34(1) 27-36 2024 年 4 月
大塚眞理子	認知症高齢者の地域での生活を想定した認知症連携ケアの実践における変化. 出貝裕子，大塚眞理子，中込沙織他．日本認知症ケア学会誌，23(2)，422-431．2024.
	認知症の人を支える「IPE/IPW（多職種連携教育 / 実践）. 大塚眞理子．月間福祉，2024 年 7 月号，40-43．2024.
	退院支援における在宅の視点のある病棟看護実践モデル構築－ OIPCS-24 との検討. 志田淳子，土田菜月，大塚眞理子，三澤裕美，宇野智咲，松田友美 山形医学，42(2)，136-144，,2024.

小口翔平	グループワーク演習におけるインタラクティブホワイトボードツール (Miro) 活用の有用性 江頭 有夏 (長野県看護大学), 青木 駿介 , 小口 翔平 , 熊谷 理恵 , 浦野 理香 , 伊藤 佑季 , 柳原 清子 日本看護学教育学会誌 ,34(2),13-22,2024 年
上條明生	Local skin ventilation reduces pressure injuries in rats through oxygen supply and improving the microclimate Akio Kamijo, Xin’E Mao, Hongmei Chen, Daiji Miura, Akio Kitayama, Hirotomo Ten, En Takashi journal of wellness and healthcare 48(2) 41-48
	長野県看護大学認定看護師教育課程修了生の動向と教育支援のあり方 御子柴裕子，江頭有夏，上條明生，青木駿介 長野県看護大学紀要，26，73-85，2024 年 3 月
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向と教育評価　開学 28 年目の調査報告 江頭有夏，青木駿介，上條明生，御子柴裕子 長野県看護大学紀要，26，43-54，2024 年 3 月
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向調査，卒業後のキャリア形成と大学に求める支援 長野県看護大学認定看護師教育課程修了生の動向と教育支援のあり方 青木駿介，江頭有夏，御子柴裕子，上條明生 長野県看護大学紀要，26，55-62，2024 年 3 月
	長野県看護大学大学院博士前期課程修了生の動向と教育評価 上條明生，江頭有夏，青木駿介，御子柴裕子 長野県看護大学紀要，26，63-71，2024 年 3 月
	Topical Skin Application of Small-Molecule Antiplatelet Agent against Pressure Injury in Rat Models. Yuan Yuan, En Takashi, Ping Hou, Akio Kamijo, Daiji Miura, Hirotomo Ten. International journal of molecular sciences 25(3), 2024. 査読有り
	Fluctuations in Detection Indicators and Their Significance for the Diagnosis of Early Pressure Injury in Rat Models. Ping Hou, Lu Chen, En Takashi, Akio Kamijo, Huiwen Xu, Daiji Miura, Hirotomo Ten, Akio Kitayama, Jianglin Fan. Journal of Wound, Ostomy & Continence Nursing 51(1) 32-38, 2024. 査読有り
熊谷理恵	グループワーク演習におけるインタラクティブホワイトボードツール (Miro) 活用の有用性 江頭 有夏 (長野県看護大学), 青木 駿介 , 小口 翔平 , 熊谷 理恵 , 浦野 理香 , 伊藤 佑季 , 柳原 清子 日本看護学教育学会誌 ,34(2),13-22,2024 年
坂本希世	妊娠葛藤状態にある人々への相談支援の実態調査 －相談支援の課題と助産師の関与－ 五十嵐ゆかり，岡美雪，園田希，坂本希世，長田雅子 日本助産学会誌 38(2) 238-249 2024 年　査読あり
髙橋百合子	慢性疾患をもつこどもと家族にかかわる外来看護師の教育支援プログラムの作成と評価 高橋百合子 小児看護 48(1) 94-98 2025 年 1 月
竹内幸江	病気で亡くなった子どものきょうだいの思い 竹内幸江 いのちの教育 9（1）42-49．査読あり
古川亮子	自治体による里帰り出産の妊産婦への支援の実態 古川亮子，河上みづほ 日本母性看護学会誌，25（2），in press 査読有り
松本淳子	新型コロナウイルス感染症流行下の会話ー大学生を対象とした実態調査ー 松本じゅん子・秋山 剛・北山秋雄 長野県看護大学紀要 , 26, 15-27. 査読あり

三浦大志	Local skin ventilation reduces pressure injuries in rats through oxygen supply and improving the microclimate. Akio Kamijo, Xin’E Mao, Hongmei Chen, Daiji Miura, Akio Kitayama, Hirotomo Ten, En Takashi . Journal of Wellness and Healthcare 2024, 48 (2) , 41-48. 査読有り
	早期褥瘡における病理機序の再考と最新の知見に基づく診断デバイスの開発 . 喬炎 , 上條明生 , 三浦大志 , 魯健 , 張嵐 , 展広智 . 日本褥瘡学会誌 26(3) 433-433 2024. 査読有り
	Topical Skin Application of Small-Molecule Antiplatelet Agent against Pressure Injury in Rat Models. Yuan Yuan, En Takashi, Ping Hou, Akio Kamijo, Daiji Miura, Hirotomo Ten. International journal of molecular sciences 25(3), 2024. 査読有り
	Fluctuations in Detection Indicators and Their Significance for the Diagnosis of Early Pressure Injury in Rat Models. Ping Hou, Lu Chen, En Takashi, Akio Kamijo, Huiwen Xu, Daiji Miura, Hirotomo Ten, Akio Kitayama, Jianglin Fan. Journal of Wound, Ostomy & Continence Nursing 51(1) 32-38, 2024. 査読有り
御子柴裕子	長野県看護大学認定看護師教育課程修了生の動向と教育支援のあり方 御子柴裕子，江頭有夏，上條明生，青木駿介 長野県看護大学紀要，26，73-85，2024 年 3 月　査読有り
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向と教育評価 開学 28 年目の調査報告 江頭有夏，青木駿介，上條明生，御子柴裕子 長野県看護大学紀要，26，43-54，2024 年 3 月　査読有り
	長野県看護大学看護学部卒業生の動向調査 卒業後のキャリア形成と大学に求める支援 青木駿介，江頭有夏，御子柴裕子，上條明生 長野県看護大学紀要，26，55-62，2024 年 3 月　査読有り
	長野県看護大学大学院博士前期課程修了生の動向と教育評価 上條明生，江頭有夏，青木駿介，御子柴裕子 長野県看護大学紀要，26，63-71，2024 年 3 月　査読有り
	自治体保健師によるシングルマザーへの支援に関する研究課題 シングルマザーの妊娠・出産・育児に関する国内文献検討より 下村聡子，御子柴裕子，安田貴恵子 長野県看護大学紀要，26，29-42，2024 年 3 月　査読有り
渡辺みどり	看護師の多重課題遂行能力尺度 - 内科系・外科系病棟看護師用 -」の開発 小口翔平，金子さゆり，渡辺みどり 日本看護科学学会誌，44，970-982，2024.

（２）書籍等出版物（五十音順）

氏　名	内　　容
東修	近田真美子・東修（責任編集）：特集アウトリーチサービスと訪問看護、第 5 次精神医療 No14、M.C.MUSE Inc、東京 .
井村俊義	『ラテンアメリカ文学を旅する 58 章』明石出版、2024 年 5 月（分担執筆：チカーノ文学）
座馬耕一郎	チンパンジーの眠り―進化からみた私たちの睡眠―. 豊田由貴夫 , 睡眠文化研究会編「睡眠文化論」淡交社．pp.314-334．2025 年 2 月
	チンパンジーに学ぶ眠りの身体 . 巽孝之 , 宇沢美子編「〈21 世紀版〉身体批評大全」新曜社．pp.350-360．2025 年 3 月
	境界線の上を歩く―「地図上の境界線」と「実物の境界線」. 生態人類学会編「ザ・フィールドワーク 129 人のおどろき・とまどい・よろこびから広がる世界」京都大学学術出版会．pp.22-23．　2025 年 3 月
古川亮子	古川亮子，市江和子（編）．2025 年 1 月 実習で使える！母性・小児看護ぜんぶガイド（第 3 版），照林社.

（３）講演・口頭発表（五十音順）

氏　名	内　　容
青木駿介	症状マネジメント論における IASM を通した批判的思考醸成の試み －学生の学びからの解釈－ 青木駿介，熊谷理恵，柳原清子，伊藤佑季 第 35 回日本医学看護学教育学会学術学会　2025 年 3 月
	Status of Physical Restraints and Efforts to Remove Restraints in General Wards in Japan Shunsuke Aoki, Yuka Egashira 28th East Asian Forum of Nursing Scholars　2025 年 2 月
	jSTAT MAP を用いて「家族の構造」を可視化した学修における学び 青木駿介，柳原清子，吉村隆，大曽根由季，坂本希世 日本家族看護学会第 31 回学術集会　2024 年 9 月
	AYA 世代がん患者の「治療拒否」場面における看護師の対応と思い―1 事例の分析から― 齋藤優衣，柳原清子，青木駿介 日本家族看護学会第 31 回学術集会　2024 年 9 月
	A 大学の症状マネジメント論における批判的思考醸成のための教育効果の検討 熊谷理恵，小口翔平，青木駿介，伊藤佑季，柳原清子 日本看護学教育学会第 34 回学術集会　2024 年 8 月
	看護大学初年次教育における「問い」をたてる力の涵養の試み 柳原清子，青木駿介，小口翔平，吉村隆 日本看護学教育学会第 34 回学術集会　2024 年 8 月
足立美紀	A 市における小学 5 年生～中学 2 年生の食物アレルギーの知識に関する実態調査 足立美紀 第 40 回日本小児臨床アレルギー学会学術大会，2024 年 7 月 13-14 日．大阪市.
東　修	虐待防止対策についての取組、交流集会・話題提供者「学生の倫理的感受性を育むための教育、臨地実習とのつながりを考える」、第 11 回日本 CNS 看護学会、2024 年 6 月 8 日、山梨県甲府市．
伊藤郁恵	Clinical Nurses’Ethics in Japan: A Concept Analysis Ikue Ito 15th International Nursing Conference & 28th East Asian Forum of Nursing Scholars 2025 2025 年 2 月
伊藤佑季	A 大学の症状マネジメント論における批判的思考醸成のための教育効果の検討 熊谷理恵，小口翔平，青木駿介，伊藤佑季，柳原清子 日本看護学教育学会第 34 回学術集会，2024 年 8 月 19-20 日．東京都.
	AYA 世代女性がん患者への熟練看護師の看護実践 伊藤佑季，江頭有夏，柳原清子 第 39 回日本がん看護学会学術集会，2025 年 2 月 22-23 日．札幌市.
	症状マネジメント論における IASM を通した批判的思考醸成の試み　－学生の学びからの解釈－ 青木駿介，熊谷理恵，柳原清子，伊藤佑季 第 35 回日本医学看護学教育学会学術学会，2025 年 3 月 8 日．岡山市.
江頭有夏	AYA 世代女性がん患者への熟練看護師の看護実践 伊藤佑季，江頭有夏，柳原清子 日本がん看護学会学術集会 39 回 2025 年 2 月 22 日．札幌市
	Status of physical restraints and efforts to remove restraints in general wards in Japan Shunsuke Aoki, Yuka Egashira The 15th International Nursing Conference & 28th East Asian Forum of Nursing Scholars. 2025 年 2 月 13 日．Seoul, Korea.

大曽根由季	ベテラン看護師がとらえたコロナ禍の看護実習学生と新人看護師のコミュニケーションと指導のポイント　大曽根由季，柳原清子，白井史 第 34 回日本看護学教育学会学術集会（東京都）2024 年 8 月 20 日
太田克矢	試薬で調製した尿試験紙用疑似尿 - 演習での 10 年以上にわたる再使用の可能性について - 太田克矢，青木駿介 第 44 回日本看護科学学会学術集会 2024 年 12 月 8 日
大塚眞理子	高齢入院患者の「動き」を促進する急性治療期の看護実践．丸山優，畔上光代，水間夏子，國澤尚子，大塚眞理子．日本老年看護学会第 29 回学術集会抄録集．166．一般社団法人日本老年看護学会，2024.6 月 30 日．高知市．高知市文化プラザかるぽーと．
	院内デイケア担当看護師が取り組んでいる病棟看護師との連携．徳永しほ，出貝裕子，成澤健，中込沙織，田守梨絵，大塚眞理子．日本老年看護学会第 29 回学術集会抄録集．166．一般社団法人日本老年看護学会，2024.6 月 30 日．高知市．高知市文化プラザかるぽーと．
	急性期病院における院内デイケア運用の工夫．出貝裕子，大塚眞理子，中込沙織他．日本老年看護学会第 29 回学術集会抄録集．113．一般社団法人日本老年看護学会，2024.6 月 29 日．高知市．高知市文化プラザかるぽーと．
	個別支援からヘルスプロモーションへの展開に寄与する IPW のあり方―IPW 研修の教材開発．木戸宣子，大塚眞理子，鶴岡浩樹．保健医療福祉連携教育学会第 17 回学術集会記録，保健医療福祉，18（1），47-48．2024 年 . 11 月 10 日 . 埼玉県立大学．
小口翔平	A 大学の症状マネジメント論における批判的思考醸成のための教育効果の検討 熊谷理恵，小口翔平，青木駿介，伊藤佑季，柳原清子 日本看護学教育学会第 34 回学術集会 2024 年 8 月 20 日
	看護大学初年次教育における「問い」をたてる力の涵養の試み 柳原清子，青木駿介，小口翔平，吉村隆 日本看護学教育学会第 34 回学術集会 2024 年 8 月 20 日
上條明生	早期褥瘡における病理機序の再考と最新の知見に基づく診断デバイスの開発 喬 炎，上條 明生，三浦 大志，魯 健，張 嵐，展 広智 第 26 回日本褥瘡学会学術集会（兵庫県）2024 年 9 月 6-7 日
	局所へのブドウ糖と酸素の供給による圧迫性皮膚傷害に対する予防効果 上條明生，三浦大志，喬炎 第 26 回日本褥瘡学会学術集会（兵庫県）2024 年 9 月 6-7 日
	膜骨格蛋白 Membrane palmitoylated protein 6（MPP6）のマウス大脳における蛋白複合体と行動に及ぼす影響 齊藤　百合花，本藤　紗香，上條　明生，鈴木　龍雄，亀谷　清和，坂本　毅治，寺田　信生 第 65 回日本組織細胞化学会総会・学術集会（群馬県）2024 年 10 月 26-27 日
	Protein complex imvolving membrane palmitoylated protein 6（MPP6）in mouse cerebrum and its impact on behavior Yurika Saitoh, Sayaka Motofuji, Akio Kamijo, Takahiro Yoshizawa, Tatsuo Suzuki, Kiyokazu Kametani, Takeharu Sakamoto, Nobuo Terada APPW25（千葉県）2025 年 3 月 17-19 日
柄澤邦江	がん終末期にある独居高齢者への訪問看護実践モデルの開発に向けた因子構造と信頼性・妥当性の検討 柄澤邦江、安田貴恵子 日本看護科学学会第 44 回学術集会（熊本県）2024 年 12 月 7-8 日

熊谷理恵	BSC 期のがん患者の「その人らしさ」を支える看護実践　熟練看護師の語りから 藤本 紗也加，熊谷 理恵，伊藤 紗弥香，石川 満知子，柳原 清子 第 29 回日本緩和医療学会学術集会 2024 年 6 月
	訪問看護師が行う「がん患者の痛み」のアセスメントと支援　参与観察とインタビューから 伊藤 紗弥香，熊谷 理恵，石川 満知子，藤本 紗也加，柳原 清 第 29 回日本緩和医療学会学術集会 2024 年 6 月
	日本における ACP に関する看護研究の動向と看護師の認識に関する文献検討 橋詰 真由子，熊谷理恵 第 50 回日本看護研究学会学術集会 2024 年 8 月
	A 大学の症状マネジメント論における批判的思考醸成のための教育効果の検討 熊谷理恵、小口翔平、青木駿介、伊藤佑季、柳原清子 第 34 回日本看護学教育学会学術集会，2024 年８月
	症状マネジメント論における IASM を通した批判的思考醸成の試み　－学生の学びからの解釈－ 青木駿介，熊谷理恵，柳原清子，伊藤佑季 第 35 回日本医学看護学教育学会学術学会，2025 年 3 月
酒井久美子	市町村の生活保護担当課に配置された保健師が重視する支援 田村須賀子、安田貴恵子、酒井久美子、山崎洋子 日本地域看護学会第 27 回学術集会講演集，2024 年 6 月
坂本希世	jSTAT MAP を用いて「家族の構造」を可視化した学修における学び 青木駿介，柳原清子，吉村隆，大曽根由季，坂本希世 日本家族看護学会 第 31 回学術集会　2024 年 9 月 14 日～9 月 15 日
座馬耕一郎	チンパンジーのシングルショット映像 座馬耕一郎 日本アフリカ学会第 61 回学術大会　2024 年 5 月 19 日
	チンパンジー調査地で研究者はヒョウとどのくらい出会うのか 中村美知夫、仲澤伸子、保坂和彦、伊藤詞子、川添達朗、松本卓也、西江仁徳、清家多慧、島田将喜、座馬耕 一郎 第 40 回日本霊長類学会大会　2024 年 7 月 14 日．
	母を失った野生チンパンジー乳児オスに対する多数個体のアロマザリング 保坂和彦、島田将喜、中村美知夫、座馬耕一郎 第 40 回日本霊長類学会大会　2024 年 7 月 14 日．
渋谷美香	いきいきと働き続ける看護管理者のキャリアデザイン～自分の強みを活かす！伸ばす！大切にする！～ 渋谷美香 2024 年度　長野県看護管理者会　春の研修会　2024 年 5 月 25 日
	看護部が行う看護職のキャリア形成を目指した配置転換への支援 北原佐津貴，望月経子，渋谷美香 第 28 回日本看護管理学会学術集会 2024 年 8 月 23 日
	多忙な臨床で働く看護職の主体的なキャリア形成を支援するには～地域医療支援病院における取り組み事例から～ 武井美佐，花岡佳子，北原佐津，山本康代，渋谷美香 第 28 回日本看護管理学会学術集会 2024 年 8 月 24 日
髙橋百合子	Perceptions of Japanese outpatient nurses regarding nursing practices for understanding the needs of children with chronic diseases and their parents. Yuriko Takahashi, Yukie Hotaka, Miki Adachi, Ayaka Kohara The 15th International Nursing Conference (INC) & The 28th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS)2025 年 2 月 13 日 -14 日
	1 型糖尿病をもつ小児・思春期の子どものレジリエンスに関する研究の動向：スコーピングレビュー 髙橋百合子，安田貴恵子 第 44 回日本看護科学学会学術集会 2024 年 12 月 7 日

千葉真弓	地域包括ケア病棟の看護師が行う多職種・多機関との協働　80 歳以上の高齢夫婦に着目して 横山仁美，渡辺みどり，千葉真弓 第 29 回日本老年看護学会学術集会、2024 年 6 月 30 日　高知県高知市
	一般病院の急性期、慢性期病棟に所属する看護師の認知症高齢患者への看護実践の比較 千葉真弓，渡辺みどり，曽根千賀子 第 29 回日本老年看護学会学術集会、2024 年 6 月 30 日　高知県高知市
	小規模病院と中・大規模病院の高齢患者に関わる看護師の看護実践の卓越性・看護問題対応行動・認知症看護の自己評価・ストレス対処能力の比較 ： 第 1 報 渡辺みどり，曽根千賀子，千葉真弓 第 28 回日本看護福祉学会学術大会　2024 年 7 月 7 日　福岡県北九州市
	小規模病院と中・大規模病院の高齢患者に関わる看護師の看護実践の卓越性・看護問題対応行動・認知症看護の自己評価・ストレス対処能力の比較　（第 2 報）：認知症看護の自己評価とストレス対処能力の検討 千葉真弓，渡辺みどり，曽根千賀子， 第 28 回日本看護福祉学会学術大会　2024 年 7 月 7 日　福岡県北九州市
松本淳子	Psychological effects of music therapy and other uses of music in hospital wards Matsumoto, J. 33rd Imternational Congres of Psychology, 22nd July 2024
	コロナ禍を経た他者との会話 松本じゅん子 日本心理学会第 88 回大会 2024 年 9 月 6 日
	A 大学におけるハラスメント相談方法に関する実態調査 松本じゅん子，細田江美，上條明生 第 21 回長野県看護大学研究集会 2025 年 3 月 13 日
安田貴恵子	市町村の生活保護担当課に配置された保健師が重視する支援 田村須賀子、安田貴恵子、酒井久美子、山崎洋子 日本地域看護学会第 27 回学術集会講演集.　2024 年 6 月. 宮城県仙台市.
	がん終末期にある独居高齢者への訪問看護実践モデルの開発に向けた因子構造と信頼性・妥当性の検討 柄澤邦江、安田貴恵子 第 44 回日本看護科学学会学術集会講演集. 856.2024 年 12 月. 熊本県熊本市.
	１型糖尿病をもつ小児・思春期の子どものレジリエンスに関する研究の動向　スコーピングレビュー 高橋百合子、安田貴恵子 第 44 回日本看護科学学会学修集会講演集. 483.2024 年 12 月. 熊本県熊本市
渡辺みどり	地域包括ケア病棟の看護師が行う多職種・多機関との協働　80 歳以上の高齢夫婦に着目して 横山仁美，渡辺みどり，千葉真弓 第 29 回日本老年看護学会学術集会、2024 年 6 月 30 日　高知県高知市
	一般病院の急性期、慢性期病棟に所属する看護師の認知症高齢患者への看護実践の比較 千葉真弓，渡辺みどり，曽根千賀子 第 29 回日本老年看護学会学術集会、2024 年 6 月 30 日　高知県高知市
	小規模病院と中・大規模病院の高齢患者に関わる看護師の看護実践の卓越性・看護問題対応行動・認知症看護の自己評価・ストレス対処能力の比較 ： 第 1 報 渡辺みどり，曽根千賀子，千葉真弓 第 28 回日本看護福祉学会学術大会　2024 年 7 月 7 日　福岡県北九州市
	小規模病院と中・大規模病院の高齢患者に関わる看護師の看護実践の卓越性・看護問題対応行動・認知症看護の自己評価・ストレス対処能力の比較　（第 2 報）：認知症看護の自己評価とストレス対処能力の検討 千葉真弓，渡辺みどり，曽根千賀子， 第 28 回日本看護福祉学会学術大会　2024 年 7 月 7 日　福岡県北九州市

	Nursing Excellence in Clinical Practice of Nurses in General Hospital：Comparison of Hospitals with and without Certified Nurses in Dementia Nursing Chikako Sone, Midori Watanabe The 36th Global Conference of Alzheimer's Disease International 15th Apr.2024 Krakow
	Oriented Problem Solving Behavior in Nursing Practice in General Hospital：Comparison of Hospitals with and without Certified Nurse in Dementia Nursing Midori Watanabe, Chikako Sone The 36th Global Conference of Alzheimer's Disease International 15th Apr.2024 Krakow

第２節　社会・地域貢献活動

令和６年度に本学教員が行った学外の研修会・講演会（第２節⑤講演等に記載の講演を除く）、学会等に関する活動は、延べ128件であった（表７）。
また、本学教員が行った看護職者等が取り組む研究への支援は、延べ13件であった（表８）。

（表７）本学教員が行った社会・地域貢献活動（五十音順）

氏　名	活　　動　　内　　容
青木駿介	出前講座（大学説明）：長野県篠ノ井高等学校
	長野刑務所　第 38 回信州矯正展　イベント仲介
	次世代北信がんプロ IPW 緩和ケアコース：多職種協働事例検討研修　運営
秋山剛	日本健康教育学会　代議員
	信州公衆衛生学会　理事
	日本国際保健医療学会　代議員
	NPO　メータオ・クリニック支援の会　理事
	清泉女学院大学　非常勤講師
	飯田短期大学　非常勤講師
	南信里親・里子交流支援の会　事務局
	駒ヶ根市要保護児童等支援ネットワーク　構成員
	南信子どもの虐待防止研究会　事務局
東修	佐久大学看護学部　授業「精神看護の専門性」講師（2025 年 1 月 7 日）
	佐久大学大学院　授業「看護コミュニケーション論」講師（2024 年 5 月 23 日～全 4 回）
	こころの医療センター駒ケ根病院、外部倫理委員
	第５次「精神医療」編集委員
	日本 CNS 看護学会、精神看護 CNS 分野、虐待防止交流集会ファシリテーター
	医療法人文珠会　亀田北病院、看護研究会講師（2024 年 7 月 22 日）
	医療法人文珠会　亀田北病院、認定看護師へのコンサルテーション（12 回／年）
	訪問看護ステーションちぃず、研修会講師（2024 年 4 月 13 日）
	箕輪町役場、こころのサポータ養成事業（厚労省）、研修会講師（2024 年 11 月 1 日）
足立美紀	第 33 回日本新生児看護学会学術集会運営委員（令和 5~6 年度）
伊藤祐紀子	中部 M-GTA 研究会世話人・スーパーバイザー（4 回 / 年）
	東京 M-GTA 研究会　スーパーバイザー
	伊南行政組合　昭和伊南総合病院運営審議会（令和 6 年度～令和 8 年度）
	長野県飯田風越高等学校　出前講義（令和 6 年 10 月 10 日）
伊藤郁恵	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師

井本英津子	長野県看護協会 2024 年度 新人看護職員研修会の講師
	令和 6 年度日本看護管理学例会助成事業関東地区 in 長野「ファシリテーションを活用したチーム・組織づくり」企画・運営
	日本看護管理学会学術活動推進委員
	長野県看護協会　認定看護管理者教育課程運営委員
大曽根由季	長野県飯田高等学校模擬授業（出前講座）講師
太田克矢	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
大塚眞理子	一般社団法人日本認知症ケア学会．評議員・理事・全国専門士会設立支援委員会委員長
	一般社団法人日本認知症ケア学会．査読委員（2022 年 7 月から 2026 年 6 月）
	一般社団法人日本老年看護学会．評議員・監事（令和 6 年 6 月まで）.
	一般社団法人日本老年看護学会．評議員･生涯学習支援委員会委員（令和 6 年 6 月から令和 8 年 8 月）
	一般社団法人日本老年看護学会第 30 回学術集会企画委員（令和 5 年 10 月から令和 7 年 6 月まで）
	一般社団法人日本老年看護学会第 29 回学術集会ランチョンセミナー座長，2024 年 6 月 29 日
	一般社団法人日本看護学教育学会．評議員，査読員（令和 6 年 6 月まで）.
	公益財団法人日本生命財団.「高齢化社会助成」選考委員.
	放送大学オンライン授業科目の演習担当「特定行為実践特論（‘17）（大学院）」.
	一般社団法人駒ヶ根観光協会理事．2022 年 7 月～.
	公益社団法人長野県看護協会ナースセンター事業運営委員．2022 年 7 月～.
	認知症介護研究･研修東京センター運営協議会委員（令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）
	認知症介護研究･研修東京センター評価委員会委員（令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）
	長野県看護管理者会　秋の研修会：地域共生社会に向けた地域看護のあり方～創造していく看護職の役割～．2024 年 10 月 19 日，松本市，信州大学医学部附属病院.
	長野県看護管理者会　秋の研修会：地域共生社会に向けた地域看護のあり方～創造していく看護職の役割～．2024 年 10 月 19 日，松本市，信州大学医学部附属病院.
	宮田村公民館　梅の里大学講師（出前講座）：もの忘れがあっても住み慣れた地域で安心して暮らす．2025 年 2 月 4 日，宮田村公民館.
大野麻美	ちいさな国際貢献運動　もっとたくさんのお母さんに母子手帳を送るプロジェクト実施（ネパールポカラ市）
小口翔平	プリセプター準備研修　伊那中央病院　講師
	長野県看護大学同窓会　鈴風会　副会長
小野塚元子	非営利活動法人のぞみの里　運営推進協議会　委員長
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業　支援チーム員
	第 12 回認知症疾患医療センター全国研修会長野大会シンポジスト　令和 7 年 1 月 25 日（こころの医療センター駒ケ根）
上條明生	第 20 回長野県褥瘡懇話会の開催
	長野県褥瘡懇話会　世話人
	長野県須坂看護専門学校　非常勤講師
上條こずえ	諏訪中央病院「新入職員研修－職業倫理」講師
	昭和伊南総合病院　医倫理委員会　特別委員
柄澤邦江	第 55 回日本看護学会学術集会　抄録選考委員
	信州木曽看護専門学校　非常勤講師
	長野県看護研究学会学会誌　査読委員
	特定非営利活動法人在宅医療支援の会道　理事
	日本ルーラルナーシング学会　査読委員

熊谷理恵	次世代北信がんプロ IPW 緩和ケアコース：多職種協働事例検討研修　運営
酒井久美子	日本地域看護学会 広報委員
	長野県新人保健師研修会（事例検討ファシリテーター）
坂本希世	長野県看護協会支部役員（事業担当助産師）
	性に関する指導・生命（いのち）の安全教育　外部講師（令和 6 年度）
座馬耕一郎	こまがね市民活動支援センター運営評議会　委員
	一般社団法人日本霊長類学会　代議員
	アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い　世話人
	マハレ野生動物保護協会　理事
	岐阜県立看護大学　非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
	諏訪中央病院看護専門学校　非常勤講師
	東海大学付属諏訪高等学校高大連携特別講義　講師
渋谷美香	一般社団法人日本看護管理学会　評議員
	一般社団法人日本看護管理学会　専任査読委員
	一般社団法人日本看護管理学会　第 29 回学術集会企画委員
	公益社団法人日本看護協会　日本看護学会誌　査読委員
	公益社団法人長野県看護協会　将来ビジョン 2.0 策定懇話会　委員
	国立大学法人山梨大学大学院医工農学総合教育部　非常勤講師
	株式会社医学書院　看護管理まなびラボ　監修
	公益社団法人北海道看護協会　本会・支部教育委員向け研修　講師
	公益社団法人青森県看護協会　青森県新人看護職員等離職防止及び定着促進事業　講師
	国立大学法人熊本大学病院　看護師長管理研修　講師
	国立大学法人熊本大学病院　副看護師長管理研修　講師
	公益社団法人医療・病院管理研究協会　看護管理・看護のキャリアアップ研修　講師
	公益社団法人長野県看護協会　教育担当者等フォローアップ研修　講師
	地方独立行政法人長野県立病院機構看護部教育研修担当者会議　助言・指導
	地方独立行政法人長野県立病院機構看護部専門研修　講師
	第 61 回全国国立大学病院手術部会議　看護師長研修会　講師
	伊那中央行政組合伊那中央病院病院　管理者研修　講師
	伊那中央行政組合伊那中央病院　リーダーシップレベルアップ研修（２回コース）講師
	近森会グループ　看護管理者対象研修　講師
下村聡子	長野県新人保健師研修会（事例検討ファシリテーター）
	JICA 草の根技術協力事業「ネパール国ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」における「母子手帳を使った継続ケア研修」支援
白井史	日本小児がん看護学会　評議員　ケア検討委員会
髙橋百合子	日本小児看護学会・専任査読員
	伊那新校再編実施計画懇話会 構成員
	赤穂新校再編実施計画懇話会　構成員
	長野県立伊那弥生ヶ丘高等学校 高大連携プロジェクト・アカデミックチャレンジ　講師（2 回）
	長野県看護協会　第 43 回長野県看護研究学会　学会委員（委員長）
	長野県看護研究学会学会誌 Vol.3　編集委員

竹内幸江	日本看護科学学会・代議員　研究倫理審査委員
	日本小児保健協会・代議員
	日本小児がん看護学会・評議員　編集委員　専任査読員
	日本小児看護学会・専任査読員
	日本看護学教育学会・専任査読員
	千葉看護学会・査読員
	長野県小児保健協会・監事
千葉真弓	日本老年看護学会　査読員
	日本看護福祉学会　理事・査読員
	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
那須淳子	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
古川亮子	長野県母子衛生学会　理事
	日本助産学会　査読委員
	日本母性看護学会　評議員・査読委員
	2024 年 8 月 21 日に開催された長野県看護研究会（母性分科会）での「母性看護ウェルネスの視点でみる看護過程」の講演
藤澤紀子	ネパール・ポカラ市での母子保健プロジェクト（JICA 草の根技術協力）・ネパール交流市民の会支援
	JCIMELS 日本母体救命システム普及協議会　講師
	上伊那教文会議学校保健研究会　上伊那教育研究集会
	長野俊英高等学校　性教育　講師
	長野県立高遠高等学校　性教育 3 年生「プレコンセプションケア・ライフプラン」講師
	長野県立高遠高等学校　性教育 2 年生「避妊・性感染症予防」講師
	長野県立高遠高等学校　性教育 1 年生「命の授業」講師
	長野県立上伊那農業高等学校　性教育 2 年生「命の授業」講師
	長野県母性看護分科会「県内看護専門学校母性看護担当教員との母性看護実習に関する学習会　世話人
松本淳子	日本音楽知覚認知学会理事（研究発表会担当）
	日本音楽知覚認知学会選挙管理委員会委員長
	日本音楽知覚認知学会音楽知覚認知研究査読
	日本音響学会音響学会誌査読
	日本音楽知覚認知学会 2024 年春季研究発表会ポスター発表司会
	日本音楽知覚認知学会 2024 年秋季研究発表会ポスター発表司会
	日本音響学会第 152 回（2024 年秋季）研究発表会一般口頭発表副座長
	日本音響学会第 153 回（2025 年春季）研究発表会一般口頭発表座長
	日本音楽知覚認知学会 2024 年度総会司会
	法政大学大学院入学試験問題 論文掲載
	長野県公衆衛生専門学校非常勤講師
三浦大志	日本生理学会アウトリーチ活動登録講師
	長野県須坂看護専門学校非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校非常勤講師
	飯田短期大学非常勤講師

御子柴裕子	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業 支援チームメンバー（上田市，佐久市）
	駒ヶ根市地域包括支援センター運営協議会 委員
	上伊那保健師連絡協議会「保健師のキャリアアップ」グループワークファシリテーター
	JICA 草の根技術協力事業「ネパール国ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業」における「母子手帳を使った継続ケア研修」研修助言者
安田貴恵子	日本ルーラルナーシング学会　副理事長、日本ルーラルナーシング学会誌　編集委員
	日本看護科学学会誌　専任査読委員
	日本公衆衛生看護学会 代議員
	千葉看護学会誌　専任査読委員
	信州公衆衛生学会誌　編集委員
	長野県新人保健師研修の企画運営、講師ならびにファシリテーターを担当（全３回）
	長野県保健師研修「プリセプターのための指導力向上研修」企画運営、講師（全２回）
	長野県保健師研修「プレ管理期保健師研修」講師、ファシリテーター（全２回）
	長野県保健師職能人材育成検討会メンバー
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業（推進会議委員、支援チームメンバー）
	長野県データヘルス推進検討会構成員
	日本地域看護学会　代議員、広報委員会副委員長、日本地域看護学会誌　専任査読委員
渡辺みどり	日本看護科学学会　代議員　専任査読委員
	日本看護福祉学会　副理事長　査読委員　研究倫理委員長
	日本老年看護学会　代議員　専任査読委員　倫理委員会委員
	高齢者虐待防止学会　代議員

（表８）本学教員が行った看護職者などが取り組む研究への支援（五十音順）

氏　名	病院等施設名	支　援　内　容
熊谷理恵	長野県県民医連	長野県県民医連「看介護研究講座発表会」講評　６件
藤澤紀子	諏訪赤十字病院	県内看護職者との共同研究

第４章　社会貢献

第１節　公開講座

令和６年度は、次のとおり公開講座を開催した。

	開催日・時間	テーマ	講師	参加人数
1	令和６年９月 14 日(土) 13:00～14:30	きく・はなす・つながる -コミュニケーション-	基礎看護学分野 准教授　田中　広美	67 名
2	令和７年２月 15 日(土) 13:30～15:00	褥瘡（床ずれ）研究の意外性と醍醐味の～「多循環障害説」の樹立と新しい早期診断法の開発～	基礎医学・疾病学分野 教授　　喬　炎	65 名

第２節　分野の活動

１　研究

分野名	研究題名	研　究　内　容
なし		

２　社会貢献活動

分野名	活動内容
小児看護学分野	医療的ケアが必要な子ども・家族と看護学生の交流会を２回行った。 第１回は８月 31 日、９月１日の２日間、鈴風祭で子どもが書いたイラストのグッズ販売と鈴風祭を一緒に回って楽しむ交流会を行った。 第２回は９月 28 日に、一般社団 法人笑顔の花（病気とともに生きる子どもと家族の支援活動団体）代表の茅房栄美さんを講師とし、障がいがある子どももない子どもも、だれもが遊べるインクルーシブ遊具を活用した交流会を開催した。交流会では、木曽おもちゃ美術館館長の竹脇さんが「難病の子どものためのおもちゃ」を紹介してくださり、さまざまな遊具を通じて子どもや家族、看護学生の親交を深めることができた。
認定看護師教育部門	学部学生（実習参加要件の対象者）と教員（希望者）、および認定看護師教育課程感染管理分野の受講生を対象とした N-95 マスクのフィットテスト（定量式）を実施した。

※　本学教員が行った社会・地域貢献活動については、第３章「教員の研修・研究、社会活動」第２節に掲載しています。

第５章　委員会等の活動及び検証

第１節　運営委員会

１　所掌事項

看護大学の管理運営に関する重要事項を調査審議する。

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
第４次中期計画作成 PJ を立ち上げ、ワークショップの開催等を行うなど、第４次中期計画（基本目標、重点目標及び重点目標項目）を作成した。時代の変化や社会のニーズの変化をとらえ、本大学の課題や今後の方向性等について、引き続き運営委員会で検討していく必要がある。月２回の開催であった運営委員会と教授会を月１回（第２週火曜日運営委員会、第３週火曜日教授会）で運営し特に支障はなかった。	第４次中期計画の目標と内部質保証の全体像を関連づけ大学運営を行う必要がある。第４次中期計画の実現に向け、教授会や研究科委員会等と連携して、令和６年度の行動計画等の方向性を示し(P)、各委員会部会・部門や教員の活動（D）が円滑に機能するよう進行管理を行う。また、評価委員会による自己点検等（C）を受け、目標達成に向けた取組（A）を促す。	①第４次中期計画の進行管理、②学習環境の整備の検討（Wi-Fi 及び教学支援システムの導入等）、③公立大学協会や日本看護系大学協議会などからの情報収集、④一般財団法人大学教育質保証・評価センター（JAQUE）による認証評価に向けた申請の準備、⑤３０周年記念事業の準備、⑥規程の整備	計 15 回実施。運営委員会独自の審議事項として、人事計画や人事管理に関すること（公募と昇任）や大学運営に関すること等を検討した。教授会及び研究科委員会の議題調整を行った。①第４次中期計画の重点目標の具体化としてカリキュラム検討を教務委員会へ依頼し検討を行った。②Wi-Fi や学修支援システムの導入等教育環境の整備のため令和７年度予算を確保した。③公立大学協会や日本看護系大学協議会などへ学長が参加し、学内で情報を共有した。千葉大学次世代育成力強化研修へ教員を派遣し、学内で研修内容を共有した。④評価委員会とともに認証評価の申請の準備を行った。⑤ 30 周年記念事業プロジェクトを設置した。⑥研究推進委員会その他規程を整備した。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
内部質保証の全体像に基づき、運営委員会としてＰ（プラン）Ａ（アクション）を意識して取り組んだ。計画した人事計画はほぼ達成できた。 カリキュラム検討は教務委員会を中心に行われている。 大学運営協議会を開催した。 評価委員会と共に認証評価の準備をすることができた。 運営委員会独自の審議及び教授会の議題調整の機能は果たせている。	引き続き第４次中期計画の目標と内部質保証の全体像を関連づけ大学運営を行う必要がある。 ①本年度、認証評価を受審し、外部機関による審査や評価を活かしながら、大学全体で自己点検・評価の実効性を高め、教育等の質向上に向けた取組を進める必要がある。 また、次の各課題に対応していく必要がある。②学部カリキュラムの改正。③教育環境の整備。④入試制度の課題分析と対応。⑤教職員の組織の見直しと再構築。⑥開学 30 周年の取組。⑦第４次中期計画の進行管理（P と A)。⑧組織体制や規程の整備。	①認証評価の受審を本学の内部質保証システムの改善や教育の質向上，教職員の大学運営参加意識の向上等大学運営に活かす。②教務委員会と共に学部カリキュラムの改正準備（2026 年度申請 2027 年度実施）を行う。③教育環境整備を行う。④入試検討委員会と共に入試制度の検討に取り組む。⑤教職員の組織の見直しと再構築を検討する。⑥ 30 周年記念事業を実施する。⑦第４次中期計画の進行管理（P と A）を行う。⑧適切な人員配置と規程整備を行う。	

第２節　評価委員会

１　所掌事項

内部質保証の全学的な取組みを推進するため、次の各号に掲げる事項について審議し、方針を決定し、実行する。

（１）自己点検・評価の基本方針の策定及び実施に関すること

（２）内部質保証の体制に関すること

（３）本学の全組織（学部、教授会規程第９条の規程に基づき設置された委員会、研究科委員会規程第８条の規程に基づき設置された部会、危機管理センター、看護実践国際研究センター、付属図書館、健康センター、事務局をいう。以下同じ。）の自己点検・評価の統括に関すること

（４）自己点検・評価の結果の検証・提言及び全組織への改善・向上に関すること

（５）大学評価の公表に関すること

（６）大学評価の結果に基づく活用及び改善方策に関すること

（７）第三者評価への対応に関すること

（８）その他本学の大学評価及び内部質保証に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
大学運営を行うためのPDCAサイクルを「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」や「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」として視覚化することができた。また、学部・大学院のアセスメントポリシーも明確化することができた。授業評価アンケート及び卒業時DP調査について、回収率アップや授業等の改善に向けた結果の活用方法は継続して検討していく必要がある。	評価委員会は「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」に示したPDCAサイクルの中でチェック機能を果たす。アセスメントポリシーに基づくデータ収集や授業評価及び卒業生DPアンケートを実施し、データ分析や授業等の改善に向けた結果の活用についての検討を行う。	第４次中期計画に基づき、①PDCAサイクルのチェック機能を果たす（各委員会の目標の確認及びデータに基づく評価の確認等）。②アセスメントポリシーに基づくデータ収集や授業評価及び卒業生DP調査の実施と活用。③2025年度JAQUEの認証評価を準備（11月申請、ポートフォーリオの作成）	①各委員会から提出された自己点検評価報告書の令和６年度活動計画に第４次中期計画の内容が盛り込まれてことを確認した。②事務局がアセスメントポリシーに基づくデータ収集と分析案を作成し、委員会内で考察した。教授会で報告し各委員会での活用を依頼した。授業評価アンケートの回収率アップ対策を検討し令和６年度後学期から実施したが周知徹底が不十分で回収率は上がらなかった。前・後学期に授業評価アンケートを実施、科目責任者及び学生へのフィードバックした。学部レベルで課題の抽出と対策を検討した。卒業生DPアンケートを実施し、R５年度と比較して検討した。③認証評価ポートフォーリオ案を作成し３月に事前相談、コメントに基づく修正を実施している。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
①年度初めに第４次中期計画の具体的実施が各委員会で計画されることを確認し、運営委員会に報告し、PDCA のチェック機能を果たした。②アセスメントポリシーに基づくデータ収集と分析を初めて実施し、運営委員会・教授会に報告し、PDCA のチェック機能を果たした。授業評価アンケートの周知不足で回収率が上がらなかったが、卒業時 DP 調査は対象者全員から回収した。③ 2025 年５月認証評価ポートフォーリオ提出が予定通り進んでいる。	①第４次中期計画の遂行についてチェック機能は果たせているが、実施及び計画変更などを行う運営委員会との連携方法は工夫が必要。②データ収集と分析案作成のシステム化と分析結果を各委員会がどのように活用しているかについてチェックがすることが必要。それによってデータ収集項目の変更などアセスメントポリシーの点検も可能になる。授業評価アンケートの周知を行い、引き続き授業評価アンケートの回収率アップが課題。ディプロマポリシーのデータが蓄積してきているので、教育への活用のフィードバックが課題。③ポートフォリオは５月末に提出、10 月及び 11 月の実地調査等、認証評価に対応する。④評価委員会の年間スケジュールが必要。	①第４次中期計画の遂行に伴うチェック機能（C）を果たす。②アセスメントポリシーに基づくデータ収集と分析をシステム化し、活用を図る。授業評価アンケートの回収率アップと共通する課題の抽出・分析・フィードバック・活用の強化。DP 調査のデータ蓄積と比較検討及び活用の強化。③認証評価の受審により、内部質保証の強化や教育の質向上、大学運営が円滑に進むよう運営委員会と共に取り組む。④評価委員会の年間スケジュール及び委員の役割分担等による運営の円滑化。	

第３節　人事特別委員会

１　所掌事項

教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
設置要綱第１条（教員の処分並びに職務遂行に関する審議事項）に該当する事案が発生しなかったので、設置しなかった。	必要事案が生じた時に設置し審議する。	必要事案が生じないよう、大学運営を行う。	教員の職務遂行に関する事項を審査するため、①分野及び大学運営上の課題解決に向けて 10 月から１件、②学生の教育改善要望への対応として１月から１件、計２件の案件について計９回の会議を開催した。当該教員へ面談等の対応を行った。それぞれの審査結果を当該教員に伝達し改善を求めた。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
①については、人事特別委員会の会議で方向性を検討しながら、当該教員と面談等を行い改善を求めた。令和７年４月からの分野運営体制の強化案を提案し、②については、教育改善要望の実現に向けた対応案を提案した。３月の教授会で委員会設置の経緯と審査結果について報告した。	①についてモニタリングを行い、改善に向けた取組が行われるようにしていく必要がある。 他に必要事案が生じた場合には、適切に対応する必要がある。	①についてモニタリングを継続し半年後に再度審査する。必要事案が生じた場合は、適切に対応する。教員間の円滑なコミュニケーションや、心理的安全性を確保した活発な意見交換が行われる分野運営を呼びかけていく。	

第４節　安全衛生委員会

１　所掌事項

（１）教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき施策に関すること

（２）教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること

（３）公務災害の原因及び再発防止対策に関すること

（４）その他教職員の危険及び健康障害の防止並びに健康の保持増進に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教職員の定期健診はほぼ全員が受診し、必要に応じて精査等も受け治療につながった。 ○メンタルヘルスついては個別対応を継続している。 ○ウォーキング大賞への参加は健康増進や教職員間のコミュニケーションのきっかけになった。	○健康増進の予防活動として、定期健診の受診、ストレスチェック、ウォーキング大賞への参加は継続して実施していく必要がある。 ○メンタルヘルスの相談対応は個別対応が中心となるが、学内だけでなく学外の相談窓口の活用も必要である。	○定期健康診断（人間ドック）の受診勧奨 ・未受診者に声をかける、精密検査、再検査の受診のよびかけ ○ストレスチェックを実施し、高ストレス者（希望者）への相談対応をする。 ・相談窓口の周知 ○ウォーキング大賞に参加し、職員同士の交流を深める	○定期健康診断（人間ドック）の受診率 97.5％ ○ストレスチェックの実施 16.4％（全国 10％）高ストレス者が多い。メンタルヘルス訪問相談事業の実施（リラクゼーション講座 14 名、個別相談３名）、職場内標語の掲示 ○ウォーキング大賞に 42 名 14 チームの参加。忘年会＆ウオーキング大賞お疲れ様会の開催

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教職員の定期健診はほぼ全員が受診し、必要に応じて精査等も受け治療につながった。 ○メンタルヘルスついては個別対応を継続している。 ○ウォーキング大賞への参加は健康増進や教職員間のコミュニケーションのきっかけになった。	○健康増進の予防活動として、定期健診の受診、ストレスチェック、ウォーキング大賞への参加は継続して実施していく必要がある。 ○メンタルヘルスの相談対応は個別対応が中心となるが、学内だけでなく学外の相談窓口の活用も必要である。	○定期健康診断（人間ドック）の受診勧奨 ・未受診者に声をかける、精密検査、再検査の受診のよびかけ ○ストレスチェックを実施し、高ストレス者（希望者）への相談対応をする。 ・相談窓口の周知 ○ウォーキング大賞に参加し、職員同士の交流を深める	

第５節　教授会　教務委員会

１　所掌事項

（１）学年暦に関すること
（２）オリエンテーション及び新入生ガイダンスに関すること（新入生オリエンテーションに関することを除く。）
（３）学部のカリキュラムに関すること
（４）履修に関すること
（５）シラバスに関すること
（６）非常勤講師の任用に関すること
（７）単位認定に関すること
（８）科目等履修に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○本学の第３次中期構想（2019 年度～ 2023 年度）の柱の１つ「学部教育の充実と大学院教育の強化」のもと、学部教育の教育理念・目標実現に向けて活動を行った。 ○旧カリから新カリへの移行が２年生まで進行したが、科目責任者、学年顧問と共に確認、連携して学生（特別配慮を要する学生を含む）の履修漏れなどトラブルなく、学修活動は円滑に進んでいる。移行期は今後２年続くため継続が必要である。 ○学生の主体的学修を支援するために ICT を活用した学修環境の整備は、基本調査、要望をまとめ提出したが、実現しなかった。 ○リベラルアーツ教育の科目としての整備は、カリキュラム改編を伴い準備に時間を要することから検討を見送り、新カリが４年生まで進行した以降改編版で実施できるよう準備する方針となった。 ○その他：JANPU　CBT 実証事業に参加し 61 名の学生が受験した。	○旧カリから新カリへの移行は、継続的に科目責任者、学年顧問と共に確認、連携進めることが必要である。単位未修得者、卒業延期者の履修漏れがないよう履修計画を作成、共有して支援していく。 ○学生の主体的学修を支援するための ICT による学内教育環境の整備に向けて、R５年度の基本調査、要望が活かされるよう、関連組織と共に協働する。 ○リベラルアーツ教育の整備として、本学教育カリキュラムの現状、課題を分析し、改編に向けての準備を進める。 ○本学第４次中期計画の令和６年度重点目標の達成に向けての活動	○旧カリから新カリ移行期の学生の円滑な科目履修支援、科目責任者、学年顧問との連携、単位未修得者、卒業延期者の履修計画に基づいて学習支援する	新カリは３年生まで進行し、概ね学修活動は円滑に進んでいる。要配慮学生は、学年顧問と授業計画を作成し個別状況に応じて履修が進んだことから目標は達成した。卒業延期学生は、旧カリの単位修得のため、読み替え科目の履修漏れがないかの確認の継続が必要である。
		◎本学第４次中期計画の令和６年度重点目標の達成に向けての活動	
		○教育プログラムの改定	
		・新カリの評価（2025 年度最終年）及び教務運営の課題を整理する（開設科目数の精選、授業内容のダブりを解消し科目の統合、実習の統合、看護統合実習と卒業研究の統合など、卒業単位数、授業・演習・実習時間の見直し、学年歴・時間割の見直し、CAP 制や GPA の検討、ゆとりの確保など）	新カリ評価として、学生より学習内容の重複、時間割の過密さの指摘がある。第４期中期計画の重点目標：学部教育の強化・充実の学長提案を受け、科目の単位時間の見直しに着手した。コアメンバーを選任し、講義・演習科目１単位の授業時間・15 時間（授業８回）を基本として工程表に沿った計画的な活動を実施した。各分野への依頼、FD 研修２回を実施した。この取り組みが開設科目数の精選、授業内容のダブりを解消し科目の統合、卒業単位数、授業・演習・実習時間の見直し、ゆとりの確保に繋げている。学年暦は実習調整の円滑化のため４年間分を作成し、２年分を便覧に掲載するよう変更した。実習の統合見直し、看護統合実習と卒業研究の統合、CAP 制や GPA の具体的な検討には着手できていない。

		・看護系大学における看護学教育の動向、他大学の情報取集などを行い、本学の特徴を活かしたカリキュラム（2026 年度開始）改定のための計画を検討する（他大学視察等を行う）	前述の通り、カリキュラム見直しのためのコアメンバーを中心に計画を立案し、改定に向けての作業を実施している。他大学が公表しているカリキュラムや文部科学省 HP、厚生労働省から出されている指定規則、カリキュラム改正取り組みの先行文献を参考にした。また、本学の DP・CP・AP を踏まえながら検討を進めた。
		・リベラルアーツ教育の整備として、本学教育カリキュラムの現状、課題を整理して、改定計画を検討する	新カリの評価及び単位時間数の見直しと共にリベラルアーツ教育の検討も進むよう FD 研修、当該分野との話し合い行なった。次年度への継続が必要。
		・科目履修制度を評価し、その意義や活用を検討する	教育プログラムの改定に時間を要し、今年度検討ができなかった。
		○教育実施体制の整備 ・分野縦割りを超えて、教員の分野横断的な実施体制を整備して教育改革の検討を行う	カリキュラム見直しのために FD 研修 2 回を通じて、現行カリキュラムや新カリキュラムに関する意見交換を行い、分野横断的に教育内容の重複の確認ができた。
		○教育環境の整備 ・学生の学修環境について学習支援システムを含めて点検し、主体的学修環境整備計画に連携・協働する	通信環境、学習支援システムの整備は予算の都合により進行できなかった。
		・令和 5 年度の JANPU CBT 実証事業実証事業を評価し、令和 6 年度の受け入れの可否を検討する	令和 5 年度 CBT 実証事業実証事業参加の評価をした。参加校の少なさ、公開情報の少なさよりメリットが少ないことから令和 6 年度の受け入れは否とした。
		○学習支援の強化 ・学生の主体的な学習活動を促進するのために、学生、教員間で教育ツール（シラバスやルーブリック等）を共有して活用する	シラバス、便覧のデジタル化に伴い、学生、教員双方に積極的な活用を呼びかけた。ICT の整備が進まないため、各教員の努力に頼っている部分が大きい。
		・学生の主体的対話的学びの場（ラーニングコモンズ）を整備し、学修サポートを強化する	主体的対話的学びの場の整備として学生委員会と情報交換してフリースペースの活用を検討した。
		・地域特別枠入学生に対して推奨選択科目を紹介する。学年顧問、学生委員会と連携・協働して，学修および就職の支援をする	地域特別枠入学生およびへき地の保健医療に関心のある学生に推奨選択科目の紹介を実施した。地域特別枠入学の 3 名の卒業生にヒアリング調査を行い、僻地への就職には結びついていないことを教授会にて報告、共有した。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○本学第４次中期計画の令和６年度重点目標：学部教育の強化・充実の達成に向けて学長提案をもとに活動を行った。科目の単位時間の見直し、それに伴う科目の統合、内容の精選（リベラルアーツ教育の検討を含め）に着手した。カリキュラム改定を目指し活動を継続している。 ○旧カリから新カリへの移行が３年生まで進行し、概ね単位修得は円滑に進んでいる。要配慮学生は科目責任者、学年顧問の協力のもと個別の状況に応じて履修支援をした。 ○履修に関する学修環境の整備として学生の主体的学修を効果的に効率的に進めるためのICT整備は進まなかったが、提出資料の活用および学生の要望を情報提供することを継続した。 ○地域特別枠入学生およびへき地の保健医療に関心のある学生への推奨科目の紹介およびヒアリングを実施した。	○第４次中期計画（2024年度～2028年度）の「基本目標1.本学の一貫した看護教育の強化・充実」にある「重点目標1）学部教育の強化・充実」のためのカリキュラム改定については、令和７年６月申請に１年延期が決定され、継続的に検討することとなった。時間割にゆとりをもたらすため、単位時間数の見直しについては、新たなシラバスの提出までは進行している。今後シラバス内容の確認、カリキュラム構成の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成）、DP、CPとの整合性の確認、学年別の学修目標の設定、統合カリキュラムとしての確認などの作業を完了することが必要である。 ○ 新カリは､4年生（2022年度入学生）まで移行したが、卒業延期学生は旧カリ履修のため、読み替え科目を含めた単位履修状況の確認が継続課題となる。要配慮学生に対しては、科目責任者、学年顧問と連携して履修支援を継続する必要がある。 ○履修に関する学修環境の整備として履修を効果的に効率的に進めることができるよう、ICTの整備状況を見極めながら、他の委員会（ネットワーク推進委員会、学生委員会）と連携・協働して、履修のための学修環境整備を行うことが必要である。 ○地域特別枠入学生へのガイダンス、学年進度別顧問の関わり、ヒアリングを継続し、入試も含めた検討に繋げていくことが必要である。 ○科目履修制度を評価し、その意義や活用を検討する（前年度からの持ち越し課題）。	◎2027実施を目指して、カリキュラムの見直し、改定を進める ・2022新カリの評価、課題を整理する ・2027カリキュラム改定に向けて準備作業を進める（シラバス内容の確認、カリキュラム構成の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成）、DPとの整合性の確認、統合カリキュラムとしての確認、リベラルアーツ教育の整備） ○（継続）2022年度までが新カリに移行 ・卒業延期学生は旧カリ履修のため、読み替え科目を含め単位履修状況の確認を行う。 ・要配慮学生に対しては、科目責任者、学年顧問と連携して履修支援を継続する ○履修に関する学修環境の整備 ・履修を効果的に効率的に進めることができるよう、ICTの整備状況を見極めながら、他の委員会（ネットワーク推進委員会、学生委員会）と連携・協働して、履修のための学修環境整備を行う。 ○（継続）地域特別枠入学生について ・教務ガイダンスにて、推奨科目の案内、学年進度別顧問の関わり、卒業時ヒアリングを実施する。 ・（繰り越し）科目履修制度を評価し、その意義や活用を検討する	

第６節　教授会　実習委員会

１　所掌事項

（１）実習の目標・計画・実施・評価に関すること

（２）実習施設との連絡調整に関すること

（３）実習中における安全と事故防止に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○新型コロナウィルス感染症の５類への移行、感染症対策の徹底と各領域教員の実習施設との調整により、後学期からはすべての領域で施設での受け持ち実習が再開となった。 ○様々に変化する実習状況、感染状況に応じて実習要項、感染防止策のガイドラインの見直しを行い、オリエンテーションの都度、学生への周知を行った。 ○円滑な実習環境整備に向けて、実習バスの各学期一括調整への変更、実習にかかる交通費補助にかかる宿泊費の上限額を引き上げを実施することができた。 ○実習ＦＤ研修会を「学生の学びを育む支援方法省察的実践を用いて」をテーマに実習施設指導者も交えた対面で実施することができた。	○新型コロナウィルス感染症他、感染症対策は今後も必要である。感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習にむけて学内外と連携を図る必要がある。 ○円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけて、随時、学内外での情報共有と調整を行う。 ○インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。 ○実習での教育力強化や教育の充実に向けたFDについて、学内のFD・SD委員会等と企画・実施に向けて検討・協働していく必要がある。 ○年度ごとの各領域実習における課題を総括し、大学全体としての実習に関する課題を明確にしていくなど、拡大実習委員会のあり方について見直しが必要である。	○感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習にむけて学内外と連携を図る。	・実習における感染症防止に向けたガイドラインを見直し、学生・教員へ周知した。 ・各領域、感染状況を確認しながら実習を行った。 ・感染症発生時は報告ルートに従い、すみやかに報告・対処を行った。 ・施設で感染症が発症する等で実習の継続が困難となった際に変更された実習内容を当該領域と確認・共有した。 ・感染症により実習停止となった学生への学修保障を当該領域と確認した。
		○委員会組織内で業務分担を行い、円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけた情報共有と調整を行う。	・分担業務を滞りなく実施し、前学期、後学期をとおして円滑な実習運営に貢献できた。 ・実習バスを前学期、後学期それぞれ３クール分一括して調整することで、調整にかかる負担を軽減できた。 ・実習交通費補助では現状に則した補助額の変更、支払いルートの見直しを行った。 ・実習記録作成方法の現状を確認した。記録作成におけるデジタルツール使用に関するルールを示し、学生に周知した。 ・交通費補助の変更内容、記録作成等に関する注意事項の変更を受け、実習要項の内容も見直しを行った。 ・領域別実習全体オリエンテーションの内容を見直し、健康管理に関する注意喚起を強化した。

		○インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。	インシデントの報告にもとづいて、記録作成の実態を把握した。実習におけるデジタルツール使用についての本学での基本姿勢を確認し、学生に周知した。 昨年度より、実習で取り扱う情報の管理や記録作成方法に関わる事故報告が散見されるようになり、実習オリエンテーション、授業などの中で、教員・学生共に情報の取り扱いに関する基本的な知識を都度確認する必要がある。 各領域、感染状況を確認しながら実習を行った。感染症発生時は報告ルートに従い、すみやかに報告・対処を行った。
		○実習での教員の教育力強化や教育の充実に向けたFDについて、学内のFD・SD委員会等と検討し、実習に関する研修会を企画・実施する。	実習におけるファシリテーションをテーマに臨地実習指導者と共に学修しあう研修会を実施した。教員、指導者共に関心の高いテーマであったためか、多数の参加を得て実施することができた。 　各領域からの今年度実習報告の中で、学生の主体的な学修や看護の基本的なアセスメント力を支援することが課題として多く挙げられており、次年度研修のテーマの一つとして検討する。
		○各領域実習の課題、各実習施設との実習における教育連携の実情等を総括し、次年度にむけた大学全体の課題として明らかにする。 必要に応じて、明らかとなった課題への対応について実習担当領域全体で協議する場を設け検討する。	各領域から提出された実習報告書の中で大学全体での課題としてあげられた内容について委員会で確認し、次年度の課題として検討した。 ・実習目標達成にむけた実習施設、実習環境の整備について複数の領域で苦慮している報告がみられた。 実習施設での学生、教員の控室等に関する確保については、引き続き各実習施設との調整が必要である。 ・学修目標にあわせた実習施設の確保については、限られた資源の中で学生の学びをどう達成していくか、カリキュラム全体を見通した実習とその環境整備について検討が必要である。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
年度当初に掲げた目標について、委員会内の各担当者間で調整を図りながら実施することで、概ね達成することができた。 〇円滑な実習の実施と実習環境の整備のために、交通費補助に関する検討と調整、実習オリエンテーション内容の追加等、実施した。 〇インシデント・アクシデント、感染状況について常時確認、報告を行った。 　インシデント報告に基づき、各領域での実習記録作成方法と PC による実習記録作成について現状を把握した。個人情報保護の観点から PC での実習記録作成に関する注意点について確認し学生に注意喚起した。 〇実習 FD として実習施設の職員も交えた研修会を開催した。 〇年度ごとの各領域実習における課題を総括し、大学全体としての実習に関する課題を以下、委員会で確認した。 ・昨年度より、実習で取り扱う情報の管理や記録作成方法に関わる事故報告が散見されるようになり、実習オリエンテーション、授業などの中で、教員・学生共に情報の取り扱いに関する基本的な知識を都度確認する必要がある。 ・主体的学修を支えるために教員の教育力向上や教育内容の充実を図る。そのために臨地実習指導者を含めた研修会で学び合う機会をもつ。 ・学修目標にあわせた実習施設の確保については、限られた資源の中で学生の学びをどう達成していくか、カリキュラム全体を見通した実習とその環境整備について検討が必要である。	〇新型コロナウィルス感染症他、感染症対策は今後も必要である。感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習にむけて学内外と連携を図る必要がある。 〇円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけて、随時、学内外での情報共有と調整を行う。 〇インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。 〇実習記録の作成、管理、実習で得た情報や資料の取り扱いに関する注意点の周知について、全学を通して実施する。授業、オリエンテーション、実習指導の中で徹底できるよう努める。 〇実習での教育力強化や教育の充実に向けた FD については、実習施設と共に実施できる研修内容を検討し、実施していく。 〇年度ごとの各領域実習における課題を総括し、大学全体としての実習に関する課題を明確にしていく。	〇感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習にむけて学内外と連携を図る。 〇委員会組織内で業務分担を行い、円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけた情報共有と調整を行う。 〇インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。 〇実習記録の作成、管理、実習で得た情報や資料の取り扱いに関する注意点の周知についてオリエンテーション、実習指導の中で徹底できるよう努める。 〇実習での教員の教育力強化や教育の充実に向けた FD について、実習に関する研修会を企画・実施する。 〇各領域実習の課題、各実習施設との実習における教育連携の実情等を総括し、次年度にむけた大学全体の課題として明らかにする。 必要に応じて、明らかとなった課題への対応について協議する場を設け検討する。	

第７節　教授会　入試検討委員会

１　所掌事項

委員会は、次の事項について調査及び審議する。

（１）大学入試に関すること
（２）入試科目及び期日の選定に関すること
（３）合否判定の基礎資料に関すること
（４）入試の追跡調査に関すること
（５）入試のあり方に関すること
（６）その他入試に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
●入学者選抜の円滑な実施 学校推薦型選抜、社会人選抜、一般選抜（前期日程・中期日程）を通して、滞りのない入学試験業務を遂行した。 ●学校推薦型選抜Ｂにおけるオンライン面接の実施 大きな問題なく実施することができた。年度を重ねて安定的な状況になりつつある。 ●インターネットによる出願方法 自己申告書の申請様式が申請者の環境により異なった形で出力されていたなど、細かい問題はあったものの、大きなトラブルなく実施できた。 ●大学入学共通テストの円滑な実施 大学入学共通テストについては、例年通り事前に２回の監督者説明会を開催し、滞りなく試験を実施できた。 ●入学志願者の確保 令和６年度入試における入学志願者は、例年通り全ての試験で募集を上回る受験者数であった。前年度比で推薦Ａのみ５名減少したが、これ以外の入試では増加していた。	●円滑な運営状態の維持 毎年度、変化する教員・職員の状況の中、入試業務全体が円滑に実施されるように対応する。特に、従来よりも人員減の上、入試業務経験のある職員が１人だけの事務局の体制には注意と対応が必要である。 ●入試業務と重複した公務の調整 入試業務が他の公務と重複するなど、運営に支障がある要素との調整などを検討する。 ●入学者数にかかわる事項 各試験の辞退者の人数を加味して、合格者数を調整する必要がある。 ●編入学試験制度の廃止の検討 平成28年度以降停止となっている編入学試験の廃止も含めた検討を常に行っておく必要がある。 ●選抜試験成績と入学後の学業成績との相関 各選抜試験別の追跡調査を検証し、本学の入試制度を検討する。	●円滑な運営の検討 円滑な運営状態の維持に努め、他の公務との重複の回避などに、学長をはじめ関係する部署に働きかける。	●全体として概ね円滑な運営状態を保てた。 大学全体のサポートによるところもあるが、委員会内のメンバーの緻密な努力によるところが最も大きかった。
		●今後の各入試制度の検討 各課題（志願者数、業務の重複、入学後の学生の動向）を鑑み、大学全体に必要な課題を見極めながら、進められる課題を確実に進める。	●入試担当の事務局体制のフォローは十分にできた。一方、致し方ない部分はあるものの、教員の委員への負荷が増加傾向である。 ●事前調整やアナウンスなどにより、入試業務と他の公務の重複の回避はやや進んだ。 ●最終的に総入学者数は例年通りに確保できた。ただし、一部の入試区分において応募者数が少なく、区分に応じた入学者数を確保できなかった。 ●入学後の学業成績については議論にとどまり、検討段階までは進まなかった。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○入試区分ごとの入学後も含めた分析の必要性が強くなった。 ○入試に用いている自己申告書の見直すべき箇所などが明らかにできた。 ○事務と委員会のより強固な体制作りの必要が出てきた。 ○各委員が入試業務に対して安定性が増したことで、具体的な取組を進める体制を整えられた。	●円滑な運営状態の維持 　他の課題も大きく、最も重要な通常業務への影響を回避する。 ●入試区分の再検討 　この検討に必要な議論を重ね、可能な範囲の分析や提案をすすめる。 ●出願のチケット方式の予算申請 ●自己申告書の改修	●入試区分の再検討 　この検討に必要な議論を重ね、分析と協議を行う。入学生の安定的な確保を念頭に本学の入試制度の改変を検討し、2028 年度入試からの実施を目指す（2026 年度７月までに公表）。 ●自己申告書の改修 　アドミション・ポリシーに基づいた評価がより可能となるように改修を検討する。 ●円滑な運営状態の維持 　この目標は他の課題に優先して徹底する。特に各入試の実施。 ●出願のチケット方式の予算申請のための情報や根拠の収集（県への予算申請）	

第８節　教授会　コンソーシアム信州担当

１　所掌事項

委員会の所掌事項を定めた学内規定等はない。設置の目的は、「高等教育コンソーシアム信州（事務局信州大学）に加盟している本学が、加盟大学としてコンソーシアムが連携して行う企画・活動に参加し、それらが円滑に行われる様、運営にも携わること」とし、事実上の暫定的な所掌事項として下記の項目を挙げる。

１）高等教育コンソーシアム信州の運営会議、推進チーム会議に関すること

２）各事業のＷＧへの出席と、本学窓口としての協議

・単位互換授業の実施　・若者ゲートキーパー養成の支援

・学生活動の支援　・県内 11 大学　学生交流イベントの開催

・長野県との連携事業の継続・拡大

３）その他、高等教育コンソーシアム信州の活動に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
コンソーシアム信州運営会及び推進チーム会議での協議へ出席し、加盟大学が連携して行う企画・活動に参画した。 ・県内大学連携事業の PR ・学生活動支援事業の PR ・単位互換授業の開講と学生の履修	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる県内大学連携事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	・学生一斉メールにより学生活動事業の情報提供をしたが、学生の参加には至らなかった。
	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる学生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	・学生一斉メールにより県内大学連携事業の情報提供をしたが、学生の参加には至らなかった。
	・単位互換授業開講に向け教員へ説明 ・単位互換授業履修について学生へ説明	・単位互換授業開講に向け教員へ説明を行い、本学の開講授業の実施 ・オリエンテーションで単位互換授業について説明し、学生履修につなげる。	・本学では後学期開講した、倫理学（屋良准教授）に他大学生 23 名、生命倫理（屋良准教授）他大学生 25 名が受講した。 ・本学学生は、他大学授業 1 科目に 5 名が受講した。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
コンソーシアム信州運営会及び推進チーム会議での協議へ出席し、加盟大学が連携して行う企画・活動に参画した。 ・県内大学連携事業の PR ・学生活動支援事業の PR ・単位互換授業の開講と学生の履修	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる学生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	
	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる県内大学 11 大学学生交流イベントの PR により、学生の企画・参加につなげる。	
	・単位互換授業開講に向け教員へ説明 ・単位互換授業履修について学生へ説明	・単位互換授業開講に向け教員へ説明を行い、本学の開講授業の実施 ・オリエンテーションで単位互換授業について説明し、学生履修につなげる。	
	・ゲートキーパー養成講座の開催依頼がある。	・ゲートキーパー養成講座の開催	
	・看護系部会の幹事校である。	・看護系部会の開催　年 2 回	

第９節　教授会　広報・交流委員会

１　所掌事項

（１）大学の広報に関すること
（２）公開講座に関すること
（３）大学説明会に関すること
（４）国際交流に関すること
（５）地域交流に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○高校や看護協会、業者から依頼された対面及び進路説明会（進学相談）を行い受験者確保に貢献した。 ○対面によるオープンキャンパスを再開催し、大学説明、模擬授業（国際看護学）、学生生活の説明、進学相談を開催し参加者からよい評価を得た。 ○充実した紙面の学報と大学院だよりを２回発行し、関係各所に配布し、本学の活動を社会に発信した。	第４次中期計画令和６年度目標 ①保護者や高校の教員、高校生に本学の魅力が伝わるような広報活動に取り組む。 ②公開講座・出前講座などによる地域貢献活動に取り組む。 ③学部入試・大学院入試などの広報に取り組む。	○進路説明会（進学相談）・出前講座・模擬授業・大学見学をできる限り受け入れ対応する。	進学相談・進学説明会・大学見学等計 17 件に対応し来学した高校生からは良好な反応を得た . 出前講座７件に対応し参加者からよい評価を得た。
		○高校２年生・３年生を対象とした個別進路相談（オープンキャンパス・Web 進学相談）を 60 名程度実施する。	個別進学相談は、オープンキャンパス 61 組、Web 相談４組、計 65 組の相談に対応し、推薦入試などの受験につながった。
		○大学案内、学部募集案内、大学院募集案内を作成し県内高校への配布と来学した高校生に配布する。	オープンキャンパスの拡大などにより大学案内、学部募集案内などの配布数が前年度よりも多く配布できた。
		○本学の学生生活の様子・オープンキャンパス・公開講座などの内容を随時ホームページ掲載する。	学生生活の様子、オープンキャンパス、公開講座、高校生大学訪問の様子など随時ホームページに掲載した。
		○オープンキャンパスを対面で昨年度よりブースを増やして行い、わかりやすい大学説明、模擬授業などを企画・実施する。	オープンキャンパスを対面でブースを増やし全学的に取り組み 670 名うち高校生 370 名と多くの参加者を得た。高校生・保護者からよい評価を得た。
		○充実した紙面で学報（No.58, 59）を発行し、関係各所に配布する	学生生活の様子、オープンキャンパス、公開講座、高校生大学訪問の様子など充実した内容で発刊できた。
		○公開講座を２回（９月、２月）に実施する。	公開講座を２回開催し、計 130 名の参加があり、参加者から良好な反応を得た。
		○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を用いて本学の情報（学報、公開講座等の大学行事）を随時発信する。	昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根に本学の情報随時発信し、大学行事への参加者があった。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○進学相談・進学説明会・大学見学等を積極的に行い、引き続き受験者獲得に貢献していく必要がある。	第４次中期計画令和７年度目標 ①高校生、保護者、教員に向けて本学の魅力が伝わるような広報活動に取	○進路説明会（進学相談）・出前講座・模擬授業・大学見学をできる限り受け入れ対応する。	

○個別進学相談は、オープンキャンパス、Web 相談などを引き続き行い、受験生獲得の機会とする必要がある。 ○オープンキャンパスを全学的取り組みとして位置づけ、早期からの広報により、多くの来学者獲得を目指す必要がある。 ○学生生活の様子、オープンキャンパス、公開講座、高校生大学訪問の様子などをホームページや学報で社会に発信していく必要がある。	り組む。 ②公開講座や出前講座などにより地域貢献活動に取り組む。 ③学部・大学院の入試広報活動に取り組む。 令和 7 年度は開学 30 周年の取り組みが強化課題となっており、30 周年記念事業プロジェクトから事業への協力が要請されている。そのため、今年度は委員会活動の中で周年記念事業への協力を行う。	○高校 2 年生・3 年生を対象とした個別進路相談（オープンキャンパス・Web 進学相談）を 60 名程度実施する。 ○大学案内、学部募集案内、大学院募集案内を作成し県内高校や病院への配布と来学した高校生に配布する。 ○オープンキャンパス・公開講座などの内容を随時ホームページに掲載する。 ○オープンキャンパスを対面で行い、わかりやすい大学説明や模擬授業、進学相談などを企画・運営する。 ○学報（No.60,61）に創立 30 周年記念事業の記事を掲載して発行し、関係各所に配布する。 ○公開講座を 2 回（9 月、2 月）に実施する。9 月は創立 30 周年記念公開講座が行われるため、準備・運営の手伝いを行う。 ○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を用いて本学の情報（学報、公開講座等の大学行事）を随時発信する。	

第 10 節　教授会　図書委員会

1　所掌事項

（1）図書の整備及び購入計画に関すること
（2）図書館の運営に関すること
（3）学内情報処理に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和 5 年度総括	令和 6 年度課題	令和 6 年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○図書館開館計画の策定や図書館所蔵資料の廃棄など、運営を円滑に行なった。 ○予算の範囲で、「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の各々を丁寧に選定して購入した。 ○更新した図書管理システムの動作不良部分を業者と連携して改善を継続した。	○喫緊の課題 ・新型コロナウィルスの感染状況や学内の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更、感染防止に関する対策などを検討する必要がある。 ・電子ジャーナル・データベースなどの利用料金が高騰が止まらない為、利用状況や必要の有無を今後も把握していく必要	○新型コロナウィルスの感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、開館日や利用方法の変更など、柔軟な対策をしっかり取る。	○地域の感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、学外者およびグループ学習室の利用など柔軟な対策を図った。
		○電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握していく。	○電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握した。

○コロナの感染状況などを鑑みた上での開館方法の変更などを行った。この結果、学内外利用者に図書館機能を適切に供給することができた。	がある。 ・図書管理システムの動作不良部分の改善を継続しなければばらない。また、次回の更新に向けて、システムの仕様とそれに必要な金額の検討などを進める必要がある。 ・蔵書の増加に伴い、保管場所が困難な状況である。除籍資料について引き続き対応が必要である。 ・老朽化している AV ルームの機器の更新する必要がある。 ・館内の wifi 環境について検討・改善する必要がある。 ○将来的な課題 ・図書館経費の大幅な削減を実現して以降は大幅な削減が難しい状況ではあるが、少額であっても図書館経費の削減に向け、今後も努力していく。限られた予算をどのように活用し、現在の図書館機能をいかに維持していくかについて、引き続き検討が求められる。	○図書管理システムの動作不良部分の改善について、次回の更新に向けて、システムの仕様とこれに必要な金額などを検討する。	○図書管理システムを更新し、新刊図書のお知らせや検索機能が充実し、利用者サービスが向上した。
		○除籍資料について引き続き対応する。	○除籍資料について検討し、適切に対応した。
		○予算の範囲で老朽化している AV ルームの機器を更新する。	○ AV ルームの機器の利用状況を確認した。更新については引き続き検討が必要である。
		○館内の wifi 環境について検討・改善するように努力する。	○館内の wifi 環境について検討・改善するように努力した。
		○限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力する。	○限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力した。

令和 6 年度総括	令和 7 年度課題	令和 7 年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○図書管理システムを更新することで、新刊図書のお知らせや検索機能が充実し、利用者サービスを向上することができた。 ○図書館開館計画の策定や図書館所蔵資料の廃棄など、運営を円滑に行なった。 ○予算の範囲で、「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の各々を丁寧に選定して購入した。 ○地域の感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、学外者およびグループ学習室の利用など柔軟な対策を図り、図書館機能を適切に供給することができた。	○喫緊の課題 ・電子ジャーナル・データベースなどの利用料金高騰が止まらない為、利用状況や必要の有無を今後も把握していく必要がある。 ・蔵書の増加に伴い、保管場所が困難な状況である。除籍資料について引き続き対応が必要である。 ・老朽化している AV ルームの機器を含め、図書館の利用者サービスの充実について検討する必要がある。 ・館内の wifi 環境を改善する必要がある。 ○将来的な課題 ・限られた予算をどのように活用し、現在の図書館機能をいかに維持していくかについて、引き続き検討が求められる。	○電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握していく。	
		○除籍資料について引き続き対応する。	
		○館内の wifi 環境について、学内の整備計画に合わせて改善するようにする。	
		○限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力する。	
		○ AV ルームの機器を含め、図書館の利用者サービスの充実について検討する。	

第11節　紀要委員会

1　所掌事項

紀要に関する事項について調査及び審議すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○長野県看護大学紀要の発行（募集、査読の手配、編集、校正など） ○紀要投稿規定・原稿執筆要領・チェックリストの軽微な修正を行った。	○喫緊の課題 ・近年の投稿数の減少は依然として改善されていない。投稿論文数を増加させる対策の必要がある。 ・編集担当者らの作業に、過負荷な業務が見受けられる。さらに円滑な編集作業への方法の改善が望まれる。 ・近年、電子ジャーナル化している他学の紀要が多くなってきている。本学もこの形式に移行する場合の検討を進める必要がある。 ○将来的な課題 ・近年、論文執筆においても、研究者倫理規範を修得し遵守することが求められるようになってきている。従来、論文執筆における倫理的な不文律は当然存在するが、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備を視野に入れておくことが、より質の高い紀要の発行に繋がると考えられる。	○投稿論文数を増加させる対策をとる。	○投稿論文数を増加するために全学に呼びかけ、委員会委員も積極的に努力した。
		○編集担当者らの作業に、過負荷を軽減するように対策をとる。	○編集担当者らの作業に、過負荷を軽減するように対策を図った。
		○電子ジャーナル化に移行する場合の情報を収集する。	○電子ジャーナル化に移行する場合にどのような準備が必要かを情報収集した。
		○近年、論文執筆においても、研究者倫理規範を修得し遵守するように、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備を視野に入れておくよう体制を構築する。	○論文執筆における研究者倫理規範遵守のために、編集作業時に参照できるような一定の基準の整備については、引き続き慎重に検討していく必要がある。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○長野県看護大学紀要の発行（募集、査読の手配、編集、校正など）を行うことができた。 ○紀要執筆要領の軽微な修正を行った。 ○編集担当者の負荷が過度にかからないよう作業分担および柔軟な協力体制を図り、円滑に編集を行うことができた。 ○冊子体を印刷しない場合は、１年前から他大学等への通知が必要であることなどを確認した。	○喫緊の課題 ・投稿数が少ない状況があるため、投稿論文の増加に向けて対策を図る必要がある。 ・編集担当者の負荷を軽減するため、編集作業の作業内容の改善と協力体制を図る必要がある。 ・既にリポジトリにより紀要論文の電子化は図られている。冊子体の発刊の継続について検討する必要がある。 ○将来的な課題 ・近年、論文執筆においても研究者倫理規範の遵守が求められていることから、より質の高い紀要の発行に向けて、査読者、	○投稿論文の増加に向けて対策を図る。	
		○編集担当者の負荷を軽減するため、作業内容の改善と協力体制を図る。	
		○冊子体の発刊の継続について検討する。	
		○論文執筆における研究者倫理規範を遵守するために、編集作業における一定の基準の整備について検討する。	

	編集者それぞれの立場から確認できるような基準の整備を行う必要がある。		

第 12 節　教授会　学生委員会

1　所掌事項

（1）学部及び大学院の学生の生活指導及び援助に関すること（新入生オリエンテーションに関することを含む）
（2）学部及び大学院の学生の課外活動に関すること
（3）学部及び大学院の学生の健康管理、健康相談及びカウンセリングに関すること
（4）寄宿舎及び寄宿生に関すること
（5）奨学生に関すること
（6）学部及び大学院の学生の就職に関すること
（7）その他学部及び大学院の学生の厚生に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
１．学生生活支援 5 月の新型コロナ 5 類移行により、制限も緩和されコロナ前の学生生活に戻った。だが、コロナ禍による影響は続き、サークル活動は低迷している。4 年ぶりに通常開催された鈴風祭も、学生は先輩からの引継ぎがなく手探り状態であった。しかし、学生自治会の活動も徐々に活性化しつつあり、委員会との連携もとれるようになった。学生の健康面では、メンタルに問題を抱える学生が増え、それが重篤化し通院や入院につなげたケースも見られた。 ２．就職支援 例年通り、キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国試の補講を実施した。今年度より市町村保健師の合同説明会を再開し、鈴風祭の日に実施した。就職支援に関して特に問題はなく、内定率も 100％であった。ただ、国家試験の不合格者が 2 名おり、1 名は就職内定も取り下げられた。また、従来の「卒業生あつまれ企画」を学生委員会で引き継ぐかどうか検会で引き継ぐかどうか検討し、次年度から「ホームカミングデー」として開催することとなった。	１．学生生活支援 アフターコロナにおける学生生活支援を検討することが必要である。高校時代より制限下で過ごしてきた学生が、積極的に課外活動を行うことは難しいと考える。学生自治会とも連携を密にして、学生の意見等も聞きながらサポートしていく。また、学生生活支援体制について学年顧問との連携も含めて検討する。 ２．就職支援 現行の支援内容を継続する。	1) 学生の大学における生活が充実するよう支援する。具体的には、学生自治会活動、サークル活動、学生の健康状態、寄宿生の様子、奨学金の貸与状況などを把握し、特に学生自治会、サークル活動の支援について検討する。	学生自治会・サークル活動の支援、学生の健康管理、寄宿生活支援、奨学金貸与の把握等を実施した。 学内の空きスペースを利用した学習スペースの設営を実施した。好評を得て学生が利用する姿が頻繁に見受けられる。 2 年ごとに行う学生生活アンケートを実施したが、回収率は 37.3％であった。
		2) 就職および国家試験に向けた支援を行う。具体的には、キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国家試験のための補講開催を行い、就職支援に関する課題があれば検討する。	各学年にキャリアガイダンスを実施し、2．3 年生には外部講師の講話によるガイダンスを実施した。このガイダンスがインターンシップ参加にもつながっている。 県内町村保健師合同説明会を実施し、8 自治体が参加、相談者は延べ 53 名であった。国家試験対策のための補講を実施した。
		3) 卒後 1 年目の卒業生を対象としたホームカミングデーを開催し、就職後の状況を把握する。	ホームカミングデーを開催したが、悪天候の影響もあり参加者は 14 名であった。参加者のほとんどが入職して困っていることはないとのことであった。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
１．学生生活支援 学生自治会やサークル活動については、コロナ前のような活性化に至っていない。鈴風祭も実行委員を含めた２年生が主に参加するのみで、全学年の協調性が希薄である。学生生活アンケートでは、課外活動よりもアルバイトを優先している実態がうかがわれた。学生の健康面では、昨年度から引き続きメンタル面で問題を抱える学生が増えている。 ２．就職支援 病院等の就職試験が３年次の３月から行われるようになり、合わせて就職活動の時期も早まっている。そのため、４年次より行う就職支援を３年次より行うようになった。就職状況は内定率100％であったが、国家試験の不合格者が、看護師、助産師、保健師に各１名おり、１名が内定を取り消された。 ３．卒業生支援 従来実施されていた「卒業生集まれ企画」を「ホームカミングデー」とし、５年ぶりに対面で開催した。同窓会にも後援という形で支援してもらった。しかし、参加人数は少なく、その原因が当日の悪天候によるものなのか、大学生活をコロナ禍で過ごしたことによるのかは不明である。	１．学生生活支援 学生自治会や課外活動が活性化されるような学生生活支援を検討することが必要である。学生自治会とも連携を密にして、学生の意見等も聞きながらサポートしていく。 ２．就職支援 現行の支援内容を継続する。 ３．卒業生支援 ホームカミングデーを定着させることが必要である。そのためには、毎年少人数の参加であっても継続することが大切である。	１．学生生活支援 学生の大学における生活が充実するよう支援する。具体的には、学生自治会活動、サークル活動、学生の健康状態、寄宿生の様子、奨学金の貸与状況などを把握し、特に学生自治会、サークル活動の支援について検討する。 ２．就職支援 就職および国家試験に向けた支援を行う。具体的には、キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国家試験のための補講開催を行い、就職支援に関する課題があれば検討する。 ３．卒業生支援 卒後１年目の卒業生を対象としたホームカミングデーを開催し、就職後の状況を把握する。	

第13節　教授会　ネットワーク推進委員会

１　所掌事項

（１）ネットワーク環境維持・管理に関すること

①　コンピューターネットワーク（以下「ネットワーク」という。）のデザイン策定と執行

②　ネットワークにかかわる予算策定と折衝

③　ネットワークにかかわる機器の購入・設置・設定

④　ネットワークのセキュリティ対策

⑤　ネットワーク関連機器の監視

⑥　ネットワークに関するクレーム対応
⑦　アウトソーシング業者の窓口
⑧　メールアドレスの登録削除変更の学内側の窓口
⑨　メールアドレス管理
（２）情報公開・広報に関係すること
①「長野県看護大学ウェブサイト管理運営要領」および「ガイドライン」に示される業務
②　大学ウェブサイト（広報関係）の制作主体
（３）IT 啓発に関係すること
①　学内教職員、また学生向けの啓発活動
（４）その他委員会が必要と認める事項

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスは概ね問題なく完了した。 ○ Google アカウントの管理、サイボウズの管理を行い概ね問題は無かった。 ○ ESET および SPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理は問題なく完了した。 ○ホームページの更新リストを作成し、漏れがないようにした。教務・学生課に確認依頼したものの、リストのチェックに手間がかかることもあり、教務・学生課が対応できていない。 ○上記以外の各種個別ガイダンスやサポートを適宜実施した。 ○学内回線の高速化と無線アクセスポイント設置は事務局で進めているが、一部、高速回線に対応していない機器がある旨、事務局に確認した。 ○学内回線利用者の登録管理体制については、予算や運営の点、利用者の理解の点等で実際の予算請求は検討段階にある。	教職員、学部学生等のガイダンスで使用するプログラム等のインターフェイス変更や、細部の仕様修正などがある可能性がある。	新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスの円滑な実施に努める。マニュアル等配布資料の確認を行う。	概ね、円滑に実施できた。
	無線アクセスポイントの設置を進めているが一部高速通信に対応していない回線や機器がある。	事務局に業者に照会の上、回線速度にも留意するよう助言する。	R7 年度の予算により導入予定
	学内回線利用者の登録管理体制、システム等セキュリティ面が十分か確認する必用がある	事務局に業者にも照会の上、セキュリティ対策、整備についても留意するよう助言する。	R7 年度の予算により導入予定
	メーリングリストの登録漏れを防止するためにマニュアル化を行う必要がある。	現行の年度末作業リストを修正する。	年度末作業リストに、更新が必要なメーリングリストを列記した。
	ホームページの更新リストの作成や、そのチェックに多大な手間がかかる。	ホームページの更新リストの在り方を検討しチェック作業を効率化する。	ホームページ編集システムのページ一覧により管理することで、リストを作成する手間を省略することができた。
	ホームページ更新チェック体制を整備し教務・学生課との分担体制を整える。	簡略化させたホームページ更新リストで更新状況の確認依頼を行う。	教務課の協力により、目立った更新の遅れや漏れが無くなった。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスは概ね問題なく完了した。 ○ Google アカウントの管理、サイボウズの管理を行い概ね問題は無かった。 ○ ESET および SPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理は大きな問題がなく稼働していた。 ○ホームページの更新について概ね遅滞なく更新されるようになった。 ○上記以外の各種個別ガイダンスやサポートを適宜実施した。 ○学内回線の高速化と無線アクセスポイント設置、セキュリティシステム導入は事務局で県と協議が進み、来年度対応されることになった。	SPSS 及び ESET ライセンス更新については、委員長が担当・立ち合いを行っているが事務局で更新手続きをしたほうが、日程調整等で効率的なのではないか。	SPSS、ESET の更新作業について、事務局と協議する。	
	無線アクセスポイントの導入について、利用者への周知、管理の方針が定まっていない。	誰がどのように管理するのかは明確になるよう事務局へ助言する。	
	利用者管理システムの導入について、利用者への周知、管理の方針が定まっていない。	誰がどのように管理するのかは明確になるよう事務局へ助言する。	
	メールアドレスの流出等、セキュリティについての教職員・学生への注意喚起、周知依頼が文部科学省から来た場合、委員会が担当か、事務局が担当か、明確でない。	事務局と本委員会で担当すべき点を明確化する。	
	新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスの円滑な実施に努める。また技術の進展にあわせた内容の検討が必用である。	ガイダンス内容について、最低限必要な内容及び修正について検討する。	
	メーリングリストの登録漏れを防止するために作業方法の検討を行う必要がある。	現行 ML 情報の様式に更新が必要な旨、注記する。	

第 14 節　教授会　ＦＤ・ＳＤ委員会

１　所掌事項

（１）教員の教育能力の開発に関すること
（２）研究能力の開発に関すること
（３）カリキュラム開発への協力に関すること
（４）授業改善に関すること
（５）教職員の職務遂行能力の開発に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教員の研究能力の開発・向上 令和５年８月23日（水）に２件（AM1件、PM1件）の研修会を開催した。 ・文献リサーチ能力向上を目的に、海外文献の検索に用いる「CINAHL with Full Text」を中心とした講義・演習のオンライン研修会（講師：EBSCO社　原千延様）を開催した。当日参加は33名であった。オンデマンドでの配信は当日欠席するも参加希望をしていた全員に行った。 ・教員の科研申請・獲得を促すため、第１部は科研の申請書を作成する際のポイント、第２部は科研の申請手続きについてのオンライン研究会を行った。当日参加者は最大31名で、希望者には後日オンデマンドでの配信を行った。 ○長野県看護大学研究集会 令和６年３月14日（木）に、第20回長野県看護大学研究集会をオンラインで開催した。プログラムは、学外講師による特別講演、２件の研究発表、研究倫理研修、３件のポスター発表、１件の抄録発表を含め、県内・県外の複数の施設から参加登録があり、本学教職員の研究活動の推進に貢献したと考えられた。	○教員の研究能力、教育能力の開発 教員の研究能力についての研究会は行われているが、教育能力の開発についての研修は各委員会が実施している状況である。よって、各委員会で行われている研修会の内容、実施状況を踏まえ、本学で必要な研修会について検討が必要である。 ○長野県看護大学研究集会 本学教職員や学外からの研究発表を増やしていくことや、本学教職員と臨床の方々との研究における交流をより深めていけるよう、研究集会の内容について検討していく必要がある。	○教員の研究能力の開発・向上へ向けた活動を行う。①文献検索に関する研修会、②科研費申請・獲得に関する研修会を実施する。 ○教育FD・SDを体系化し、教育力強化・充実に向けた内容となるよう検討する。 ○看護研究集会について、研究推進プロジェクトと協働し、その内容やあり方を検討する。	○教員の研究の研究能力の開発・向上に関連した２つの研修会（EBSCO社による文献リサーチに関する研修会、科研申請のための研修会）をZOOMで行った。当日参加が出来ない場合には、オンデマンド配信で後日視聴が出来るようにした。両研修会とも、参加者からの評価は概ね好評だった。 ○教育FD・SD研修会の内容については、過去に実施してきた研修内容、本学の現状および特徴を分析した結果を踏まえ、教務委員会、実習委員会と協働し、次年度の研修計画を立案するために「FD・SD研修の今後の方針に関する研修会」を企画し、実施した。 ○看護研究集会については、研究推進プロジェクトと協働し、その内容について本年度は対面で、学内教員、学部生、大学院生および発表に関わる学外関係者（教員特別研究、県内看護職者との共同研究、地域貢献活動部門）を参加者とし、開催した。上記以外の学外者を参加者に含めなかった理由は、近年病院看護師は学会などに発表することが増えており、本研究集会での発表者が減少しているためである。
○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供した。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に、令和５年４月３日（月）に実施した。	○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供していく。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。	○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供していく。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。	○公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、研修の機会を提供した。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施した。

令和 6 年度総括	令和 7 年度課題	令和 7 年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教員の研究能力の開発・向上 令和 6 年 8 月 21 日（水）午前・午後計 2 件の研修会を開催した。 ・文献リサーチ能力向上を目的に、EBSCOhost の基本的な使い方、引用文献検索の仕方等を中心とした講義・演習のオンライン研修会（講師：EBSCO 社　三木啓資様）を開催した。当日参加は 41 名であった。オンデマンド配信は当日欠席するも参加希望をしていた全員に行った。 ・教員の科研申請・獲得を促すため、第 1 部は科研の申請書を作成する際のポイント、第 2 部は科研の申請手続きについてのオンライン研修会を行った。当日参加は 31 名で、希望者には後日オンデマンド配信を行った。 ○教育 FD・SD 研修会の内容について 教務委員会、実習委員会と協働し、令和 7 年 3 月 18 日（火）午前中（90 分）に「FD・SD 研修の今後の方針に関する研修会」を企画し、実施した。当日参加は 38 名で、参加できなかった方には、メールで意見を募った。 ○長野県看護大学研究集会 令和 7 年 3 月 13 日（木）午前中に、第 21 回長野県看護大学研究集会を対面で実施した。 プログラムは、教員特別研究 3 件、県内看護職者との共同研究 1 件、看護実践国際研究センター地域貢献部門 3 件の口頭発表を行った。参加者は本学教職員 48 名、その他 9 名であった。	○教員の研究能力について文献リサーチ、科研申請・獲得に関する研修会を実施してきたが、今後は研究推進委員会と協働し、研修会の内容等を検討していく必要がある。 ○教員の教育能力の開発について、教育 FD・SD 研修を体系化し、教育力強化・充実に向けた内容となるよう「FD・SD 研修の今後の方針に関する研修会」の内容を踏まえ、教務委員会、実習委員会と協働し、検討していく必要がある。 ○長野県看護大学研究集会研究推進委員会と協働し、研究集会の内容やあり方について検討していく必要がある。	○教員の研究能力の開発に向けた活動を研究推進委員会と協働し、研修会の内容を検討・実施していく。 ○「FD・SD 研修の今後の方針に関する研修会」の内容を集約・分析して、教務委員会、実習委員会と協働し、教員の教育能力の開発に向けた研修会を企画・実施していく。 ○長野県看護大学研究集会について、研究推進委員会と協働し、その内容とあり方を検討していく。	
○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研修システム」について教員に説明し、メール配信で研修の機会を提供した。 ○新任教職員オリエンテーション 令和 6 年 4 月 1 日に、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した職員も対象に行った。	○「公立大学教職員研修システム」については、大学教職員としての能力向上に活用できる内容となっているため、教職員個人の業績評価の目標に使用するなど、提案していく。また、研修内容のプログラム表を作成し、周知していく。 ○今後も新任教職員オリエンテーションだけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく	○「公立大学教職員研修システム」を教職員の個人の業績評価の目標に使用することを提案し、活用を促進していく。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。	

第 15 節　教授会　倫理委員会

1　所掌事項

（1）申請のあった人及び人に由来する試料を対象とした研究計画の審査

（2）実施後の報告書の審査

（3）研究倫理教育に関すること

（4）公的研究費内部監査に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和 5 年度総括	令和 6 年度課題	令和 6 年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
新たな倫理審査体制は定着した。新たな倫理申請書も定着しているようである。 倫理研修会も行った。	ほぼ毎年マイナーチェンジされる個人情報保護法と倫理指針のフォローに努める。また、そのことに関する研究倫理講習会を実施する。	新しい個人情報保護法と倫理指針のフォローに努める。また、そのことに関する研究倫理講習会を実施する。ただし、研修会はそのことだけではなく、研究倫理の原則の理解を深めるものでもなければならない。	倫理研修会について：倫理委員会の話し合いで次のことが決まった。ここ数年の倫理審査の問題は、申請者が自らの研究計画を客観的・批判的に評価できず、そのために研究の実効性や倫理性に問題がある研究が多かった。そのため、研修会は架空の研究計画についてグループワークで批評し合う形式で行った。事後のアンケートで、参加者から、どのように自分の研究計画に向き合うかが分かったなど、良い評価が多かった。
令和 5 年度倫理審査件数は合計（のべ）29 件、そのうち、修士 6 件、博士 8 件、教員 8 件。審査結果は承認 19 件、条件付承認 18 件、不承認 5 件（合計が申請件数と合わないのは、条件付き承認を繰り返す事例があるため）。	粛々と毎月の倫理審査を行うが、審査結果報告書に対する質問などが多く出る。そのつど説明責任を果たしてきたが、以下の課題は常に忘れてはならない。 すなわち、審査結果報告書を申請者に理解しやすく丁寧に作成し、質問への回答などの説明責任を果たし、アフターケアにも注力することである。	粛々と毎月の倫理審査を行う。その際､左記の通り、審査結果報告書を申請者に理解しやすく丁寧に作成し、質問への回答などの説明責任を果たし、アフターケアにも注力する。	令和 6 年度倫理審査件数は合計（のべ）29 件、そのうち、修士 6 件､博士 8 件､教員 8 件。審査結果は承認 19 件、条件付承認 18 件、不承認 14 件（合計が申請件数と合わないのは、条件付き承認を繰り返す事例があるため）。例年と同様に条件付承認・不承認を繰り返す申請が多い。解決策としては、申請者に丁寧な説明を繰り返すのみである。
本年度の大きな問題は、学部生の倫理審査であった。これに関しては、研究対象者などからの要請があった場合以外は審査しないとした。その理由は、学部生は研究方法も研究倫理の教育も十分には受けていないからである。以上のことを新年度の学生便覧に載せることとした。	左記に関しては解決済み。	左記に関しては解決済み。	左記に関しては解決済み。

ここ数年続いていることだが、一部の分野から出される研究計画書のレベルが、学術的にも研究倫理的にも著しく低い。この傾向が改善される兆しもみられない。このままでは、大学院教育が危機に陥る。また、倫理審査にも過大な負担が生じている。以上のことから、大学を挙げて研究教育の集団指導体制を再構築するべきである、と学長に具申した。	厳密には倫理員会の仕事ではないかも知れないが、本学の研究レベルの向上のために、本学の研究教育の集団指導体制を再構築することに助力していきたい。それによって、倫理審査も円滑に行われることが期待される。	本学の研究レベルの向上のために、本学の研究教育の集団指導体制を再構築することに助力していきたい。その一環として、倫理研修会の役割も位置づけなおさなければならない。それによって、倫理審査も円滑に行われることが期待される。	左記の目的達成のために、本年度は倫理研修会の形をグループワーク形式に改めた（上記参照）。研修会後のアンケートでは、自分の研究計画を客観的・批判的に見ることができるようになったなど、評価が高かった。 倫理委員会内で、倫理審査のハンドブックなどを作成する必要があるのではないかという問題提起があった。しかし、倫理委員会だけで行うのは手に余るので、特別委員会などを組織するべきではないかという意見でまとまった。 また、審査体制を刷新するために、外部委員を３名から４名に増員し、新たに看護学系研究の専門家に委嘱した。
令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
ここ数年、なんども条件付き承認・不承認を繰り返す申請が多く、その分審査回数が増え、倫理委員会の負担は過大であった。その対策として、倫理研修会を、自分の研究計画を客観的批判的に見る能力を養うことを目的としたものに変えた。倫理審査のハンドブックなどを作成する必要があるのではないかという問題提起があった。しかし、倫理委員会だけで行うのは手に余るので、特別委員会などを組織して大学として行うべきではないかという意見にまとまった。 倫理委員会の審査の透明性や客観性を高めるために、外部審査委員として新たに看護研究の専門家を増員した。 また、審査結果において、審査理由について、問題点などを分かりやすく丁寧に説明するようにした。	○倫理審査委員が新メンバーとなった。そのため人を対象とした研究倫理指針に基づき、研究倫理に関する委員会内の共通認識を形成しつつ、研究倫理審査を適切かつ速やかにしていく必要がある。 ○迅速審査は学内メンバーで、通常審査に該当するものは学外メンバーを加え、手順に基づき倫理審査を継続する。 ○研究倫理教育という観点から、大学院生・教員に対して、わかりやすい研究倫理審査結果のコメントの作成、事前・事後の相談的対応を行う。 ○人を対象とした研究倫理指針の改定があった場合には速やかに本学の審査手順および様式の確認・修正を行う。 ○年１回の院生・教員を対象とした研究倫理研修を企画・実施する。	○月１回の倫理審査を適切に行うと同時にわかりやすいコメントの作成を行う。 ○研究倫理審査の受審前後の相談、条件付き承認の場合の修正に関する相談に適切に応じる。 ○人を対象とした研究倫理指針の改定があった場合（8月ごろ発表予定？）には速やかに本学の審査手順および様式の確認・修正を行う。 ○教員・院生を対象とした倫理研修を企画・実施する（9月または３月）	

第16節　教授会　ハラスメント防止委員会

1　所掌事項

（1）ハラスメント防止のための啓発活動に関すること
（2）ハラスメントの相談に関すること
（3）ハラスメントに起因する問題の解決及び被害の救済に関すること
（4）その他ハラスメントの防止等に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○ガイダンス 令和５年度の新任教職員および大学院新入生を対象としたハラスメント防止に関するガイダンスでは、円滑にコミュニケーションを行うことができる環境づくりの一助となるよう、新しい環境下でのコミュニケーションのあり方について強調して説明した。	○交流会の開催 教職員が気兼ねなく交流できる場の開催について検討を行う。	教職員が参加しやすい交流の場を検討し、実施に向けて調整を行う	今年度の活動目標の「ガイドラインおよびマニュアルの必要性に応じた見直し」、「リーフレットの改善」、「人権意識の向上に資する研修会の開催」及び、規程の見直しに関する活動に多くの時間と労力を費やしたため、実施には至らなかった。
○交流会 教職員や学生が自由に会話を楽しむ場として交流会を企画し、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置付けられるのを待って開催した。参加者からは、普段話をしない教員や学生と交流出来たことが良かったという感想が多くあり、満足度も高かったことから、今後も定期的に開催することで、風通しの良い大学環境づくりにつながると考えた（例：前学期（4～5月）に１回、後学期（10～11月）に１回）。	○ガイドラインおよびマニュアルの検討 「ハラスメント相談マニュアル」にある「健康センター」の記載について修正を行う。	ガイドラインおよびマニュアルの必要性に応じた見直しを行う。	ガイドライン、マニュアルの見直しを行うため、はじめに既存の規程の確認を行った。その結果、「性暴力」を規程に加えることや、ハラスメントの定義の見直しと追加の必要性があること、また規程中の文言の定義（学生の定義など）の見直しなどの必要性が確認された。修正では長野県が作成している「ハラスメント防止のために」および関係法規等を確認し、規程およびガイドラインを繰り返し検討し、修正を行った。また、修正した規程については、ポスターを作成し学内に掲示して周知を図った。
○ハラスメント防止の標語・イラストの募集 「職場のハラスメント撲滅月間（厚生労働省）」に合わせて、ハラスメント防止の標語・イラストの募集を行った。紙媒体だけでなくインターネットによる応募方法も整備した。また授業前後に募集の案内をすることで、多くの学生に関心を持ってもらうよう努めた。	○リーフレットの改善の検討 令和５年度に「表面化しにくい潜在的なハラスメント」についても考慮したリーフレットの作成を目標としていたが、実行できなかった。この点について検討を行っていく。	リーフレットの改善の検討 「表面化しにくい潜在的なハラスメント」について考慮したリーフレットの作成について検討を行っていく。	ハラスメント防止規程等の改正に伴い、リーフレットの構成を変更した。規程で定義されている７つのハラスメントを示し、具体例も合わせて明示した。また、誰もが被害者にも、加害者にもなる可能性があること、ハラスメント防止には一人ひとりの学習が必要なことを強調し、ハラスメントが潜在化しないように取り組んだ。
○リーフレットの作成 「ハラスメント防止の標語・イラスト」の募集では多くの応募があり、その最優秀作品を掲載したリーフレットを作成した。このリーフレットは令和６年度に全学生及び全教職員に配布される予定である。		学生及び教員の人権意識の向上に資する研修会を開催する	外部講師（株式会社SISTERS）を招き、「性暴力」をテーマとしたZoomによる研修会を実施した。「性暴力」の定義、対応等について学内で共通認識を図る機会となった。講演後の１ヵ月間、録画をオンデマンド配信した。

○研修会 　令和５年度は、文部科学省から性暴力に関する通知があったことなどから、性差別に関した講演会を企画した。演者や聴者の利便性を考え、Zoom で開催し、講演後の２週間、録画をオンデマンド配信した。講演内容やオンデマンド配信等、参加者の満足度も高く、好評だった。		適宜ハラスメント相談員との情報交換を行い事案があった場合には、適切に対応する。	相談事案対応申立の対応 　「相談事案対応申立」は「調整」１件、「調査」１件、その他通知等いずれの問題解決方法に該当しないものが１件あった。「調整」、「調査」の案件の対応については、規程に基づき適切に対応を行った。いずれの問題解決方法に該当しない案件は、委員会で検討し相談員へ結果を伝えた。
○ハラスメント相談員との情報交換 　新任のハラスメント相談員に、ハラスメント防止委員会に関する規程等や相談員に関するマニュアル等を配布し、相談員研修を行った。また令和５年度の相談件数について３件あったことを確認した。 　その他に、「ハラスメント対策ガイドライン」および「ハラスメント相談マニュアル」について、ハラスメント相談員等と検討を行った。相談に関しては現状としてとくに問題がないことを確認したが、マニュアルに「健康センター」の記載があり、令和５年度の途中に当センターが廃止されたことを受けて、修正する必要があることが確認された。			この他、ハラスメント防止の啓発としてポスターを作成した。ハラスメント防止規程の改正により、ハラスメント防止措置を講ずる義務が明確なったことを明示し学内に掲示、併せてハラスメント防止研修会の周知も行った。
○相談事案対応申立の対応 　「相談事案対応申立」は「通知」の１件があり、委員長と副委員長で情報の確認を行い、規程に基づき適切に対応を行ったのち、その結果を委員会に報告した。			

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○ガイドラインおよびマニュアルの見直し 　はじめに既存のハラスメント防止規程の見直しを行う過程で、「ハラスメント防止のために（長野県総務部コンプライアンス・行政経営課）」の確認を行い、本学の規程に定義されていなかった「マタニティーハラスメント・パタニティハラスメント」「SOGI ハラスメント」「ケアハラスメント」等のハラスメントの定義を新たに加え、長野県の定義しているハラスメントと整合性を持たせた。また、規程を改正することでハラスメントに対して厳正な対処に取り組むことを明示した（規程の一条、	長野県の規程や社会の動向を踏まえ、規程やガイドラインの継続的な見直しを行う中で、特に「性暴力」については、文部科学省高等教育局長（令和５年９月29日通知）の内容（大学等における性暴力等の防止等に向けた取組チェックリスト）等を確認し、規程に加えるかどうか引き続き検討を行う。	規程の追加事項（性暴力）については、文部科学省高等教育局長通知等を確認し、追加の必要性の検討を引き続き行う。	

三条他)。 「性暴力」については、規定に加えるかどうか課題が残ったため、次年度以降、本学の規程および長野県等の関係規定を確認し、規程に加えるかどうかを引き続き検討する。 ○リーフレットの改善 　リーフレットの構成を変更し、規程で定義されている７つのハラスメントを示し、具体例も合わせて明示したリーフレットとした。リーフレットを全学生及び全教職員に配布することで、ハラスメントに関する関心や理解をより深めることを促すことができたと考えられる。			
○学生及び教員の人権意識の向上に資する研修会を開催 　文部科学省高等教育局長の通知があったことを受け、規程に「性暴力」を加えることを検討し、この際、「性暴力」に関する学内の共通認識の必要性が確認されたため、「性暴力」をテーマとした研修会を実施した。講演後は１ヵ月間、録画をオンデマンド配信することで、当日研修会に参加できなかった人にも対応することができ、また、再視聴者には復習の機会となった。研修会で「性暴力」に関する講義があったことで学内の共通認識が図ることができた。また、参加者の満足度も高く好評だった。	○ハラスメント防止の向上に資する研修会等の開催 　研修等を開催し、知識の提供や意識向上の機会を継続的に提供する。	学生及び教員のハラスメント防止の向上に資する研修会等を開催する	
○相談事案対応申立の対応 　「相談事案対応申立」は「調整」１件、「調査」１件であった。「調整」については、委員会で情報の確認を行い、規程に基づき適切に対応を行ったのち、その結果を委員会に報告した。「調査」については、ハラスメント調査委員会を設置し、対応にあたっている。		「調査」の案件については、規定に基づき、引き続き適切に対応するとともに、適宜ハラスメント相談員との情報交換を行い新たな事案があった場合には、適切に対応する。	
○ハラスメントの防止普及 　ポスターを作成し、規程の改正によるハラスメント防止措置の義務化および、ハラスメント防止研修会の周知をおこなうことで、ハラスメントの防止普及を図った。	○ハラスメント防止普及 　学内でハラスメント防止に関する活動を展開し、ポスター掲示等を通じて、継続的に意識啓発を図る。	ハラスメント防止に関する活動（ポスター掲示等）を通じてハラスメント防止普及を図る	

17 節　教授会　動物実験委員会

1　所掌事項

（1）動物実験計画書の申請及び審査に関すること
（2）動物実験の適正な実施及び結果に関すること
（3）動物実験の施設及び飼養に関すること
（4）実験動物慰霊祭の実施に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○「動物実験計画書」の審査を４件、行った。 ○「動物計画書審査会」を外部委員らを招き、２回開催した。 ○「動物実験講習会（教育訓練）」を実施した。 ○「第 11 回動物慰霊祭」を執り行った。 ○動物実験施設における飼育環境の視察を行った。 ○文科省ライフサイエンス課からの「研究機関における動物実験等の実施に関する基本方針」および「実験動物の取扱いの実態に関する調査」の依頼に回答した。	○次の「外部検証（公益社団法人日本実験動物学会による）」を見越して、動物実験の環境や各種情報の整備を行っていく。 ○本委員会で承認された実験をもとに、論文や学会発表などの成果を発表していけるようにする。	○動物実験計画書の審査を、外部委員を含む「動物実験計画書審査会」を通して行う。	○動物実験計画書の審査を、外部委員を含む「動物実験計画書審査会」を通して行うことができた。
		○「第１２回動物慰霊祭」を執り行う際に、卒研生とともに１年生全員が参列できるようにする。	○「第１２回動物慰霊祭」を執り行う際に、卒研生とともに１年生全員が参列することができた。
		○教育訓練（動物実験講習会）を実施する。	○教育訓練（動物実験講習会）を実施することができた。
		○計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行う。	○計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行うことができた。
		○年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、実験期間に合わせて行う。	○年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、実験期間に合わせて行うことができた。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○「動物実験計画書」の審査を３件、行った。 ○「動物計画書審査会」を外部委員らを招き、２回開催した。 ○「動物実験講習会（教育訓練）」を実施した。 ○「第 12 回動物慰霊祭」を執り行った。 ○動物実験施設における飼育環境の視察を行った。 ○文科省ライフサイエンス課からの「研究機関における動物実験等の実施に関する基本方針」および「実験動物の取扱いの実態に関する調査」の依頼に回答した。	○次の「外部検証（公益社団法人日本実験動物学会による）」を見越して、動物実験の環境や各種情報の整備を行っていく。 ○本委員会で承認された実験をもとに、論文や学会発表などの成果を発表していけるようにする。	○動物実験計画書の審査を、外部委員を含む「動物実験計画書審査会」を通して行う。	
		○「第 13 回動物慰霊祭」を執り行う際に、卒研生とともに１年生全員が参列できるようにする。	
		○教育訓練（動物実験講習会）を実施する。	
		○計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行う。	
		○年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、実験期間に合わせて行う。	

第18節　研究科委員会　教務部会

1　所掌事項

次の各号に掲げる事項について調査及び審議する。

（1）学年暦に関すること
（2）オリエンテーション及び新入生ガイダンスに関すること
（3）大学院のカリキュラムに関すること
（4）履修に関すること
（5）シラバスに関すること
（6）実習に関すること
（7）実験に関すること
（8）非常勤講師の任用に関すること
（9）単位認定に関すること
(10) 科目等履修に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
博士前期課程の修了生は８名中、５名が新プロセスで修了できたため、標準修了年限で修了できるように支援する、という目標が達成できるようなシステムが構築されつつあると思われる。 また、在学中の集団支援体制の一環として、今年度は、修士においては、研究計画中間発表会を今年度初めて開催した。博士課程においては、新旧、各１名が研究計画を発表し、様々な分野の教員等と意見交換ができているため、集団支援体制が徐々に浸透してきていると考えられる。	○休学者を含めて、前期課程（修士）31名、後期課程（博士）12名、合計43名が在学しており、新・旧プロセスによる学生指導が並行して進行しているため、学生支援において漏れがないよう進捗管理を行う。あわせて、適切な履修期間で修了できるよう長期履修制度の課題整理を行う。	○長期履修制度の申請条件（入学後に長期履修変更を可能とする）と、在学期間短縮願の提出日変更（現在１月提出であるが、実際には論文審査中）を含めた課題整理を行い、解決に向けて検討を行う。	長期履修規程は計画的な教育課程の履修を前提に作成された経緯があり、入学後の履修期間延長は条例改正となり県議会での承認が必要である。受験前に担当教員と十分に検討することで運用可能と結論づけた。入学後の在学期間の短縮については、長期履修規程の第６条に論文審査が終了していない冬季休業前までに願いを提出することとされている。しかし現在、論文審査の終了後に承認しており、現行の運用で良いと判断した。
研究計画審査、論文審査、修士論文発表会（２次審査）については、当初の予定通り実施しているが、新・旧のプロセスによる学生指導が同時に進んでいるため、学生支援においては漏れがないように注意していく必要がある。 この他、新プロセスでは、研究計画中間発表会が新たに加えられたり、研究計画発表会等の流れが変更されたりしており、学生の参加を促す場面が増えてきている。しかし、現在は、参加した時間の単位化はされていないため、学生に参加を義務付けるのであれば、単位化についても検討する必要がある。 博士後期課程への進学制度に	○適切な履修期間における学位取得に向けて、組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備が必要である。	○学位取得のための組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備に向けた方策の検討を行う。	博士前期課程対象の研究計画中間発表会の年３回開催、学位取得に向けた年間スケジュールの学生便覧への掲載、令和５年度から開始した指導教員による進捗状況報告会により、主副指導教員以外の教員や院生からの助言を得る機会を設け、集団指導体制が充実された。加えて、令和６年度より研究科委員会において、主指導教員と副指導教員の指導体制の確認を毎月行い、指導体制の充実に努めた。
		○指導教員の複数体制での研究指導について、現状の把握と課題把握に務める。また、研究計画中間発表会の学生参加の義務化や単位化	学長及び指導資格のある教員による研究進捗状況報告会を実施し、院生の研究進捗状況や指導方法等について、現状を把握し課題の共有を行った。これにより、指導体制に

関する規定の見直しについては、検討はできなかったため、見直しの必要性について次年度以降に検討する。今年度も数名の退学者がいたため、引き続きめ細やかな学修支援をしていく必要がある。		などについて検討を行う。	よる研究指導の均衡を図ることを可能とした。研究計画中間発表会の学生参加の義務化や単位化については、開始2年目であることから、大学院生および指導教員のアンケート結果を踏まえ令和7年度に総合評価を行い、検討を重ねることとした。
	○博士後期課程への進学に関する内規に「修士課程を修了して3年以内」とあり、その年限の適切性について検討が必要である。	○進学の内規の見直しについて検討を行う。	他学の状況との比較レベルで検討を進めた。多くの区分制博士課程の大学院で、前期課程の修了時に修士論文等を実施していた。この後の内部進学の際、修了後からの期間的な猶予がある大学院は見当たらなかった。ただし、後期課程への入学と進学は区別しているところも多く、本大学院でもこれらをより区別し、必要が有れば進学の審査内容などを検討していく必要がある。
	○学生支援の一環として、教育環境の整備が必要である。	○学生の要望を聞く機会をつくり、大学院教育と学修環境の整備に反映する。	令和6年8月1日に博士前期課程16名に対し、本学大学院への要望についてヒアリングした。その結果、入学後の時間割の早期開示、入学オリエンテーション時の大学構内の案内希望、遠隔授業と対面授業の学習効果と利便性、通信環境の改善などであり、その場でフィードバックを行った。結果については研究科委員会で報告した。
	○大学院の内部質保証に向け、看護学研究科の点検および評価を行う必要がある。	○アセスメントポリシーに従って、学修に関するデータ収集および分析を行う。	第4次中期計画に示された大学院教育の強化・充実に向け、ワーキングを設置しアセスメントポリシーの「大学院受験者数」のデータ整理および分析の結果、長野県に勤務する看護職（保健師･助産師･看護師・准看護師）の大学院進学ニーズ把握の必要性について検討した。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
令和６年度活動目標及び大学院運営に関する任務、院生の研究遂行が滞らないための迅速な対応を含めすべて適切に遂行できた。これにより、令和６年度における博士前期課程修了生は７名（内４名が標準修了年限内）、論文博士学位授与者２名を輩出した。 集団指導体制の構築に向けた体制整備や運営および運用上の課題抽出と課題解決に取り組み、成果が得られつつある。引き続き、論文の質担保を目的とした個別の院生に対する集団指導のあり方も含め、運用とさらなる検討が必要である。	計画的な学位取得に向け、研究科としての組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備が必要である。	○学位取得のための組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備に向けた方策の検討を行う。	
	集団指導体制の１つとしての修士論文研究計画中間発表会に関する評価による課題抽出が必要である。	○博士前期課程における研究計画中間発表会の評価に基づき、学生参加の義務化や単位化などについて検討を行う。	
	博士前期課程の入学志願者数は年度により２名から19名とばらつきがある。また、入学者の県内割合は90.7％と高い。今後、専門看護師等の高度実践看護師（APN：Advanced Practice Nurse）の役割や機能を鑑み、長野県における看護のさらなる充実を目指し、本学の大学院のあり方を検討する必要がある。	○長野県下の看護職における大学院への進学ニーズを調査により明らかにし、本学大学院の強化・充実のための方策や県下の看護職への大学院進学支援への示唆を得る。	

第19節 研究科委員会　入試部会

１　所掌事項

（１）入試科目及び期日の選定に関すること
（２）合否判定の基礎資料に関すること
（３）入試の追跡調査に関すること
（４）入試のあり方に関すること
（５）その他 入試に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○試験問題の作成・準備、入試実施のための人員配置および環境整備等は、滞りなく実施できた。 ○修士課程は16名合格し、修士課程の定員100％を達成した。開学以来続いていた修士課程の定員割れを解消できた。博士課程は１名であった。	○大学院学生の定員を確保する。 ○在籍している大学院生数と教員の指導体制を鑑み、大学院学生の定員について検討する。	○大学院学生の定員を確保する。 ・大学院学生の募集要項の見直しを行う。 ・大学院学生の募集の周知方法を検討する。 ・大学院の受験の流れを分かりやすく表していく。 ・第１次・第２次という表記について検討し、募集要項とポスターの整合性を図る。	○大学院生の定員を確保するため以下の取り組みを行った。 ・チラシ、募集要項を関係各所に配布し広報活動を行い周知方法を検討し、実施した。 ・大学院の受験までの流れをチラシ内にわかりやすく掲載した。 ・入試についての標記を第１次、第２次という表記を廃止し、２次試験を追加募集として表記を統一した。

		○在籍している大学院生数と教員の指導体制を鑑み、大学院学生の定員について検討する。 ・令和6年4月現在、本大学院に在籍する学生は前期課程31名、後期課程12名である。大学院の募集定員は前期課程16名、後期課程4名であり、在籍学生数はほぼ飽和状態といえる。また、来年度以降、主指導教員数が減少する見込みである。大学院教育の質を担保するためにも、学長･研究科長･教務部会とともに、募集定員について検討していく。	○入学者数の管理を教務部会、評価委員会とともに行った。 ・在籍者数、入学者数、指導体制などを教務部会とともに行い、アセスメントポリシーに基づいて数値を算出し、評価委員会とともに確認した。

令和6年度総括	令和7年度課題	令和7年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
受験者確保のための広報活動は行ったものの大学院博士前期課程、後期課程の入学者の確保は、前期3名､後期1名にとどまった。また、受験者の確保は分野によるばらつきが大きい。 運営委員会などと協働し、教員配置（定年退職予定）と受験者確保の具体的な方針を検討していく必要がある。 入試の実施状況は、問題作成から判定まで、手順・基準に即して厳格に行うことができた。	○博士前期課程、後期課程ともに受験者確保のための広報を引き続き行っていく必要がある。 ○試験実施要領をみなおし適格な入学試験を実施していく必要がある ○問題作成時から採点基準を明確にすることを徹底し、適格な入試を行うための準備を引き続き行っていく必要がある。	○博士前期、後期課程ともに受験者確保のチラシ、パンフレット、募集要項を作成し広報を行う。 ○入学試験実施要領を見直し、実状に即して修正を行う。 ○入試問題作成から判定まで、基準に即して適格に入学試験を実施する。	

第20節　危機管理センター

1　所掌事項

「本学長野県看護大学危機管理センター規定」に基づき、災害対策、感染対策その他の危機管理に係る総合調整を遂行する

センターに、災害対策及び感染対策に係る業務を行うため、長野県看護大学防災委員会（以下「防災委員会」という。）及び長野県看護大学感染症対策委員会（以下「感染症対策委員会」という。）を置く。（以下、総じて「委員会」という。）

第21節　危機管理センター　防災委員会

1　所掌事項

（1）学生及び教職員の防災及び減災意識の向上に関すること
（2）災害発生時の対応策に関すること
（3）大学施設の防災及び減災に関すること
（4）地域との防災及び減災の連携等に関すること
（5）その他防災及び減災に関すること

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
【学内】 〇消防避難訓練では、事前の打ち合わせの強化として、自衛消防隊の本部員および班長を対象とした説明会を実施すると共に、必要に応じて班長への個別対応や班毎の打ち合わせ会等を実施した。その結果、班長および班員の役割が明確化し、訓練当日の活動が支障無く行われた。一方で、防災マニュアルやアクションカードの運用方法や、隊員不在時の臨時隊員への対応等についての課題が表面化した。	〇自衛消防隊の運用および消防避難訓練の見直し 　教育活動等による隊員不在時を見越して、教職員の誰もが臨時隊員を担えるための方策を検討し、体制を整備する必要がある。	〇自衛消防隊を対象とした初動システム説明会を実施する（10 月）。 〇教職員の誰もが臨時隊員を担える体制を検討し、消防避難訓練時に運用する。	〇自衛消防隊班長副班長・本部員等を対象とした打ち合わせ会議を実施し、その後、各班ごとに事前打ち合わせ・準備を行っていただいた。 〇訓練時の教職員の集合場所を中庭に設定したことで、臨時班員が容易に確保できるようになった。
	〇防災マニュアルおよびアクションカードの見直しと周知 　防災マニュアルおよびアクションカードを見直すと共に、教職員の誰もが自衛消防隊員として活動できるための第一段階として、防災マニュアルの周知を図る。	〇防災マニュアルとアクションカードを見直し、消防避難訓練時に運用する。 〇見直した防災マニュアルを全教職員に配付する。	〇防災マニュアルとアクションカードの改善により、臨時班員であってもスムーズに業務に携わっていただくことができた。 〇消防避難訓練を通じて自衛消防隊体制の安全上の課題が表面化し、さらなる改善が必要となったため、防災マニュアルは新入教職員および自衛消防隊員への配付・説明にとどめた。
	〇防災・減災の啓発教育 　防災ハンドブックの常時携帯を促し、防災関連の展示等を効果的に行うことで、学内の防災・減災意識の向上を図る。また、学生および教職員が各自で適切に災害への備えを行うと共に、災害発生時には安全な経路を適切に選択しながら避難できることを目指す。	〇学生および教職員に防災ハンドブックの携帯について周知し (4 月ガイダンス・オリエンテーション時、消防避難訓練前等)、携帯率 100% を目指す。 〇消防避難訓練前後に防災関連の展示を行う。その際、学内者の興味・関心を喚起するための効果的な展示内容や展示場所を検討する。 〇学内の各所に、非常口／避難口および避難経路を示した図を掲示する。	
〇学内の防災意識の高揚のための研修会は実施できなかったが、新入教職員や自衛消防隊の各班長に向けた防災マニュアルの説明を行ったり、消防避難訓練に合わせて学内に防災関連の展示を行った。しかし、展示を見学した学生は全体の 12.4%(アンケート結果) に留まり、学生の防災ハンドブック携帯率も低かった。なお、学長との共催で実施した能登半島地震災害義援			〇 4 月ガイダンス時の防災ハンドブック所持率は、2 年生 12 人程度、3 年生 20 人程度、4 年生 25 人程度と 15-30% 程度であった。今後も防災ハンドブックの携帯を促すとともに、効果的な内容や活用方法を検討する必要がある。 〇初の試みとして、消防避難訓練時の待機時間を活用した災害への備えに関する防災教育を実施することができた。

金の緊急募金では、教職員から41,715円が集まり、日本赤十字社に寄付させていただいた。			○鈴風祭時に天竜川上流河川事務所からパネルを借用して防災関連の展示を行った。学生や多くの来場者の見学があり、防災への興味・関心を喚起することができた。 ○入試時期に合わせて、学内各所に非常口／避難口および避難経路を示した図を掲示するとともに、新規に作成した避難経路図を学生便覧に掲載することができた。今後学生に日常的に確認しておくように伝えていく。 ○駒ヶ根市消防団に所属している複数の学部生と連携しながら、学生の主体的な防災意識の向上が図れるとよい。
	○災害への備蓄・装備の強化 　近年増加しつつある災害に備えて、学内の備蓄品および防災装備品等について定期的に確認・整備する必要がある。	○備蓄品の点検・整備を行う（2回／年）。 ○無線機および防災保管庫等の防災装備品の点検・整備を行う（1回／年）。	○5月と10月に防災備蓄品を点検し災害時に備えた。 ○10月に無線機と防災装備品を点検し、消防避難訓練時に無事に使用することができた。 ○災害時に確認すべき学内外の施設・設備について、事務担当者以外にも複数の委員が把握しておくことが必要である。
○「オクレンジャー」を用いた安否確認および訓練を計4回実施した。未返信者へのリマインダー機能の充実と個別指導により、従来と比較して返信率は上昇したが、設定した目標値の達成には至らなかった。	○安否確認・連絡体制の強化 　災害発生時には、安否確認や緊急連絡体制を活用する必要があり、平時よりシステムの稼働状況の把握が必要である。未返信者の特性や未返信理由をふまえた対応をその都度行っていく。	○「オクレンジャー」による安否確認訓練を複数回行う（6月、消防避難訓練時）と共に、警報発出時や災害発生時には安否確認を実施する。返信率は学生90%、教職員100%を目指す。 ○学部生および教職員の未返信者に対し、未返信理由をふまえた個別対応を行う。 ○大学院生や認定看護師教育課程受講生に対し、ガイダンス時の説明を充実させる。 ○スマートフォンアプリへの通知のみならず、大学メールアドレスへの送信も併用する。	○「オクレンジャー」による安否確認訓練を4回実施した。スマートフォンアプリのみならず大学メールへの送信設定も併用して行った。24時間→72時間時点の回答率は以下のとおり。 1回目(6/10)：93.7%→95.4% 2回目(8/9南海トラフ地震臨時情報)：93.5%→95.8% 3回目(9/1台風10号)：92.4%→93.4% 4回目(10/25消防避難訓練時)：87.3%→89.9% 72時間時点では、学部生は4回目以外は9割以上、教員は毎回ほぼ全員の回答が得られており、前年よりも大幅に向上していた。大学院生や認定看護師教育課程受講生への説明の強化の結果、回答率も前年より向上していた。今後も確実に回答できるように働きかけを継続していく。

【学外】 〇上穂町区、町四区との合同防災訓練を、感染症対策をふまえて実施した。終了後アンケートの結果から参加者の満足度等は概ね良好であった。	〇地域との連携の強化 　年に１度の合同防災訓練を実施しながら、災害発生時の対応を確認すると共に、地域住民および駒ヶ根市担当者との協力体制を確立する。	〇上穂町区、町四区との合同訓練を実施する（8月予定）。	〇８月 25 日に実施した合同訓練では、本学体育館を避難所として誰もが使用できるための「ファーストミッションボックス」を用いた参加者主体の訓練を初めて導入・試行した。参加者からは今後も継続して訓練を続けたい旨の感想が多く聞かれていた。体育館の鍵の開閉にかかわるセキュリティの解除・設定方法については引き続き検討していく必要がある。
令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
〇消防避難訓練では、教職員の誰もが自衛消防隊員の臨時班員を担える体制を整備し、試行することができた。その一方で、自衛消防隊員にかかる安全上のリスクが大きいという課題も見出された。学内にいる学生および教職員が素早く安全に避難できる方法（アクションカード）を検討していく必要がある。	〇自衛消防隊の運用（アクションカード）の検討 　自衛消防隊員の安全上のリスクを軽減し、学内者が素早く安全に避難できる方法を検討する。	〇自衛消防隊員の安全上のリスクを軽減し、学内者が素早く安全に避難できる方法（アクションカード）を検討し、防災マニュアルに反映させるとともに、教職員全員に周知し、消防避難訓練時に試行・運用する。 〇災害対策本部員および自衛消防隊員を対象とした任務確認・初動システム説明会を実施する（9-10 月）。	
〇新入教職員や自衛消防隊の各班長に向けた防災マニュアルの説明、学生を対象とした消防避難訓練時の防災教育の実施、鈴風祭時の防災関連の展示の実施など、防災意識の高揚を図った。また、学内各所における避難経路図を作成・掲示するとともに学生便覧にも反映させたことで、避難経路の確認の習慣化を促した。学生には防災ハンドブックの携帯を指導しているが、携帯率は低く、ハンドブックの内容と活用に関する検討が必要である。駒ヶ根市消防団に所属する学生との連携・協働についても模索していきたい。	〇防災・減災の啓発教育 　防災ハンドブックの内容と活用に関する検討を行い、常時携帯できることをねらう。また、防災関連の展示等を効果的に行うことで、学内の防災・減災意識の向上を図る。 さらに、学生および教職員が各自で適切に災害への備えを行うと共に、災害発生時には安全な避難経路を適切に選択しながら避難できることを目指す。駒ヶ根市消防団に所属する学生との連携・協働についても検討する。	〇学生および教職員に防災ハンドブックを周知する（ガイダンス・オリエンテーション時、消防避難訓練時等）とともに、効果的な内容と活用に関する検討を行う。 〇鈴風祭時に防災関連の展示を行い、学内外者の興味・関心を喚起する。 〇学内各所の避難経路図の効果的な活用方法を検討する。 〇駒ヶ根市消防団に所属する学生と連携・協働の方策を検討する。	

	○災害への備蓄・装備の強化 　近年増加しつつある災害に備えて、学内の備蓄品および防災装備品等について定期的に確認・整備する必要がある。災害時に確認すべき学内外の施設・設備については、事務担当者以外にも複数の委員が把握しておくことが必要である。	○備蓄品の点検・整備を行う（2回／年）。 ○無線機および防災保管庫等の防災装備品の点検・整備を行う（1回／年）。 ○災害時に確認すべき学内外の施設・設備について、事務担当者から説明を受ける機会を設けて、複数の委員が把握できるようにしておく。	
○「オクレンジャー」を用いた安否確認および訓練を計4回実施した。前年度よりも回答率が上昇し、とりわけ教員からは毎回ほぼ全員の回答が得られていた。今後も定期的に訓練を継続し、有事時に確実に安否確認ができるように備えることが重要である。	○安否確認・連絡体制の強化 　災害発生時には、安否確認や緊急連絡体制を活用する必要があり、平時よりシステムの稼働状況の把握が必要である。未返信者の特性や未返信理由をふまえた対応をその都度行っていく。	○「オクレンジャー」による安否確認訓練を複数回行う（6月、消防避難訓練時）と共に、警報発出時や災害発生時には安否確認を実施する。返信率は学生90%、教職員100%を目指す。 ○未返信者の未返信理由をふまえた個別対応にあたるとともに、大学院生や認定看護師教育課程受講生等の社会人学生に対するガイダンス時の説明を充実させ、確実に返信できるようにはたらきかける。	
○上穂町区、町四区との合同防災訓練において「ファーストミッションボックス」を導入・試行した訓練を初めて実施した。参加者の反応も概ね良好で、今後も参加者である住民が主体となって訓練を継続していく必要性が明らかとなった。体育館の鍵の開閉にかかわるセキュリティの解除・設定方法については引き続き検討していく必要がある。	○地域との連携の強化 　年に1度の合同防災訓練を実施しながら、災害発生時の対応を確認すると共に、地域住民および駒ヶ根市との協力体制を確立する。	○上穂町区、町四区との合同訓練を実施（8月31日予定）し「ファーストミッションボックス」を用いて参加者が主体的に避難所設営ができるように支援する。体育館の鍵のセキュリティ上の課題については検討を継続していく。	

第 22 節　危機管理センター　感染症対策委員会

１　所掌事項

（１）本学におけるインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症発生の予防と対応に関すること

（２）感染症に関する情報の収集、調査にすること

（３）その他感染症に関すること

２　令和６年度活動目標及び自己評価

令和 5 年度総括	令和 6 年度課題	令和 6 年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○学内及び学外活動における感染防止対策の立案とその実施 ○学内及び学外活動における感染防止にかかる知識と実践に関する啓発 ○感染症に関する情報の収集、調査及び周知 ○感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応 ○上記の活動に取り組んだことにより次の成果が得られた。 ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等、感染症に係る患者クラスターの学内での発生はなかった。 ・本学学生及び教職員の感染症罹患者について、学内での感染の成立ならびに伝播経路の存在は確認されなかった。 ・学校保健安全法で規定されるインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症等）の出席停止対象者数は、前年度に比して６２％減少した。	○感染症とその拡散状況に応じた感染防止対策の実施 　インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、繰り返し出現する新たな変異株等に伴う感染の再拡大や、新規感染症の出現あるいは既知感染症の再興など、我々を取り巻く感染症に関連した状況は常に動的である。そうした変化に即応し適切に対処していくためには、的確な情報の収集と状況に応じた規定の見直しや、新たな対処方法の構築あるいは既定方策の再構成などを、必要に応じて今後も続けていく必要がある。 ○臨地実習等の学外での実習に参加する学生及び教職員の感染症防止対策の徹底 　学外実習の参加者による実習施設への感染症の持ち込みや、そこでの参加者の罹患を防止するため、施設との協議や連携を通じて、必要となる具体的な対応策を決定し実施していく必要がある。	○新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等、その発生の動向が懸念され即時の対応を要すると判断される感染症に対し、学内での発生と蔓延化を防止するための活動を行う。現時点で活動は、次の項目を主なものとする。 ・感染症に係る発生動向の把握 ・感染状況に応じた学内での対応策の策定と実施 ・学生及び教職員に対し当該感染症の理解とその防止にかかる説明会等の実施	県内及び上伊那圏域等の感染状況に応じて、マスクの着用や手洗いの励行等の具体的な感染防止対策の立案とその実施を適時に行った。発生動向から流行が懸念された新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹については、その理解と防止にかかる周知をメールや文書等で実施した。
		・学生及び教職員に対しワクチン接種の勧奨と実施	学生及び教職員に対して、メールや周知文書による新型コロナウイルスワクチン接種の勧奨を行った。また、教職員の希望者と学生には、インフルエンザワクチンの学内での接種を実施した。
		・感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応	保健室を通じて、本学構成員の感染症にかかる健康状態を把握し、相談や受診の勧奨、出席停止等の対応策を講じた。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○学内及び学外活動における感染防止対策の立案とその実施 ○学内及び学外活動における感染防止にかかる知識と実践に関する啓発 ○感染症に関する情報の収集、調査及び周知 ○感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応 ○上記の活動に取り組んだことにより次の成果が得られた。 ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等、感染症に係る患者クラスターの学内での発生はなかった。 ・本学学生及び教職員の感染症罹患者について、学内での感染の成立ならびに伝播経路の存在は確認されなかった。	○感染症とその拡散状況に応じた感染防止対策の実施 　インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、新たな変異株等の発生に伴う感染の再拡大や、新規感染症の出現あるいは既知感染症の再興など、我々を取り巻く感染症に関連した状況は常に動的である。そうした変化に即応し適切に対処していくためには、的確な情報の収集と状況に応じた規定の見直しや、新たな対処方法の構築あるいは既定方策の再構成などを、必要に応じて今後も続けていく必要がある。 ○臨地実習等の学外での実習に参加する学生及び教職員の感染症防止対策の徹底 　学外実習の参加者による実習施設への感染症の持ち込みや、そこでの参加者の罹患を防止するため、施設との協議や連携を通じて、必要となる具体的な対応策を決定し実施していく必要がある。	○新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等、その発生の動向が懸念され即時の対応を要すると判断される感染症に対し、学内での発生と蔓延化を防止するための活動を行う。現時点で活動は、次の項目を主なものとする。 ・感染症に係る発生動向の把握 ・感染状況に応じた学内での対応策の策定と実施 ・学生及び教職員に対し当該感染症の理解とその防止にかかる広報等の実施 ・学生及び教職員に対しワクチン接種の勧奨と実施 ・感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応	

第 23 節　研究推進検討プロジェクト

1　所掌事項

令和５年度に、一元的に本学教員の研究を推進するための組織設置に向けて、次の事項の検討を行うために本プロジェクトが組織された。

①委員会任務の明確化、②受託研究取り扱い規程等の規程の見直し及び一元的管理、③他の委員会との役割の整理、④教員特別研究費の実施要項の検討

2　令和６年度活動目標及び自己評価

令和５年度総括	令和６年度課題	令和６年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
・「教員特別研究」「看護職者との共同研究」の課題を洗い出した上で実施要項の見直しを行った。 ・教員の研究活動支援の１つとして、民間企業による科研費申請支援の情報収集を行った。	・研究推進委員会設置について、任務、組織等を検討し、大学として協議ができるよう資料を整える ・第４次中期計画を受けて、FD/SD 委員会が取り組む長野県看護大学研究集会の検討に参画し、方針を示せるようにする	・研究推進委員会の設置について検討する ・競争的資金（科研費等）の申請に役立つ情報発信を行う ・長野県看護大学研究集会のあり方の方針が示せるように検討に参画する	・長野県看護大学研究集会の内容の見直しを FD・SD 委員会とともに行い、３月 13 日に開催された。 ・科研費申請支援を補強する目的で相談チームを組織して、計画書作成の支援を行った。相談チームは８件の相談を受けた。 ・研究推進委員会の任務を検討して、その内容を運営委員会に提案し、令和７年度から委員会設置に至った。 ・教員特別研究は、令和７年度新規課題２件の審査を行った。

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
・研究推進検討プロジェクトを設置した時の任務のうち、主たる３つを優先的的に取り組み、成果が得られた。 ・研究推進検討プロジェクトは令和６年度で終了となる。	・研究推進検討プロジェクトの実績を基礎として、委員会規程の任務に沿って現状から課題を抽出する。	・大学内の研究推進に関する課題を検討し、優先的に取り組む課題を明確にして取り組む。 ・科研費やその他の競争的研究資金の獲得に役立つ支援や情報提供について検討し、実施する。 ・令和６年度より改正実施要項で取り組んでいる教員特別研究について点検評価を行う。	

３　研究推進検討プロジェクト　活動報告書（活動期間：令和５～６年度）

2025 年 5 月 20 日

研究推進検討プロジェクト

Ⅰ．設置の背景

＜プロジェクトの検討内容（教授会資料より）＞

・特別研究費の実施要項を検討する

・委員会任務について明確化を図り、学内の共通認識を得ること

・長野県看護大学受託研究取り扱い規程、共同研究規程、客員研究員規程、公的研究費の管理・監査に関する規程、公的研究費内部監査規程、組換え DNA 実験安全管理規程等の見直し及び一元的管理

・他の関連委員会との役割を整理する

メンバー：安田教授（プロジェクトリーダー）、望月教授、吉村准教授、高橋准教授

＜第４次中期計画における位置づけ＞

基本目標１　本学の一貫した看護教育研究の強化・充実

重点目標４）研究活動の強化・充実

・研究推進委員会（仮称）を設置し、大学としての研究機能及び教員の研究力強化を図る

Ⅱ．長野県看護大学における教員の学術研究を支援する体制・環境の確認

研究推進検討プロジェクトの活動に着手するにあたり、本学教員の学術研究を支援する体制・環境について現状確認を行った。次の１～４にまとめた。なお、研究推進検討プロジェクトが設置された 2023 年時の状況にもとづくものである。

１．研究活動推進のための支援

・教員の職位に応じて研究費が配分されている。

・科学研究費補助金の活用、その他の研究助成金の活用を支援するため、情報の提供、科研費申請の説明会・研修会の開催が行われている。（事務局科研費担当者、FD・SD 委員会）

・研究費の適切な執行に関して、公的研究費の管理・監査に関する規程、公的研究費内部監査規程にもとづき、監査の実施ならびに報告がなされている。（事務局科研費担当者）

・附属図書館において、学術誌の購入、論文の取り寄せ、文献検索データベースの整備がなされている。

・図書館司書による文献検索データベース活用の研修（FD・SD 委員会）ならびに随時相談

２．研究倫理の確保

・倫理委員会において、教員ならびに大学院生の研究に関する倫理審査を定期的に実施している。

・倫理委員会が主催する研究倫理研修会が年１回開催されている。

・教員には、公正研究推進協会（Aprin）の研修を年度内に１回受けることを 2024 年１月より義務付けられている。大学院生も受講できる。教員・大学院生の経費自己負担はない。

（全教員の毎年の受講は、科研費申請の機関要件の１つである。）
・倫理審査後の研究実施の報告体制をとり、進捗状況の把握をしている。（事務局倫理委員会担当者）
・動物実験委員会において、動物を扱う実験研究の研究倫理を保障する体制がとられている。（動物実験委員会）

３．研究成果の発信
・長野県看護大学紀要を年１回発行し、研究成果を発信している。紀要は冊子体と長野県看護大学リポジトリ（PDF 形式）で公表されている。（紀要委員会）
・教員は学会での発表や、学術誌に研究成果や教育実践を広く発信している。（自己点検・評価）
・長野県看護大学研究集会を年１回開催し、学内教員による研究成果の発表を行っている。教員と看護職者との交流機会にもなっている。（FD・SD 委員会）

４．特別研究費等の審査
・教員特別研究、看護職者との共同研究については、申請書の審査を、センター運営会議が行っている。

５．現状整理を踏まえた、さらなる学術研究活動の推進のための課題
・長野県看護大学看護実践国際研究センターの組織改編が検討されている。それに伴って、特別研究、看護職者との共同研究のあり方の検討ならびに実施要項の検討、研究計画書の審査を行う部署が必要。
・「看護職者との共同研究」は、現場に補助を出すという方法は見直す必要がある。
・科学研究費補助金の申請に向けた研究計画書作成等のサポートに関する情報収集と教員への情報提供が必要ではないか。

Ⅲ.「県内看護職との共同研究」「長野県看護大学教員特別研究」実施要項の見直し

実施要項の見直しを行い、「県内看護職者との共同研究」を廃止し、「長野県看護大学教員特別研究」に一本化した。新たな実施要項の改正点は、教員特別研究の目的・要件の見直し、申請可能な経費の明示、研究終了時の報告様式の新規作成、管理運営方法の明示等であった。2024 年度 3 件、2025 年度 4 件（継続 2 件、新規 2 件）であった。

Ⅳ．長野県看護大学研究集会のあり方の検討

FD・SD 委員会と共同で検討を行った。第 1 回研究集会の開催趣旨を確認するとともに、大学が開催する研究集会として、教員特別研究の発表、看護実践国際研究センター地域活動貢献部門プロジェクトの活動報告を主な内容とすることを確認した。

Ⅴ．科研費申請の支援

FD・SD 委員会と相談の上、科研費申請の研修会に加えて、研究計画書を作成する教員がより具体的な助言を得ることができる相談会を企画した。相談員 5 名を学内に公開して、申請期限までに 8 件の相談に対応したことを把握した。令和 6 年の申請件数は 21 件で前年よりも申請率は増加した（34.0%⇒38.9%）。令和 7 年度新規採択件数は 5 件で採択率も昨年度に比して上昇した（18.8%⇒23.8%）。

Ⅵ. 研究推進委員会の設置目的、任務の検討

研究推進委員会の任務と組織的位置づけについて、大学運営委員会に検討案を提出した。大学運営委員会にてその必要性が認められ、研究推進委員会の 2025 年度からの設置が教授会で承認された。

資料：活動期間に行ったプロジェクト会議の概要

【令和 5（2023）年度】

○第 1 回　研究推進検討プロジェクト

日時：令和 5（2023）年 8 月 8 日（火）10：40～

・長野県看護大学における学術研究を支援する体制はどうなっているか（現状整理）

・取り組むべき課題についてブレインストーミング

○第 2 回　研究推進検討プロジェクト

日時：令和 5（2023）年 9 月 7 日（木）14：00～

・研究推進委員会（仮称）の役割について

・教員特別研究の規程、申請書の見直しについて

・科研費申請の支援について

@運営委員会、教授会にプロジェクトの活動経過報告を行う

○第 3 回　研究推進検討プロジェクト

日時：令和 5（2023）年 10 月 5 日（木）9：00～

・教員特別研究の規程、申請書の見直しについて

・研究推進委員会（仮称）の役割について

○第 4 回　研究推進検討プロジェクト

日時：令和 5（2023）年 11 月 6 日（木）10：40～

・教員特別研究、看護職者との共同研究の実施要項の検討

・研究推進委員会（仮称）の役割について

○第 5 回　研究推進検討プロジェクト

日時：令和 6（2024）年 3 月 15 日（金）15：30～　　事務局池内さんの出席

・令和 6 年度教員特別研究　新規申請 3 件の審査を行った。

【令和 6（2024）年度】

○第１回　　日時：令和６（2024）年５月21日（火）13：00～14：35

・令和６年度活動計画について

・科研費申請支援について具体的な内容を検討

・長野県看護大学研究集会（以下、研究集会）のあり方について意見交換を行い、その内容をFD・SD委員長と相談することとした。

○第２回　　日時：令和６（2024）年６月19日（水）14：40～16：00

・本年度の研究集会について、FD・SD委員会での検討内容を受けて、実施内容を確認。

・科研費申請支援について、これまでの申請、採択状況のデータをもとに検討。

・教員特別研究の運営について、今後のスケジュールを確認。

○第３回　　日時：令和６（2024）年７月31日（水）9：15～10：30

・研究推進委員会（仮称）の任務を組織について検討

・令和７年度教員特別研究募集のアナウンスを行う時期、審査方法について

　　@運営委員会にて審査方法の確認を行う

○第４回　　日時：令和６（2024）年９月27日（金）

・科研費申請相談会の実績報告：計８件の相談があった。

・研究推進委員会（仮称）の任務と組織について

○第５回　　日時：令和７（2025）年２月27日（木）13：00～14：15

・令和７度教員特別研究について、延長申請２件、新規申請２件の審査を行った。

・長野県看護大学研究推進委員会規程（案）について、プロジェクトからの意見をまとめた。

第６章　学生生活及び学生への支援

第１節　学生支援活動

１　学生支援体制

（１）学生支援体制の整備・見直し

第４次中期計画（2024～2028 年度）に，学生支援強化を位置づけ、学生支援に係る教職員及び健康センターの役割を見直し、学生の学習・生活の両面からの支援の充実・強化を図る他、大学として迅速な対応を行うための体制整備にとりかかった。

学生支援の責任体制明確化のため、学生委員会が、学生生活における悩みや相談に対応するための支援の窓口を統括し、情報共有と必要に応じた対応策を協議する役割を担う見直しを行った。また、個別の学生対応で解決が難しい問題が生じた場合は、学生支援の責任者となる学部長・研究科長、さらに必要がある場合は学長に報告して、問題解決に向けた対策を講じる。

また、業務内容が重なる保健室と健康センターを一元化するため、健康センターは廃止し、保健室が窓口になって学生の健康支援を行うこととした。

（２）相談窓口ならびに役割

１）学年顧問

① 各学年に２人の学年顧問を置き、学生の生活・履修・進路・学習面の相談を受ける。

② 休学、復学、退学、奨学金や就職推薦に係る書類作成及び保護者との連絡・調整を行う。

③ 過年度生は卒業まで同じ教員が担当する。

２）保健室保健師

健康管理（精神・身体）全般を扱う。

３）学生支援員

日常生活全般に係る相談及び助言等の支援、課外活動の相談及び助言、寄宿舎・入居に関する相談支援を行う。

４）就職支援員

キャリア形成、就職・進学等の進路、国家試験に係る相談等支援を行う。

５）臨床心理士・公認心理師（教員兼務）

臨床心理士・公認心理師として学生からの相談に応じる。なお、必要に応じて外部の臨床心理士・公認心理師の派遣を検討する。

６）ハラスメント相談員

ハラスメント相談マニュアルに基づきハラスメントに関する相談等に対応する。

（３）個人情報の厳正な取り扱い

① 相談窓口となる者は、学生のプライバシーの保護に努める。

② 相談窓口となる者は、学生個人の権利利益を保護するため、必要な措置を講ずるよう努め適正な取り扱いを行う。

（４）学生支援の責任者と責務

① 責任者は、学部にあっては学部長、研究科にあっては研究科長とする。

② 上記（２）の窓口となっている者は、学生から相談を受けた場合、自身で解決出来ないと判断した際は、責任者に相談する。

③ 相談を受けた責任者は、対処方法を検討して関係者に指示するものとする。なお、

必要があると認めた場合には、学長に相談・報告する。

（５）学長への報告

責任者は、生命への危険性が高い事案、ストーカー行為を受けている事案、親密な関係にある者から身体的・精神的暴力を受けている事案等の重要な事象について、学長に報告し、学長の指示を受けて対応する。

（６）学生支援会議

長野県看護大学学生支援会議設置規程による。

（７）ハラスメントにあたる事象

相談窓口となる者は、相談を進めるに伴って学生の抱える問題が明らかになり、ハラスメントにあたると判断できる事象が確認された場合、ハラスメント相談として対応することについて学生の了解を得たうえで、ハラスメント防止委員長に報告する。

（８）事務局

学生支援に係る事務は、教務・学生課が担当する。

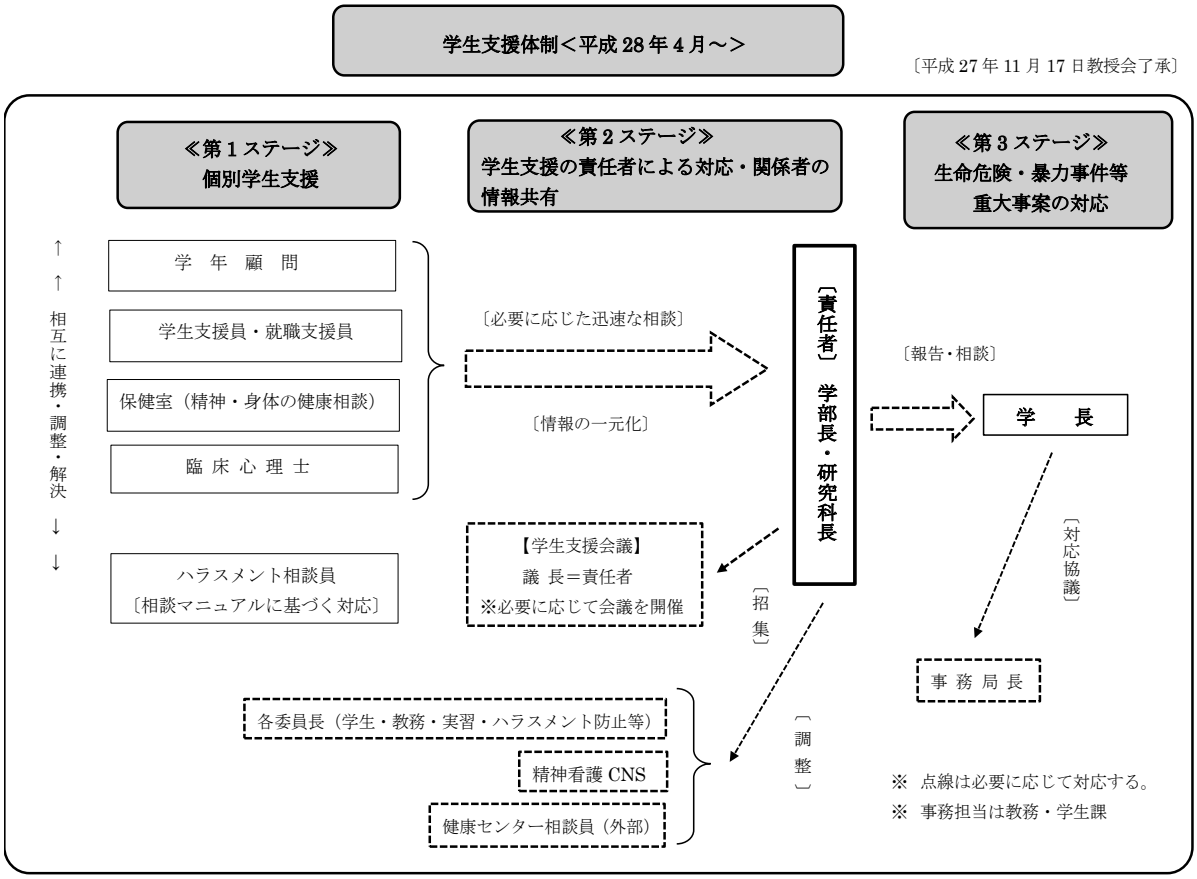

２　学年顧問

（１）学年顧問の役割

学年顧問は、学生に身近な存在として学部長の指揮のもと、学生の学習や生活に係る相談を受ける。なお、原則として入学から卒業までを同一教員が担当する。

（２）学年顧問の主な仕事

①　学生の生活面の困りごとの相談

② 学生の学習面の相談（履修単位の修得、実習に関すること、休学・退学等）
③ 学生の健康面に関する相談
④ 学生の進学・就職、国家試験の準備等に関する相談、看護師国家試験不合格時の支援
⑤ その他　奨学金の推薦状の作成等
⑥ 学生支援会議に出席する
⑦ クラス委員との連絡・調整

（３）学生からの相談に関して学年顧問が連携する部署／担当者

学生の相談内容や問題となっている事項に応じて、就職支援員、学生支援員、保健室保健師、卒業研究担当教員、教務・学生課等の関係者と連携して対応する。

また、必要に応じて学部長に相談・報告をする。

（４）保護者との連絡

学生の保護者への連絡が必要な場合は、学部長に相談のうえ、適任者が対応することとする。また、その結果について学部長に報告する。

令和６年度学年顧問

学年	１年生	２年生	３年生	４年生	過年度生	
顧問の氏　名	屋良准教授	小野塚講師	柄澤准教授	有賀講師	細田講師	井村准教授
	曽根講師	那須講師	熊谷講師	上條(こ)講師	井本講師	浦野講師

※　過年度生の学年顧問は、卒業まで同じ教員が担当

（５）学年顧問の活動報告

＜相談状況＞

人数等／相談内容	相談内容別実人数（人）（１人の学生が、複数の相談をした場合は、相談内容毎に１人とカウント）						
	履修・学習	アルバイト	進路・就職	対人関係	健康	家庭環境	その他
１年	10	0	3	2	11	0	2
２年	13	0	2	0	5	0	6
３年	6	0	0	0	0	0	1
４年※	3	0	3	0	1	0	0

※過年度生を除く

＜総括＞

１）１学年

多くの学生は特に問題なく学生生活を送ることができた。しかし、前学期の早い段階から徐々に生活面や精神面に問題を抱え、学習面への影響がみられる学生が増加してきたため、それらの学生に対して、教務・学生課や保健室保健師と情報共有しながら履修計画の修正や受診相談など継続して支援を行った。

保健室保健師を窓口に対応した学生については、前学期の途中から進路の再考や病気療養を理由に、１名が２年次を休学することとなった。その学生については、復学について確認する時期など予定を立て、長期的な視点を持って今後の支援を行っていく予定である。そのほかに、進路変更を理由に２名が退学した。また、学業不振で複数の必修単位を落とした学生が５名いたが、その学生たちに対しては、次年度の復学に向け面談を行い、学生

とともに履修計画を立案した。

この他、奨学金や学費の減免を受けている学生に対して、学修状況の聞き取り、奨学金貸与に必要な書類の作成を行った。

今後も、学生の学習状況と健康や生活面について把握しながら、保健室保健師や学生支援員、事務局の職員らと情報を共有し、支援を継続していく。

２）２学年

多くの学生は特に問題なく学生生活を送ることができた。特に、後学期の初めに行われる基礎看護実習Ⅱを終えた後には、全体として学修への取り組みに落ち着きが出てきたように感じられる。今年度、復学した学生については、教務・学生課や保健室保健師と情報共有しながら学修や生活面への支援を行った。また、生活面や精神面に問題を抱え、学修への影響がみられる学生が少数おり、大学関係者および必要時保護者とも情報共有しながら支援を行った。そのうち、休学となった学生については、本人の意向を確認しつつ復学を視野にいれ継続して支援していく予定である。

３）３学年

本年度も継続的にサポートが必要と思われる学生には、本人の希望を聞きつつ計画的に面談を行った。今年度新たに、休学、退学となった学生には、必要に応じて保護者、保健室保健師、教務・学生課、学生支援員と情報共有し、一緒に面談した。後学期から実習が始まったが、多くの学生は順調に取り組めている。今後も引き続き、実習や卒業研究への取り組みや健康面の変化を早期に把握し対応するよう、教員、保健師、教務・学生課職員、学生支援員等と連携して支援していく。

４）４学年

ほとんどの学生は、問題なく実習、卒業研究等に取り組み、予定通りに学修を進めることができた。新たに卒業延期、休学、退学となった学生もいなかった。

就職については、学生が希望する職種での内定が得られた。国家試験の合格率（令和６年度卒業生）は、看護師 98.8%、保健師 98.8%、助産師 87.5%であった。

卒業延期になっている学生については、履修計画を学生とともに作成し、計画通りに学修が進み卒業を迎えられるよう支援を継続していく。休学する学生については、本人の意向を確認しながら、保健室保健師や学生支援員などと連携し、適宜適切な支援を実施していく。

３　新学期の学生生活ガイダンスの実施等

（１）新学期の学生生活ガイダンスの実施

新学期開始直前に、各学年に対して学生生活ガイダンスを実施した。

（２）交通安全講習会、防犯講習会の開催

新学期開始直後に、すずらん寮に入居する１年生を対象に、駒ヶ根警察署の警察官を講師に交通安全講習会と防犯講習会を実施した。

（３）ワーキングセミナー

アルバイトに関するトラブルを未然に防止するため、県労政事務所の職員を講師に迎え、「アルバイトをする上で知っておきたいこと」をテーマにワーキングセミナーを開催した。

第２節　キャリア形成支援

１　在学時における進路支援

（１）就職・進学に関する支援

１）キャリアガイダンスの実施

２）進路希望調査の実施

４学年　４月：求職票の提出

３学年　４月および 12 月：進路希望調査票の提出

３）個別面談の実施　４月：卒業予定者全員を対象

４）求人票・募集要項等の整備

５）「進路の手引き」（キャリア支援ハンドブック）の作成：全学年および全教員に配布

６）求人等に関する来訪への対応

７）職場体験（インターンシップ）・職場見学等の紹介や斡旋

８）各種進路関係情報の提供（合同説明会の開催等の情報提供、進路情報誌の配布など）

９）大学院等の募集要項の整備

10）応募及び採用試験への支援

希望者に応募書類作成支援、面接試験個別練習、面接ビデオや関係図書の整備など

11）公務員・養護教諭等の受験対策

公務員対策講座への参加斡旋、参考図書等の整備、希望者への個別受験指導など

12）その他

進路資料室の整備・充実、キャリア支援のあり方についての見直し・検討など

（２）支援の実施状況・結果

＜一年次＞

キャリアガイダンスⅠ　５月７日（火）14:40～16:10

ねらい	○大学における進路選択や就職活動等についての基本的な知識を身につける。 ○本学の卒業時に取得できる免許や資格等を理解する。 ○卒業生の進路動向等により卒業後の進路の可能性を考える。 ○卒業後の進路を見通すことによって学習意欲を高める。 ○学内外の様々な進路選択に関するサポート資源を理解する。
内　容	○本学の進路指導体制や卒業生の進路先など基本的な事項の説明を行う。 ○マイナビ講師によるキャリア形成についての講義を行う。 ○入学時点の進路希望について、レポート「卒業後の私」を提出する。

＜二年次＞

キャリアガイダンスⅡ（卒業生シンポジウム）８月２日（金）10:40～12：10

ねらい	○複数の卒業生による就職活動や職業生活に関してのシンポジウムに参加し、進路意識を育むとともに看護職のキャリア形成について考えを深める。
内　容	○卒業生による体験等を踏まえたキャリア形成のためのシンポジウムを行う。 シンポジスト：鴇澤　啓太　（駒ヶ根市役所 地域保健課　保健師） 埋橋　優衣　（伊那中央病院　助産師） 加藤　里咲　（飯田市立病院　看護師）

＜三年次＞

キャリアガイダンスⅢ　①６月 28 日（金）13:00～16:10

②12 月 16 日（月）13:00～14:30

ねらい	○卒業学年を控えて、希望や個性、特性に応じた進路先を考え、その実現を図るための情報を得るなど就職活動に必要な知識や態度を養う。
内　容	①職場での管理的業務を担当している講師（看護師・保健師）の方々に、職場の現状や看護大生への期待などについて講義を行っていただく。 講師：竹内玲子（本学学生支援員　前こころの医療センター駒ケ根副院長兼看護部長） 下原千恵子（長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課担当係長） マイナビ講師による具体的な就職活動（インターンシップ・見学会など）についての講義を行う。 ②医療現場や自治体の採用状況、及び公務員試験・教員採用試験など、具体的な就職活動について、講義をしていただく。また、３年生にとっての２回目の進路希望調査を行う。 講師：加納　直樹　（㈱マイナビ メディカルキャリアサポーター） 担当：花岡　秀樹　（本学就職支援員）

＜四年次＞

キャリアガイダンスⅣ　４月４日（木）14:40～15:10

ねらい	○卒業学年として、就職活動・採用試験に必要な知識や手続きを確認する。
内　容	○採用試験までの具体的な手順や履歴書(エントリーシート)の書き方、面接試験や小論文等の筆記試験への対応、求職票の提出についてなど、具体的な就職活動を進めるにあたって必要となる事項の説明を行う。

（３）卒業生の就職・進路状況

１）長野県内への就職者は 54 名（65.9%）で、昨年度の県内就職率（72.4%）を下回った。県内出身者の県内就職率は 77.6%で、昨年度（84.7%）に比べ下がった。県外出身者の長野県内への就職者が２名（昨年度５名）あった。

２）看護師は 66 名（昨年度 58 名）で、全就職者の 81.5%（昨年度 76.3%）を占めている。助産師は７名で、昨年度の６名から増加した。就職者数上位の病院は、信州大学医学部附属病院（19 名）、長野市民病院（５名）、伊那中央病院（４名）、県立こども病院、諏訪赤十字病院（以上３名）となっている。

３）行政保健師は県内６名で、昨年度（12 名）と比較すると半減した。県外の行政保健師は２名であった（昨年度はいなかった）。

４）進学者は、いなかった。

令和6年度 卒業生・修了生の進路状況

令和7年3月31日現在

1．学部卒業生（ 82名）

（1）就　職 （81名）　［看：看護師、助：助産師、保：保健師 教：教員］　（単位　名）

長　野　県　内						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
信州大学医学部附属病院	16		3			19
長野市民病院	5					5
伊那中央病院	3		1			4
諏訪赤十字病院	1		2			3
県立こども病院	3					3
篠ノ井総合病院	2					2
諏訪共立病院	2					2
北アルプス医療センターあづみ病院	2					2
県立信州医療センター	1					1
佐久医療センター	1					1
岡谷市民病院	1					1
飯田市立病院	1					1
飯田病院	1					1
市立大町総合病院	1					1
安曇野赤十字病院	1					1
相澤病院	1					1
塩尻市		1				1
駒ヶ根市		1				1
上松町		1				1
飯綱町		1				1
御代田町		1				1
麻績村		1				1
計	42	6	6	0	0	54

長　野　県　外						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
新座志木中央総合病院（埼玉県）	1					1
柏厚生総合病院（千葉県）	1					1
立川病院（東京都）			1			1
日本医科大学附属病院（東京都）	1					1
東京科学大学病院（東京都）	1					1
都立小児総合医療センター（東京都）	1					1
国立がん研究センター中央病院（東京都）	1					1
虎の門病院（東京都）	1					1
一心病院（東京都）	1					1
JR東京総合病院（東京都）	1					1
神奈川県立がんセンター（神奈川県）	1					1
昭和大学横浜市北部病院（神奈川県）	1					1
金沢医科大学病院（石川県）	1					1
中部国際医療センター（岐阜県）	1					1
浜松医科大学医学部附属病院（静岡県）	1					1
磐田市立総合病院（静岡県）	1					1
静岡県立総合病院（静岡県）	1					1
三島総合病院（静岡県）	1					1
名古屋徳洲会総合病院（愛知県）	1					1
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター（愛知県）	1					1
藤田医科大学病院（愛知県）	1					1
愛知県がんセンター（愛知県）	1					1
トヨタ記念病院（愛知県）	1					1
名古屋掖済会病院（愛知県）	1					1
九州病院（福岡県）	1					1
別海町（北海道）		1				1
知立市（愛知県）		1				1
計	24	2	1	0	0	27
県内・県外　合計	66	8	7	0	0	81

（2）進　学 （0名）

（3）その他 （1名）

4）免許申請手続き説明会の開催
　２月　免許申請書類の配布及び留意事項等の説明
5）合格発表後の進路指導
　合否状況の確認　不合格者に対する支援
6）既卒不合格者の受験手続や模試等の支援
7）国家試験対策補講の実施（１月に実施）
8）国家試験受験対策ガイダンス（４月と 10 月に実施）
9）受験参考書籍等の整備

（２）国家試験に関する実績

令和７年２月実施の国家試験では、令和６年度卒業生のうち保健師・助産師・看護師それぞれ１名ずつ不合格者があり、看護師で内定取り消しが１名あったが、他は希望どおりの就職であった。

＜令和６年度国家試験の合否状況＞

	総　数				新　卒				既　卒			
	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
第111回保健師	84	84	82	97.6%	82	82	81	98.8%	2	2	1	50.0%
第108回助産師	8	8	7	87.5%	8	8	7	87.5%	－	－	－	－
第114回看護師	83	83	82	98.8%	82	82	81	98.8%	1	1	1	100.0%

（３）課題及び方策

１）受験者全員の合格を目指して、国家試験受験ガイダンスの充実や公開模擬試験および特別補講など今までの取り組みを更に発展・充実するよう努めていく。

２）助産師資格受験者に対して、充分な受験準備ができるよう支援していく。

３）既卒の受験者に対しては、受験手続きの相談に応じるとともに公開模試の受験斡旋などの支援を継続していく。

第３節　保健厚生

１　概要

保健室では、学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れるよう健康診断や健康相談、傷病等緊急時の応急処置などを行っている。設備は、ベッド、応急セット、衛生用品、薬品棚、書類保管庫、寝具入れ、車椅子１台、血圧計、身長体重計、視力計などがある。保健室には、常勤保健師１名が配置されている。必要に応じて学校医へ相談し、学生支援員（看護師）、学年顧問らと協力・連携して対応している。

○保健室の役割・業務内容

① 傷病者の応急処置に関すること
② 健康診断、健康管理に関すること
③ 保健指導及び健康相談に関すること
④ 教育研究活動中の災害を補償する保険に関すること
⑤ 感染症予防や予防接種に関すること
⑥ 学校行事等の救護
⑦ その他保健に関すること

２　実績

（１）保健室利用状況

令和６年度の保健室利用状況を表１に示す。相談内容は、体調不良、怪我、月経に関すること、実習、友人関係、進路、精神的問題に関することなど多岐に渡っている。体調不良や怪我等の状況により、受診同行や保護者への連絡などの支援も行った。

感染症を発症した学生等に対する保健指導、大学全体に向けての注意喚起・予防啓発を行い、その結果、重症化した学生や感染拡大・集団感染はなかった。

保健室利用状況（表 1）

（1）年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	818	105	159	154	27	55	172	61	121	161	45	34	1,912

（2）年間利用件数内訳

利用内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	健診会場・内科検診	666					25							691
利用理由	健康相談（精神）実	4	14	7	4	7	5	5	12	7	4	5	8	82
	健康相談（精神）延べ	6	22	18	6	9	7	11	20	8	8	7	10	132
	健康相談（身体）実	9	12	14	15	3	7	12	12	7	19	6	1	117
	健康相談（身体）延べ	9	14	19	15	3	9	19	12	7	20	6	1	134
	健康相談（その他）実	10	9	2	1	4	3	5	10	2	4	4	2	56
	健康相談（その他）延べ	11	9	5	1	4	3	5	10	3	4	4	2	61
	健康相談合計（実）	23	35	23	20	14	15	22	34	16	27	15	11	255
	健康相談合計（延べ）	26	45	42	22	16	19	35	42	18	32	17	13	327
	予防接種・採血			86	95			122	4	81	80			468
	検査・計測	55	6	2	4	1	1				1	1	1	72
	休養	4	3	2	7		1	3	3	3	2	1		29
	学内出動	2		1	2				1		2	1		9
	電話相談・報告	40	22	12		2	5	8	4	10	25	15	10	153
	書類提出	10	2	1	3	2		2	3	6	16			45
	健康チェック		1											1
	応急処置	2	5	2	8	1	1	2	1		1	1		24
	衛生用品貸し出し等	2	3	2	2	1			2	2				14
	書類作成・手続き	8	8	3	8	3	3			1	2	8	10	54
	学生呼び出し	1	5	2	2							1		11
	その他	2	5	4	1	1			1					14
	健康相談以外合計	126	60	117	132	11	11	137	19	103	129	28	21	894

（3）健康相談の主な内容（重複あり）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
主な内容	体調不良・病気について	6	7	17	8	3	8	11	12	8	8	5	1	94
	怪我・皮膚疾患	6	4	3	9	1	1	2	3		1	1		31
	自傷行為			1				1	1			1		4
	不眠・抑うつ・パニックなど	6	13	8	6	3	4	5	12	2	9	9	8	85
	友人・家族関係		1	6			1	1	2		2	2	1	16
	摂食障害・ダイエット			1				1						2
	月経に関する事（生理痛含む）		1						1		1			3
	進路	2	3	5	2		1	2	2	1		1		19
	大学生活、実習に関する事	2	3	2	2	2	2	1	4	2	2	2	1	25
	出席停止（再登校時保健指導）	1	4	5	2			2	3	6	18	5		46
	予防接種、抗体価など	10	2	1		5	1	4	5	3	2	5	10	48
	その他	2	3	10	4			3	3	3	2			30

（２）定期健康診断の項目と受診状況

定期健康診断の項目は、①身体測定（身長と体重）、②血圧測定、③胸部Ｘ線検査（間接撮影）、④血液検査（貧血）、⑤尿検査、⑥内科診察の８項目である。令和６年度の受診率は 100％であった。

定期健康診断の結果、各項目に異常が見られた者や自覚症状のある者には、受診指導や保健指導を行っている。精神的不調の兆候が見られる者には、個別面接を実施し、必要に

応じて定期的な面接、受診勧奨などを行っている。

３　今後の課題

学生相談の窓口としては、保健室、学生支援員、学年顧問など複数整備され、学生は相談者を選択することができる。相談対応者は、学生支援会議や個別のカンファレンス等による情報共有や支援の連携が必要であり、その際には本人の同意やプライバシー保護に十分留意することが重要である。

また、受診支援や救急搬送の際には家族への連絡が必要となるが、家族からの支援を受けることが難しい学生もあり、支援体制の検討が必要である。

心身の健康問題が学業に及ぼす影響は大きく、特に科目試験や課題提出が重なる時期や実習期間などには食事の乱れや睡眠不足から体調を崩す傾向がみられる。激しい月経痛などから失神する事例もあるため、学生が日頃からセルフケアできるよう指導していく必要がある。

第４節　修学資金等

１　資金の種類

事務局で取りまとめている奨学金は「日本学生支援機構奨学金」及び「長野県看護職員修学資金」２種である。本学独自の奨学金はない。

（１）日本学生支援機構奨学金

機構が定める学力基準及び家計基準の両方を満たす場合に奨学生として採用される。給付型奨学生は学部全体の 12.2%、貸与型奨学生は大学全体の 26.9%となっている。

（２）長野県看護職員修学資金

大学全体の貸与率は 3.9%と低い。これは、本資金の貸与対象者を「免許取得後（若しくは大学院修士課程修了後）、直ちに県内の返還免除対象施設で就業する意思があること」としているためと考えられる。

＜学部生＞

・病床数 200 床未満の病院　・精神病床を 80%以上有する病院　・過疎地域にある病院　・診療所　・介護老人保健施設　・介護医療院　・指定発達支援医療機関　・重症心身障害児施設　・こども家庭センター（助産師に限る）・過疎地域にある町村　・訪問看護ステーション（上記免除施設で３年以上の実務経験が必要）

＜大学院生＞

・医療法第１条の２第２項に規定する医療施設　・こども家庭センター（助産師に限る）　・過疎地域にある町村　・訪問看護ステーション（医療施設で３年以上の実務経験が必要）

２　実　績

各修学資金等の給付及び貸与実績については、次のとおり。

○日本学生支援機構奨学金

学年 / 種別	学部生					大学院生		合計
	４学年	３学年	２学年	１学年	計	修士課程	博士課程	
給付　(A)	7	11	9	14	41			41
第一種　(B)	14	17	19	15	65	1	0	66
第二種　(C)	11	11	10	13	45	1	0	46
貸与計 (D=B+C)	25	28	29	28	110	2	0	112
併用　(E)	6	4	0	4	14	0	0	14
実数 (F=D-E)	19	24	29	24	96	2	0	98
学生数　(G)	85	83	84	85	337	22	5	364
給付率 (A/G)	8.2%	13.3%	10.7%	16.5%	12.2%			12.2%
貸与率 (F/G)	22.4%	28.9%	34.5%	28.2%	28.5%	9.1%	0.0%	26.9%

○長野県看護職員修学資金

学年 / 種別	学部生					大学院生		合計
	４学年	３学年	２学年	１学年	計	修士課程	博士課程	
貸与者数　(A)	1	2	2	6	11	3		14
学生数　(B)	85	83	84	85	337	22		359
貸与率　(A/B)	1.2%	2.4%	2.4%	7.1%	3.3%	13.6%		3.9%

３　授業料の減免

（１）概要

長野県看護大学条例では、令和２年度から開始された高等教育の修学支援制度の対象者、その他経済的理由により授業料を納付することが困難な者、休学等の事情がある者に対して、授業料を減免することができることとしている。

また、希望する者について、授業料を年４回（４月、７月、９月、１月）に分割して納付することができることとしている。

（２）経済的理由による減免の実績

○授業料の減免

学年 / 種別	学部生					大学院生		合計
	４学年	３学年	２学年	１学年	計	修士課程	博士課程	
高等教育の修学支援制度対象者	7	11	8	16	42			42
その他	1	0	1	0	2	1	0	3
計　(A)	8	11	9	16	44	1	0	45
学生数　(B)	89	83	84	85	341	31	12	384
減免率　(A/B)	9.0%	13.3%	10.7%	18.8%	12.9%	3.2%	0.0%	11.7%

第５節　サークル活動及び大学祭

１　サークル活動

正課の授業以外に行う課外活動を行うサークルは、令和６年度は 15 団体であった。

サークル活動は学生の自主性を尊重しつつ、サークル顧問として教職員が関わりサークル活動の相談・支援を行っている。

令和６年度　団体・サークル等一覧表

団体・サークルの名称	代表責任者	副代表責任者	顧　問	人数
ＡＳＴＥＲＩＳＭサークル	梅谷　日南子	内村　朱里	三浦　大志	33
アンサンブルサークル	飯坂　瑠子	上田　葉名	上條　こずえ	7
軽音楽サークル	菅原　杏美	奥原　瑞帆	御子柴　裕子	22
ほがらかふれあい農園サークル	星野　鈴	舩坂　晴菜	細田　江美	11
まちづくりサークル	近藤　咲紀	大畠　美羽	望月　経子	29
わらわらサークル	横内　美咲	伊藤　ララセシル	座馬　耕一郎	29
弓道サークル	太田　瑛菜	赤羽　来美 胡桃澤　彩音	座馬　耕一郎	13
少林寺拳法サークル	五十嵐　花	星野　鈴	座馬　耕一郎	11
スノーボードサークル	小木曽　楽々	露木　美緒	有賀　智也	25
テニスサークル	勝亦　心春	紀岡　芽依	三浦　大志	17
バスケットボールサークル	野﨑　涼	森　美陽	曽根　千賀子	27
バドミントンサークル	清水　咲愛	塩澤　美空	小口　翔平	26
バレーボールサークル	池田　響	高見澤　愛結	酒井　久美子	21
フットサルサークル	久保田　悠斗	野﨑　涼	三浦　大志	33
よさこいサークル鼓魂	山内　美咲	中村　玲菜	伊藤　郁恵	4

２　長野県看護大学大学祭（名称「鈴風祭」: すずかぜさい）

毎年９月上旬～中旬に２日間の日程で開催している。運営は学部１・２年生が中心となり、鈴風祭実行委員会を組織し、準備・運営にあたる。令和６年度は８月３１日(土)、９月１日(日)の２日間開催した。

第６節　関係団体の活動

１　大学生協

（１）概要

１）組織

総会で選任された理事を構成員とする理事会の下、生活協同組合活動を応援する学生からなる学生委員会と教職員及び店舗職員が共同して、各種の学生生活を応援する活動を行っている。また、生協活動および決算等について監査を行う監事についても、総会で選任され、財務等の監査を行っている。

経営は、大学生協東京ブロックの会員サポート担当や、信州大学生協との業務委託契約を伴うサポートを得て本学生協運営委員会で協議され、必要に応じて理事会での審議や承認を得ながら、理事長の指示の元に購買書籍部及び食堂部の職員が日々の業務を行っている。

①運営組織図

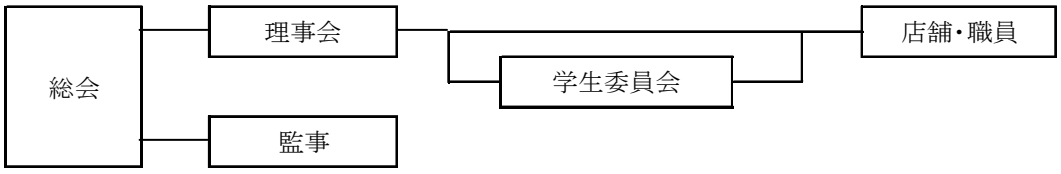

②経営組織図

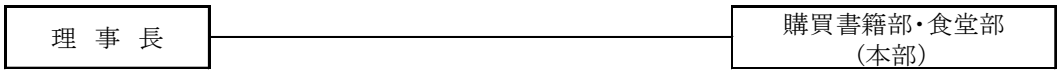

２）業務

看護大学生活協同組合は、平成 10 年１月 21 日に前身の看護大学福利組合から業務を引き継いで運営が開始され、今日に至っている。

その目的は、看護大教職員、学生等の組合員の生活の文化的、経済的な改善向上を目指し、活動に取り組んでいる。

（２）活動実績

１）主な日常の業務

大学生協パート職員により、以下の業務を行った。

①　食堂部：昼食及び弁当等の飲食を提供した。

②　購買書籍部：書籍、文具、生活用品及び保管食品を販売した。

２）総会・理事会等開催

大学生協の理事及び理事等役員(理事：15 名、監事：５名)による理事会等を以下のとおり開催した。

項目	開催日	主な議題
第１回理事会 （総会）	令和６年５月 28 日	理事長、専務理事の選定の件 代表理事選定の件 短期借入金の上限額決定の件 理事長に事故があるときの代行順序決定の件 理事会議事録押印代行方式の採用と運用の件 2024 年度理事会開催日程について
第２回理事会	令和６年７月４日	３～５月経営状況報告

		夏期営業日程について 第３回理事会開催日程について 一言カードの回答について
第３回理事会	令和６年９月 12 日	３～８月経営状況、業務報告 長野県最低時給に伴う時給改定について パート就業規則等の一部改定について 電子マネーの試験運用について 経営改善計画について
第４回理事会	令和６年 11 月 20 日	３～10 月経営状況、業務報告 次年度新学期提案商品について 事業連合出資金増資について 年末年始、春休みの営業日程について 食堂の価格について
第５回理事会	令和７年２月 13 日	2024年３月-2025年１月経営状況、業務報告 信州大学生協との業務委託契約更新について 2024 年度決算見込、2025 年度予算について 食堂の価格改定について 返品不納品の廃棄、法定脱退手続きについて 春休みの営業日程について
第６回理事会	令和７年４月 22 日	2024年度決算報告・第27回総会議案及び運営について（議案書作成・当日役割分担・役員立候補状況確認・他

※ 看護大学生協の会計年度は３月から翌年２月まで、役員の年度は５月の総会後から、翌年の総会までとなっている。

３）学生委員会による取組

看護大学の学生により、生協の活動をＰＲするとともに、学生の生活を支援するため、学生委員会を組織し以下の活動を行った。

月	主な活動内容
３月	お引っ越しお助け隊
５月	28 日　生協総会
６月	「Ns の☆」制作開始
７月	七夕装飾、スイーツ販売
８月	「Ｎsの☆」完成・発行
10 月	ハロウィン企画　実施
12 月	クリスマスツリーの装飾 クリスマス会（ケーキ販売）実施
2025 年４月	新入生説明会、お友達企画　実施(4/1)
５月	生協総会、引継ぎ

４）その他の活動実績

加入している共済・保健について学んでもらうイベントの大学生協共済月間、野菜を食べて健康を作ろうをテーマにした健康応援企画、自転車無料点検の安全応援企画、生協でノートパソコン購入した者を対象にパソコン点検会を開催し、組合員の生活をサポートし、生協利用促進につなげる取り組みを行った。

（３）課題及び方策

１）喫緊の課題

コロナ禍が過ぎ落ち着いたものの、収支のバランスが崩れ生協の経営は危機的な状況に陥っており、生協の経営状態の改善が何よりも求められている。また、食材をはじめ光熱費や物流費も高騰している状況であり、メニューのリニューアルと同時に価格を改訂し、食堂を中心に安定した経営を行えるよう取り組んでいる。

２）長期的な課題

2007 年に正規職員（店長）の退職後、パート職員のみで現場が運営されている。この運営体制による問題点はコロナ禍前よりあったが、コロナ渦の影響で赤字経営に陥っていることの最も大きな要因の１つである。実態は、店長を雇用する余力がない状態であるが、そのことを組合員や大学に理解されていない。この結果、理事長職をはじめ相当な負担がないと経営の展開が困難であることも同じく理解されていない。大学の運営に生協のシステムが必要ならば、理事を様々な教職員に経験させるなど、経営の根幹的な問題に直面する機会を増やすとともに、教職員、学生にこの状態を周知し取り組んでいく必要がある。一方で、努力を試みても、現状の経営状態が続くのならば生協の解散を視野に入れた準備を進める必要がある。

２　後援会

（１）概要

長野県看護大学の運営に協力援助を行い、もって教育研究の発展に寄与するとともに、学生が豊かで充実した学生生活を送れるよう福利厚生事業等を行うことを目的として、平成７年４月８日に発足したものである。

組織は、総会並びに会員から選出された理事及び監事からなる役員会があり、業務･立案は、理事から選ばれる会長及び副会長と理事により行われている。事務局は看護大学事務局総務課に置き、看護大学事務局次長が事務局長として庶務会計の事務を行っている。

主な業務

・学生の課外活動に対する援助

・学生の生活指導・厚生等に対する援助

・大学の運営・教育設備の充実等に対する協力　等

（２）活動実績

１）業務

ア 学生自治会への補助（サークル活動に係る費用を補助）

イ 地域貢献的な活動・大学の PR につながるサークル活動への補助

ウ 第 27 号後援会だよりの発行、新入生入学式昼食代負担、役員会等の開催

エ 卒業記念品、卒業生への記念品購入

オ 進路指導書・問題集等購入

カ Ｂ型肝炎・インフルエンザワクチン予防接種に係る経費負担

２）総会・役員会等開催

項目	開催日	主な議題
総会 （書面）	令和６年４月 26 日 締め切り	令和５年度事業報告（案）・収支決算報告（案）について 令和５年度みらい基金事業報告（案）・みらい基金収支決算報告（案）について

		令和６年度事業計画（案）・収支予算（案）について 令和６年度みらい基金事業計画（案）・みらい基金収支予算（案）について 令和６年度役員の選出について
第１回役員会 （オンライン）	令和６年６月６日	令和６年度総会（書面）の結果について 令和６年度会長・副会長の互選について 令和５年度卒業生・修了生の進路状況及び国家試験結果等について 令和６年度後援会行事予定について
第２回役員会	令和６年８月 31 日	令和６年度事業中間報告等について 令和７年度役員体制について
会計監査	令和７年３月 11 日	令和６年度後援会会計・みらい基金会計監査
第３回役員会 （オンライン）	令和７年３月 14 日	令和６年度事業報告（案）・収支決算報告（案）について 令和７年度事業計画（案）・収支予算（案）について 令和６年度みらい基金事業報告（案）・みらい基金収支決算報告（案）について 令和７年度みらい基金事業計画（案）・みらい基金収支予算（案）について 令和７年度役員の確認と新役員の依頼について 令和６年度卒業生・修了生の進路内定状況について 令和７年度総会について 令和７年度の日程について

（３） 課題及び方策

後援会の事業内容等について有効性の観点から随時検討を行いながら、大学運営に対する援助を実施していく。

３．同窓会

（１）概要

同窓会「鈴風会」は平成 15 年、長野県看護大学創立 10 周年を機に設立された。会の名称は、母校の学園祭「鈴風祭」と同様に、駒ヶ根市を象徴する「すずらん」と「風」をイメージして付けられている。

鈴風会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校と看護学の発展に寄与することを目的として活動しており、その目標は、母校と会員（卒業生・修了生）とをつなぐ架け橋となることである。主な事業は、以下のとおりである。

- 会員名簿の作成及び会報の発行
- 総会、講演会、研修会等の開催
- 母校の後援及び相互の連携に関する事項

会員は、会員（卒業生・修了生等）、準会員（在学中の学生）に分けられる。最高議決機関として総会があり、ここで鈴風会の活動に関する決定がなされる。実務機関として執行部会があり、会長・副会長・会計・庶務の各役員で運営されている。

（２）活動実績

１）令和６年度基本方針

- 会員同士のネットワーク強化

・ 同窓会活動の充実

【活動内容】

＜会員同士のネットワーク強化に関すること＞

〇ホームページの活用及び会員の参加しやすい活動方法の検討

長野県看護大学の卒業生および修了生の活動報告を行える場として、ホームページが活用できないかを討議し、内容の充実について検討した。また、鈴風祭で実施されたホームカミングデーの参加者を対象に、連絡先不明者の確認を行った。

〇鈴風祭での同窓会活動の発信

鈴風祭で「卒業生と話してみよう！」の企画を開催し、来場者に同窓会活動の発信を行った。

＜同窓会活動の充実に関すること＞

〇入会者増加のための活動

前年度に引き続き、準会員を対象に鈴風チケット（生協で使用できるチケット）の配布を実施した。

〇母校との連携

鈴風祭で開催された「ホームカミングデー」の後援を行った。また、鈴風祭で「卒業生と話してみよう！」の企画を開催し、在校生および来場者に、長野県看護大学の卒業生および修了生の経験を話す機会を提供した。加えて、退官する教員への記念品の贈呈を行った。

２）令和６年度活動日程

活動	開催日	主　な　議　題　等
第１回 執行部会	令和６年 ４月 12 日	・令和６年度新入生入会状況について ・今年度の活動について
第２回 執行部会	令和６年 ８月 31 日	・鈴風祭での企画について ・鈴風チケットについて ・ホームページについて ・ホームカミングデーの後援について
第３回 執行部会	令和６年 12 月 23 日	・令和６年度定例総会・卒業記念品について ・令和７年度新入生の入会案内について ・退官記念品の贈呈について
第４回 執行部会	令和７年 ３月 14 日	・第 23 回定例総会の議案決議 ・連絡先不明者について ・新旧役員顔合わせ ・年度末の総括と来年度の活動方針について

※新型コロナウィルス感染症の感染状況を鑑みて上記の会議以外にメール会議を実施した。

（３）課題及び方策

鈴風会設立以来、新入会員の会費徴収は大学にご協力いただいていたが、平成 28 年度より徴収方法が変更となったことから、入会者及び会費収入が以前と比べ、約４割以上低下と大幅に減少している。そのため、活動の拡大は困難であるが、入会促進を図るとともに、会

員・準会員にとって有意義な活動となるよう検討を進める必要がある。令和７年度の活動方針は以下のとおりである。

１）会員同士のネットワーク強化

・ホームページによる情報発信を継続するとともに、ホームページの内容の充実化を図り、同窓会活動に参加する会員の増加を図る。

２）同窓会活動の充実

・鈴風会の活動継続に向け入会者の増加を図るため、鈴風チケットの配布の継続、新入生や在学生への入会案内方法や会費徴収方法についてさらに検討を進める。

・鈴風会の活動の充実を図るため、通知やホームページなどを通して、活動に対する会員の意見を募集する機会を引き続き設ける。

・母校の発展に寄与できるよう貢献事業を実施し、本会に対する要請にも対応していく。

第７章　施設の管理運営等

第１節　施設の状況

１　施設の全体概要

（１）校地

本学の校地面積は、75,733 ㎡と学生数の割に広大であり、東に南アルプス、西に中央アルプスを望む恵まれた自然環境の中で、古代ギリシャ都市の「アゴラ」に倣って設けた中央広場を中心に、その周りに図書館・教育研究棟・講堂・学生食堂・管理棟を配置している。また、道路を挟んで屋内プール棟・有酸素運動研究コース・語らいの並木が併設されている。

校舎敷地	運動場用地	寄宿舎用地	プール他用地	計
36,951.00 ㎡	15,948.00 ㎡	5,760.00 ㎡	17,074.00 ㎡	75,733.00 ㎡

（２）施設・設備　<u>※利用状況等は平時の内容</u>

１）管理棟（2,242.13 ㎡）

学長室、事務室、会議室、応接室、保健室、食堂、売店が配置されている。

食堂については、カフェテリア方式で 185 席の利用が可能となっており、また、売店が併設され、パン・おにぎりなどの食品や文具等を販売している。両部門とも、長野県看護大学生活協同組合が組織され、経営を行っている。

２）教育研究棟（9,079.39 ㎡）

講義室、演習室、実験室、自習室、情報処理教室（パソコン 53 台）、LL 教室（機器 50 台）、研究室、大学院生研究室３室等を配置している。

講義室が大・中・小合わせて８室、実習室が「基礎」「成人」「母性・小児」「地域・老年」など看護領域ごとに６室、その他実験室、自習室などを完備している。

なお、大・中講義室を中継・共有する遠隔講義システム、インターネットによる講義配信により、分散・リモート形式での授業を大学内、自宅での受講を可能としている。

３）講堂（962.43 ㎡）

503 席を配置し、AV 設備、音響設備等を備えたもので、ピアノも設置している。

利用は、入学式や卒業式の他、公開講座とともに、学生の音楽系サークル活動（練習、ライブ、コンサート等）にも利用されている。

４）図書館（1,200.62 ㎡）

閲覧室 80 席、教員学習室、グループ学習室、AV ルームを設置している。

開館時間は平日、９時～19 時。実習期間中は、平日は 21 時まで、土曜日は 10 時～16 時まで利用可能としている。

５）体育館（893.68 ㎡）

木材を多用した造りで、バスケットボール１面、バレーボール２面がとれる。

学生は、授業の他にサークル活動や個人利用も申し出により常時利用可能としている。

６）学生棟（802.21 ㎡）

学生ホール、自治会室、クラブ室等を配置し、自治会活動や学生のサークル活動に利用している。

７）屋内プール棟（1,131.64 ㎡）

通年で利用可能な６コース（25m）の温水プールを設置し、そのうち１コースがスロープコースとなっている。また、筋力トレーニング機器を備えた健康増進研究室（ジム）と講義・測定室が併設されている。

学生は常時これらの設備を使用できるほか、温水プールについては、本学主催の高齢者水中運動教室等教育研究活動の一環としても活用されている。

また、長野県障がい者福祉センターの南信地域における拠点である障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根として障害者に開放しているほか、地元駒ヶ根市の健康教室、消防署の救助訓練等にも利用されている。

８）グラウンド・テニスコート（15,948.00 ㎡）

250ｍトラックが設置可能なグラウンドと、夜間照明を備えた全天候型テニスコートが４面併設されている。

学生は常時利用できるほか、休日にはグラウンド・テニスコートを地域のスポーツ少年団等を中心に開放している。

９）有酸素運動研究コース（12,505.00 ㎡〔隣接の「語らいの並木」を含む〕）

コース延長 600ｍの歩経路のほか、地域住民と学生が協働して植付け・管理を行う「ふれあい花壇」、「ほがらか農園」を設置している。

また、大学正面へ続く学園通りを囲んでケヤキ並木の語らいの並木を整備している。

10）寄宿舎（2,504.44 ㎡）

２棟 79 室（１DK）に学部１年生が入居しており、２年以降は地元のアパートを借りている。

11）非常講師勤宿舎（328.00 ㎡）

全国各地から非常勤講師を招聘できるよう、１棟８室の宿泊施設を整備している。

また、研究のために帰宅が遅くなる大学院生の宿舎としても活用している。

○施設規模一覧

教育研究棟	管理棟	学生棟	図書館	
9,079.39 ㎡	2,242.13 ㎡	802,21 ㎡	1,200.62 ㎡	
体育館	講堂	寄宿舎	非常勤講師宿舎	合　計
893.68 ㎡	962.43 ㎡	2,504.44 ㎡	328.00 ㎡	18,012.90 ㎡

○教育研究棟

教員研究室	個人研究室	５０室
	共同研究室	４室
講義室	大講義室	１室
	中講義室	４室
	小講義室	３室
	認定看護師教育課程講義室	２室
演習室	演習室	４室
実験・実習室等	生化学実験室	１室
	微生物・病理実験室	１室
	基礎看護実習室	１室
	母性・小児看護実習室	１室
	成人看護実習室	１室
	地域・老年看護実習室	１室
	在宅看護実習室	１室
	助産実習室	１室
情報処理学教室	情報処理教室	１室
語学学習室	LL 教室	１室

（３）設備機器

○情報処理機器等

学内 LAN は、管理棟、教育研究棟、図書館、非常勤講師宿舎、寄宿舎の全域に配置し、利便性を保つと同時に、教職員使用領域と学生の使用する領域を分離、高度な機密情報の保持を徹底している。

教育研究棟内の情報処理教室及びLL教室にパソコン計90台を設置し、授業以外の時間は学生が随時使用できる体制となっている。

（4）課題及び方策

開学から30年が経過し、突発的な修繕を必要とする箇所が急増している。

設備の修繕や更新には多大な費用がかかるため、緊急性等を勘案しながら優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

また、今後も学内の植栽等を常時整備して、教育研究を行うにふさわしい緑豊かな環境を維持しつつ、一層地域住民から愛され、誇りとされるような大学となるよう努めていく。

2　図書館

（1）概要

図書館の利用状況

付属図書館は、在学生（学部生・院生）、教員の学習・研究に資するため、図書、雑誌、電子資料などの学術情報の収集、提供を行っている。

1）図書館施設・設備

閲覧スペースである開架と、閉架書庫に図書・雑誌がそれぞれ配架されている。閉架書庫は、立ち入りは職員のみとし、必要な資料を出し入れしている。

閲覧席は、個人閲覧席の利用が多い。

退館バーの外にソファを設置し、飲食可能スペースとした。

グループ学習室は、視聴覚教材の視聴で利用が多い。

蔵書の収容可能冊数は10万冊、現在の蔵書は75,354冊である。

表　館内面積および設備

総面積　1,200㎡							
閲覧スペース	688㎡	書庫	131㎡	事務室	57㎡	その他	325㎡
閲覧席80席（内個人閲覧席12席）/教員学習室３室/グループ学習室/AVルーム（個人ブース10席）/館内検索用端末２台/データベース検索端末３台/コイン式複写機１台							

2）図書館資料

①　図書

図書は看護学の新刊を中心にシラバスの内容に即したもの、教員・在学生（学部生・院生）からの購入希望、その他関連領域の必要と思われるものを図書館司書が選定し購入している。実習に必要な図書は、利用状況をみながら複本も整備している。

また、国家試験や、就職試験に対応するコーナーを設けるなど学生の資料要求に応えられるよう取り組んでいる。

表　図書館蔵書数の推移

年度	和図書	洋図書	合計
2020年度末	66,179	6,898	73,076
2021年度末	67,018	6,995	74,013
2022年度末	66,878	6,930	73,808
2023年度末	67,876	6,940	74,816
2024年度末	68,426	6,928	75,354

表　蔵書における分野別の割合

年度	看護学		医学		その他一般書		合計
	冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合	冊数
2024 年度末	17,501	23.2%	22,767	30.2%	35,086	46.6%	75,354

② 雑誌・新聞

最新の研究成果や分野における動向を知るために雑誌は欠かせない資料であるが、雑誌高騰から洋雑誌については無料ダウンロードや記事複写依頼で対応することで大幅に減らした。

表　受入雑誌タイトル数の推移

年度	和雑誌（種類）		洋雑誌（種類）		合計
	購入	寄贈	購入	寄贈	
2020 年度	77	109	6	6	198
2021 年度	77	122	4	0	203
2022 年度	75	109	3	4	191
2023 年度	71	90	1	1	163
2024 年度	70	65	1	0	136

2024 年度契約電子ジャーナル　和雑誌：メディカルオンライン

洋雑誌：CINAHL With Full text

現在購読している新聞は、全国紙５紙・地方紙３紙である。過去３年分を保存している。

③ 視聴覚資料

表　視聴覚資料数の推移

年度	DVD	VHS	CD	その他	合　計
2020 年度	488	1,892	125	57	2,562
2021 年度	497	1,892	126	57	2,572
2022 年度	563	1,884	125	57	2,629
2023 年度	689	1,884	155	57	2,785
2024 年度	696	1,887	155	92	2,972

④ 文献検索データベース

文献検索のデータベースは「医中誌 Web」「看護索引 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」が利用できる。

検索結果から該当雑誌の当館の所蔵が確認できる OPAC リンクを貼り利便性を高めている。「医中誌 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」はリモートアクセスが可能であり、「看護索引 Web」は学内 LAN 接続のパソコンであればどこからでも利用できる。

3）利用状況

① 開館時間・日数

平日の開館時間は、９時から 19 時まで、長期休業中は 17 時までであり、土日祝日は休館である。但し、実習期間である５月から 12 月については、平日は９時から 21 時、土曜日は 10 時から 16 時まで開館している。

利用対象者は、学生、院生、教職員、学外者である。

2024 年度は、入館者数, 貸出数はともに減少した。

表　開館日数及び入館者数

年度	平日開館日数	土曜開館日数	開館日数合計	入館者数	１日平均
2020 年度	212	4	216	15,556	72.0
2021 年度	171	20	191	15,090	79.0
2022 年度	235	23	258	19,094	74.0
2023 年度	236	22	258	17,527	67.9
2024 年度	233	21	254	16,321	64.3

表　貸出条件

	学　生	院　生	教　員	学外者
貸出期間	２週間			
貸出冊数	10	15	15	5

表　貸出冊数の推移

貸出冊数	学生/院生	教職員	合計
2020 年度	9,600	1,550	11,150
2021 年度	8,989	952	9,941
2022 年度	7,732	1,067	8,799
2023 年度	6,315	896	7,211
2024 年度	5,775	1,071	6,846

４）外部開放

①　概要

2004 年度より、18 歳以上の一般の人を対象に図書館を開放している。利用時間は、９時から授業日は 19 時まで、休業日は 17 時までとなっており、貸出冊数は５冊、貸出期限は２週間となる。初めて来館した際に身分証明書を提示してもらい、利用証を発行する。２回目以降は、入館の際に利用証提示を求めている。

②　利用状況

入館者数、貸出数ともに減少した。

表　学外者の入館者数および貸出冊数の推移

区　分 ＼ 年　度	学外入館者数（概数）				貸出冊数
	医療関係者	他学学生	その他	合計	
2020 年度	312	15	29	356	929
2021 年度	162	7	26	195	567
2022 年度	187	13	43	243	696
2023 年度	296	0	22	318	730
2024 年度	236	0	39	275	563

（２）成果及び課題

資料費は年々削減されているが、貸出、閲覧、複写などの状況から雑誌や図書の利用動向を把握し、資料選定に反映させている。今後も学部生・院生や教員からの購入希望も取り入れ学習・研究に必要な資料要求を満たせる蔵書構築を行っていく。

雑誌については、現在増加しているインターネットで公開されているデジタル化された学術資料へのアクセスを利用者に分かりやすく提示するなど、利用可能な資料を最大限利用できるような工夫に努める。

「医中誌 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」について、リモートアクセス、同時接続数無制限の契約として、利便性を図った。

入館者数、貸出数は減少傾向である。課題、実習との連携、コーナーの設置、利用者に分かりやすい配架、資料の紹介、カウンター対応の向上、図書館利用の広報など資料活用向上のため努める。

開学して 30 年が経過し、雨漏り等の修繕や更新を必要とする箇所が増えることが予想される。優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

開学して 30 年が経過し、資料的価値が低くなった図書が増加したことと、研究室から移管される図書が増加したことにより、書庫の狭隘化が進んでいる。今後は除籍など、配架場所確保のための方策をとる必要がある。

以上、今後も、学生・教員の資料要求に応えられる蔵書の構築、資料活用のサポート、設備の充実に努め、学習・研究支援の場としての機能を高めていく。

第２節　財政の状況

１　概要

（１）予算、決算

本学の予算編成は県全体としての予算編成の中に組み込まれており、県の財政担当課から示される予算編成方針等に基づき予算を編成している。したがって大学独自に財政計画を策定する状況にはなく、本県の財政が厳しい状況に置かれている中での財政運営となっている。

予算執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、会計局会計センターによる検査・指導や県監査委員事務局による監査を受けながら、適正な予算執行に努めている。

（２）外部資金の獲得

教育を支える研究活動を積極的に行うため、外部競争資金の獲得を図っている。

２　実績

（１）予算、決算の状況（令和６年度）

歳入は、大学の自主財源である学生納付金（授業料など）が約３割、県の一般財源等が約７割を占めている。県立大学として、教育研究活動を安定的に遂行するために必要な財政基盤を確立している。

歳出は、教職員及び非常勤講師等の人件費が約８割、大学の管理運営に必要な物件費が約１割、教育研究に必要な物件費が約１割となっている。

（歳入）

財源、歳入科目等				予算額　（円）	決算額（円）	構成比
特定財源	自主財源	使用料	授業料	196,402,000	183,572,150	19.4%
			寄宿料	5,522,000	5,215,600	0.5%
			行政財産使用料	33,000	37,551	0.0%
		手数料	入学料	25,922,000	28,764,000	3.0%
			入学審査料	6,490,000	5,654,000	0.6%
			証明事務手数料	42,000	35,600	0.0%

		財産収入	63,000	63,236	0.0%
		諸収入	9,122,000	5,776,521	0.6%
		計	243,596,000	229,118,658	24.2%
	基金繰入金		2,248,000	2,248,000	0.2%
	計		245,844,000	231,366,658	24.4%
県債			0	0	0.0%
国庫負担金			1,150,000	1,150,000	0.1%
一般財源			742,979,404	715,803,853	75.5%
合計			989,973,404	948,320,511	100.0%

（歳出）

歳出科目等	予算額　（円）	決算額　（円）	構成比
報酬	18,548,000	18,348,090	1.9%
給料	365,726,000	365,726,000	38.6%
職員手当	199,019,000	199,019,000	21.0%
退職金	37,568,585	37,568,585	4.0%
共済費	115,666,819	110,477,926	11.6%
報償費	17,989,000	12,078,357	1.3%
旅費	14,166,600	10,613,804	1.1%
交際費	43,000	0	0.0%
需用費	81,198,787	79,572,724	8.4%
役務費	9,547,000	7,102,110	0.7%
委託料	31,724,000	31,594,839	3.3%
使用料及び賃貸料	30,814,618	30,637,418	3.2%
工事請負費	38,155,000	38,113,944	4.0%
備品購入費	23,171,795	1,041,795	0.1%
負担金、補助及び交付金	3,407,200	3,262,191	0.3%
補償、補填及び賠償金	305,000	304,128	0.0%
償還金	2,773,000	2,773,000	0.3%
公課費	150,000	86,600	0.0%
合計	989,973,404	948,320,511	100.0%

３　課題及び方策

（１）昨今の物価高騰により物件費が圧迫されており、効率的な予算執行が求められている。限られた予算を有効に活用するためには、物品購入等にあたり積極的に競争原理を導入する必要がある。

（２）看護の発展に寄与する優秀な人材を確保・育成するとともに、安定的な財源を確保するために、学部生及び大学院生の積極的な募集を行う必要がある。

（３）施設、設備の適切な維持管理を行うことは、安全・安心な大学生活を送るために欠かすことができないが、十分な予算が確保できていない。計画的な修繕・改修を行うため粘り強く予算の確保に努める必要がある。
（４）教育を支える研究活動を積極的に行うため、更なる外部資金を獲得していく必要がある。

第８章　自己点検・評価総括

令和６（2024）年度は、令和５（2023）年度に策定した、本学が育成する看護人材とそのための大学のあり方を示すビジョンである「第４次中期計画（2024～2028 年度）」の実現に向け、各委員会等において活動等の検討や取組を行った。

また、内部質保証や教学マネジメントを強化するため令和５（2023）年度に策定した「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像について」「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」「教学マネジメントに係る指針」「アセスメント・ポリシー」を踏まえて、評価委員会や運営委員会においてＰＤＣＡを意識した取組を行い、各委員会との情報共有を行った。

更に、令和７（2025）年度の大学機関別認証評価受審に向けたポートフォリオの作成を通して、法令適合性、教育研究水準の向上のための取組、特色ある教育研究の取組等について、評価委員会や担当教員による確認や検討を行った。

本総括では、大学の４つの機能である、大学運営、教育活動、研究活動、社会・地域貢献活動について要点のみ記す。

１　大学運営について

１）内部質保証に向けた取組

「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」及び「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」の具現化として、各委員会において、前年度の課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述した自己評価、総括を行い、当該年度課題と活動目標を記載した自己点検・評価報告を作成し、評価委員会でチェックし、運営委員会、教授会・研究科委員会において報告し、大学全体でＰＤＣＡのサイクルが回るよう取り組んでいる。

また、学生による授業評価やディプロマ・ポリシーに対する達成度自己評価及び学修支援状況の充実度調査等を通して、授業改善等の取組を進めている。また、アセスメントポリシー測定単位に基づき、分析と資料作成を行い、教授会等で共有し、委員会活動や今後の大学運営への活用を検討している。

２　教育活動について

１）学部教育

第４次中期計画の「基本目標１　本学の一貫した看護教育の強化・充実」にある「重点目標１）学部教育の強化・充実」中「(2) 教育プログラムの改定」の具体的取組として、「開設科目数の精選、授業内容のダブリを解消し科目の統合、卒業単位数、授業・演習・実習時間の見直し、ゆとりの確保など」に関し、教務委員会を中心に、科目の単位時間の見直しに着手し、各分野への依頼、ＦＤ研修の開催、検討等を全学的

に行った。引き続きカリキュラム構成の確認を行うなど、令和９（2027）年度のカリキュラム改正に向けた取り組みを進めている。

２）大学院教育

令和５（2023）年度から開始した、論文の質担保等を目的にした、研究計画発表会で指導教員以外の教員や大学院生からの助言を得た後に研究計画書の提出を受け審査を行う審査プロセスや、指導教員の複数体制での研究指導が実施されており、指導の充実につながっている。

引き続き指導体制の充実と、大学院生の確保が課題である。

３）看護実践国際研究センターにおける現任教育

看護実践国際研究センターでは、令和４（2022）年度から認定看護師教育部門で「感染管理認定看護師教育課程（Ｂ課程）」を開講している。また、専門能力開発支援部門では、令和６（2024）年度から、県内の看護職の学習支援を目的としたワークショップや公開講座を開講している。

課程修了者が現場で感染管理の中心的な役割を担ったり、講座を通じ現場の課題解決のヒントが得られたなど高い評価を受けている。受講生の確保が課題である。

３　研究活動について

外部資金獲得のための情報提供や申請書の書き方指導、紀要への投稿促進、分野内での集団研究や分野横断の学内研修などによる若手研究者育成が課題であり、令和５（2023）年度から、研究推進検討プロジェクトを立ち上げた。その間で、長野県看護大学研究集会の内容の見直しをＦＤ・ＳＤ委員会とともに行ったり、科研費申請支援を補強する目的で相談チームを組織し計画書作成を支援するなどを行い、令和７(2025)年度からは研究推進委員会として活動している。

４　社会・地域貢献活動

看護実践国際研究センターでは、大学に求められている地域貢献に対応するため、令和６（2024）年度に体制を見直し、地域貢献活動部門、専門能力開発部門、国際交流部門、認定看護師教育部門の４部門で、地域貢献、看護職の学習支援、国際看護実習、感染管理認定看護師の育成などに取り組んでいる。

長野県看護大学　評価委員会

長野県看護大学